

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（4）「公共ホールの最適化に向けた取組方針」の策定について

資料1 公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

資料2 公共ホールの最適化に向けた取組方針

総務企画局

令和8年2月9日

「公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

1 概要

本市では、令和4(2022)年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方に基づき、施設の複合化や多目的化等の「資産保有の最適化」に重点的に取り組むこととしています。

公共ホールについては、築30年以上となる施設が多く、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などの課題に加え、客席利用率が低い利用やホール設備がなくても対応可能な用途での利用など、利用用途とホールが保有する機能との不一致といった課題もあり、現在の利用ニーズ等に対応した機能の提供が求められています。

そこで、利用状況等を踏まえながら、るべき機能を検討するとともに、更なる施設利用の機会を提供することが可能となるよう、施設の適正配置（公共ホールの最適化）について検討を行ってきました。

この度、これまでの検討経過や今後の取組の方向性等を「公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）」として取りまとめ、市民の皆様の御意見を募集し、その結果、188通（意見件数620件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

| | |
|---------|--|
| 意見の募集期間 | 令和7（2025）年11月28日（金）～令和8（2026）年1月16日（金）（50日間） |
| 意見の提出方法 | 持参、FAX、郵送、インターネット（意見提出フォーム、メール） |
| 募集の周知方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより（令和7年12月1日号掲載） ・本市ホームページ ・資料の閲覧（各区役所、支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、川崎能楽堂、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センター、総務企画局公共施設総合調整室） ・利用団体（44団体）などへのメール等 |
| 結果の公表方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ ・資料の閲覧（各区役所、支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、川崎能楽堂、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センター、総務企画局公共施設総合調整室） |

3 結果の概要

| 意見提出方法 | 意見提出数（意見件数） |
|-----------|-------------------|
| 持参 | 0通（0件） |
| FAX | 60通（221件） |
| 郵送 | 66通（259件） |
| インターネット | 62通（140件） |
| 合計 | 188通（620件） |

4 御意見の内容と対応

「公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）」に対する御意見として、今後の取組の進め方に関することや、個別施設に関することなどの御意見をいただきました。
寄せられた御意見が案に沿ったものや、今後の参考とするもの、要望等であったことから、所要の整備を行った上で案のとおり「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を策定します。

【御意見に対する本市の考え方の対応区分】

- A 御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 今後取組みを進める中で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【御意見の件数と対応区分】

| 項目 | A | B | C | D | E | 計 |
|-----------------------|---|---|---|-----|---|-----|
| (1) 今後の取組の進め方に関すること | 0 | 6 | 1 | 276 | 0 | 283 |
| (2) 個別施設に関すること | 0 | 1 | 2 | 290 | 0 | 293 |
| (3) 利用状況等の分析・評価に関すること | 0 | 1 | 3 | 21 | 0 | 25 |
| (4) 既存施設の機能改善に関すること | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| (5) 取組方針の記載に関すること | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 |
| (6) その他 | 0 | 0 | 1 | 5 | 5 | 11 |
| 合 計 | 1 | 8 | 7 | 598 | 6 | 620 |

- A 御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 今後取組みを進める中で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

(1) 今後の取組の進め方に関すること

| No. | 意見の要旨 | 本市の考え方 | 区分 |
|-----|---|--|----|
| 1 | 今後人口の減少が進む中で、施設をどう維持管理していくかが大きな問題だと思いました。 | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果してきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 | B |
| 2 | 本取組方針は必要な方針であると思いました。こうした方針は施設を利用する方の意見が尊重されやすいので注意が必要と考えます。施設を利用しない市民についても納得できるよう今後も必要な取り組みを望みます。 | | B |
| 3 | 公共ホールの運営に偏りや無駄があるのであれば、将来を見据えて見直しを行うことは賛成いたします。ただ、公共施設は市民の文化活動や地域のつながりを支える大切な基盤であり、最適化の結果として文化活動が縮小したり、市民が活動の場を失つたりすることのないよう、慎重な検討を望みます。 | | B |
| 4 | 全需要を移転可能でない場合でも施設統合の検討は必要であると思います。さらに、収支状況が悪い中で、全需要を取り込む必要性を説明することは難しいのではないかでしょうか。 | | B |
| 5 | 行政の公の行事で大ホールを使用するのは考え直して 土・日、祭日はどこでも 20 数倍の狭き門です。多くの日曜日は行政の公の行事でふさがっていて、市民が土日の抽選に参加できるのは毎月 1 日か 2 日間です。川崎にホール自体が少ないことが根本的な大問題ですが、行政の公の行事なら、まず市役所や区役所の大会議室などを使うべきではないでしょうか。 | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果してきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 なお、ホールの行政利用についても、需要移転の検討等を行ってまいります。 | B |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 6 | <p>ホール機能の集約化や役割分担を行うことが、利用環境の向上やニーズに合った機能の提供といったサービス面の向上とともに、建替えや維持管理費用などを抑制することを目指す取組と言われていますが、主な効果として説明されている部分が分かりづらいように感じました。集約化、役割分担によりこれまで利用していた方たちが納得するための説明が必要だと感じます。</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>また、本取組を進めるに当たり、具体的な取組内容や効果等について、検討状況などを踏まえながら、適時適切に周知を図ってまいります。</p> | B |
| 7 | <p><u>川崎市の公共ホールは他都市に比べ著しく不足している。最適化のモデル地域となる高津区こそ、統廃合ではなく拡充が必要である。</u>発表会や定期的な合唱練習などの文化活動の小ホールやピアノのある練習室等の受け皿が圧倒的に不足している。 (同趣旨他 118 件)</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> | D |
| 8 | <p>公演や練習の会場を取るのは本当に大変です。どこでもピアノのある音楽室の倍率も大変なものです。大中小の公共ホールをもっと増やすして、運用面でも改善してください。 (同趣旨他 2 件)</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> | D |
| 9 | <p>川崎市には公共ホールがとても少ないうえ、大人数で利用が可能な大ホールの確保がこれまで以上に難しくなっています。大人数の合唱団や器楽演奏団の練習会場を増やしてください。</p> | | D |
| 10 | <p>川崎市には音響の良い中規模ホールがないため、もっと整備されると良い。</p> | | D |
| 11 | <p>音楽に関しては、今まで人口の割に公共施設をとりづらい（抽選倍率高い）と感じているのに、「最適化」というより「縮小化」にならないかと危惧しています。</p> | | D |
| 12 | <p>「てくのホール」を利用していますが、最近は会場確保が難しくなり、ピアノ付きで大人数が声を出せる会場が限られているため、苦労して中原区や多摩区、麻生区などに出向いて練習することも多くなって、皆不便な思いをしています。このような問題を解決するためには、もっと会場の数を増やす方向で検討すべきではないかと思います。 市民が豊かに活動できる場所を提供できるよう、会場を増やす方向で考えていただきたいと思います。</p> | | D |

| | | |
|----|--|---|
| 13 | 交通の便の良い施設は利用頻度が高いと思われます。今後の高齢化を見据えますと現有の利便性の高い施設についてできる限り拡充していただけると、市民生活の充実、特に高齢者が活動できる場が確保できることで健康維持にも繋がり、ひいては医療費の削減にも繋がるのではないかと思います。 | D |
| 14 | 提示されている「近隣施設への振り分けシミュレーション」は興味深いものでしたが、実際にには団体規模や活動内容により、パズルのようにきれいに当てはまるものではありません。特に大規模団体は利用可能な会場が限られており、現状の需給バランスでは振り分けが成立しないケースが多いと考えます。 最適化の結果として文化活動が縮小したり、市民が活動の場を失ったりすることのないよう、慎重な検討を望みます。 | D |
| 15 | 現在ある施設の老朽化に伴う統廃合は望みません。現状でも予約希望が殺到している状態で、施設が減ってしまうことは文化水準の低下につながると思っています。特に子どもたちの発表の機会の場として機能するホールを未来のために引き続き継続して運営してほしいです。 | D |
| 16 | 市民がより活発に音楽活動をしていくようにするためにも、公共ホールや施設はとても大切なので、新しい施設を是非計画してほしいです。市民が活発に活動する場が沢山あれば、健康維持にもつながり川崎市は“元気なまち”になれると思いますので、是非施設の維持や、新しい施設の建設を検討していただきたいです | D |
| 17 | コミュニティーをつくるとき、公共ホールは柱である。分断・バラバラになっている中、孤独で居場所を求めている人は少なくない。中規模公共ホールを各区2か所くらいは欲しい。学校を含む文化部関係が合宿、ミニ企画、発表するくらいの公共ホールが欲しい。物流センター、倉庫は欲しくない。人が集い楽しむ安全な場所がほしい。 | D |
| 18 | 「音楽のまち川崎」としてスローガンをあげているのに、その基盤となる、練習、発表、鑑賞する公共の会場が統合や縮小されたりせず、そのまま存続して欲しいと思います。 | D |
| 19 | 子供が合唱をやっています。練習やコンサートに利用できるホール等は貴重で、今後も利用していきたいです。 | D |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 20 | <p>民間施設との連携とありますが、川崎市には実際にそんなに沢山ありません。民間は利益を求めるますが、公立は違う。存在目的が違うことを念頭においてほしい。</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>なお、本取組を進めるに当たっては、利用団体等の御意見も丁寧に伺いながら、民間施設も含めた需要移転の可能性についても検討してまいります。</p> | D |
| 21 | <p>この数年、所属する合唱団の会場確保は、他団体との競争率上昇により、困難になってきました。練習の場や発表の場が不足することは、「市民が主役の文化芸術」という振興計画の根幹を揺るがしかねません。建物の維持管理費という財政的観点だけでなく、市民がどうすれば文化活動を継続できる場所を確保できるのかという観点から再検討していただきたいと思います。ぜひ公共施設・ホールは拡充を図る方向での再検討を、よろしくお願いします。</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>また、練習利用などホール以外の場所でも実施可能なニーズへの対応は、公共ホールの最適化を進める上で、必要な取組の一つであると考えており、練習利用可能な場所の適正配置や練習需要の移転などについても、今後、検討してまいります。</p> | D |
| 22 | <p>行政案は<u>工事期間中の代替会場</u>について全く触れていない。<u>代替会場の確保</u>は「最適化」方針の中心テーマの一つにしなければならない。</p> <p>(同趣旨他 118 件)</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、<u>今後、利用状況の実態把握</u>や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p><u>工事期間中の代替場所の必要性</u>については、上記検討・整理の中で、検討してまいります。</p> | D |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 23 | <p>本番利用率が低いこと、練習利用が多いことが問題とされていますが、むしろ<u>ピアノなど</u> <u>の設備を備えた規模の大きな</u>（例えば100人規模の）<u>練習場が不足している</u>という <u>状況への対応が必要</u>なのではないでしょうか。利用者サイドから見ると、練習で高い料金 を払う必要がなくなりますし、練習の需要がそちらに流れ、本番利用の競争率低下が期 待できると考えます。</p> <p>(同趣旨他5件)</p> | <p><u>練習利用などホール以外の場所でも実施可能なニーズへの対応は、公共ホールの</u> <u>最適化を進める上で、必要な取組の一つである</u>と考えており、<u>練習利用可能な場所</u> <u>の適正配置や練習需要の移転などについても、今後、検討してまいります。</u></p> | D |
| 24 | <p><u>小規模な合唱団体の場合、練習利用が圧倒的に多い</u>ので、<u>練習の場の確保が重</u> <u>要である</u>。また、学校の音楽室や体育館などが練習利用できると良い。</p> <p>(同趣旨他4件)</p> | | D |
| 25 | <p>最近のホールは多目的化しすぎて、同区近隣の中原市民館ホールなどはダンス練習 で占められてたりなど、他の部屋でも代替できるようなジャンルのものなら、ホール使用を 制限してもらい、ホールならではの機能に特化してもらいたいと思います。</p> | | D |
| 26 | <p>ホールの練習利用については、「代替施設がないこと」がホールの練習利用の増加につながっている側面が大きいと考えます。統廃合が本当の最適となった場合も代替会場の確保が前提になることを切に望みます。</p> | | D |
| 27 | <p>吹奏楽・オーケストラのように広さを要するもの、また和太鼓のように防音・防振性を要するものなど、ホール以外でその機能を代替できる規模の部屋が少ないので問題だと思います。和太鼓で言えば、資料（公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）p20）では幾つかの場所が使用可と書かれていますが、実際は防音・防振の問題から練習可の場所が限られます。（例えば産業振興会館や中原市民館は不可、高津市民館も下階貸切が条件となる。）</p> | | D |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 28 | <p>オーケストラの本番利用は限られているため、練習ができる場所が確保されることが望ましい。中規模ホールを整備する場合はステージの大きさや、搬入動線も考慮してほしい。オーケストラの利用が許可されない施設については、貸し出しの基準を見直してほしい。</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>練習利用などホール以外の場所でも実施可能なニーズへの対応は、公共ホールの最適化を進める上で、必要な取組の一つであると考えており、練習利用可能な場所の適正配置や練習需要の移転などについても、今後、検討してまいります。</p> <p>また、各施設の運用面・機能面の改善については、引き続き、利用団体等の御意見も丁寧に伺いながら検討してまいります。</p> | D |
| 29 | <p>稼働率を高めるために、ダイナミックプライシング（変動価格制）を導入するなど、まだまだ工夫の余地はあるように思われます。なお、本番利用を増やしたいということであれば、まずは本番利用を優先した抽選方法、選別方法を導入するのが筋だと思われます。それをしないまま利用合理性が低いとして、問題施設というレッテルを貼るのは公平を欠くように思われます。</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p> | <p>最適化に向けた取組と並行し、利用合理性や経済合理性の向上に向け、既存施設の活用方法についても検討してまいります。</p> <p>また、各施設の運用面・機能面の改善については、引き続き、利用団体等の御意見も丁寧に伺いながら検討してまいります。</p> | D |
| 30 | <p>練習時の利用料が半額になっているところ(男女共同参画センターのホール等)があり、練習でのホール利用を助長している側面も否めない。また、夜間の利用料が高くなっていますが、休日はその夜間割増に休日割増が加算されることから、休日昼間に比べても休日夜間が著しく高くなり、利用敬遠されやすい現状もあり、使用率低下に拍車をかけていると思われます</p> | | D |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 31 | 文化活動や文化イベント開催の諸団体やグループの現状を把握し、その意見や要望を広範に聞いて集約しているのでしょうか。それこそ公共ホール「最適化」方針の出発点です。 | これまで、利用団体等から様々な御意見等をいただきしており、今後検討を進めるに当たりまでも、引き続き、御意見等を丁寧に伺いながら、取組を進めてまいります。 | D |
| 32 | 取組方針策定後も、しっかりと利用者ニーズを反映するための意見収集の機会は設けてもらいたい。 | | D |
| 33 | 現在の利用状況や将来の利用想定を踏まえながら、るべき機能を検討するとともに、更なる施設利用の機会を提供することが可能となるよう検討を行っているのですが、利用者である市民の声が少しも反映されていません。 | | D |
| 34 | 公共ホールについて、お金やコストの追求が市民の利益になるのでしょうか。『公共ホールの最適化に向けた検討を進めます』とありますが、その検討の方向性が見えません。公共ホールが今より少なくなるのではと不安です。公共ホールの最適化ではなく、市民利用の最適化を考えて検討を進めてほしい。進めるにあたっては市民への周知をするべきです。 | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 また、本取組を進めるに当たり、具体的な取組内容や効果等について、検討状況などを踏まえながら、適時適切に周知を図ってまいります。 | D |
| 35 | 何が出来る施設でどういった利用が可能なのかを広く認知させる必要があると思うので、公共ホール、公立施設内だけでなく学校にもチラシを再度配布できるようにしてください。イベントアプリの利用者はほぼおらず、市内公立学生やその保護者の方はそういう意味では情報弱者になっています。パブコメ回収のための紙を捻出できるのであればこちらも紙を使わせてください。認知度の減少が問題なのであれば認知度を上げるための手段を捨てさせないでいただきたいです。 | 最適化に向けた取組と並行し、利用合理性や経済合理性の向上に向け、既存施設の活用方法についても検討してまいります。 また、各施設の運用面・機能面の改善については、引き続き、利用団体等の御意見も丁寧に伺いながら検討してまいります。 いただいた御意見を参考に、施設の認知度向上に向けた検討も行ってまいります。 | C |
| 36 | 取組の結果を検証していただき、修正していただく柔軟性も含めていただけますようお願いします。 | 公共ホールの最適化は、8～15年程度の期間を想定しており、取組の各段階で得られた結果などを踏まえながら、効率的・効果的な取組となるよう、必要に応じ、取組の進め方等について修正してまいります。 | D |

(2) 個別施設に関すること

| No. | 意見の要旨 | 本市の考え方 | 区分 |
|-----|--|---|----|
| 37 | <p>高津区におけるホール「最適化」の具体的な提案としては、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと劇場は、棟ごとに大規模改修し、広大な屋内広場との連携を強化することを提案する。 ・すぐらむ 21 は、1,000 席の大ホールへ建替えて、川崎中部の中核ホールに。 ・てくのかわさきは、駅にも近く需要もきわめて高いので、高層化し大拡充を。 <p>(同趣旨他 118 件)</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p><u>市民プラザにつきましては、令和 7 年 11 月に公表いたしました「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」において、令和 8 年度末を目途とした現施設の利用終了後、市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する新たな施設整備を進めることとしており、また、新たな施設が半世紀以上にわたり利活用される施設となることを見据え、合理化・最適化を意識し、適正規模・機能の施設整備に向けた検討を進めることとしております。今後は、市民意見聴取や、施設整備に必要な基礎調査等を実施し、施設整備に向けた検討を進めてまいります。</u></p> <p>なお、「てくのホール」は本取組方針の対象となっておりませんが、「<u>モデル 4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針</u>」において、生活文化会館は、「男女共同参画センターとの複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進める」としておりますので、連携を図りながら具体的な検討を進めてまいります。</p> | D |
| 38 | 高津区の公共 3 ホール（ふるさと劇場・すぐらむ 21・てくのかわさき）の統廃合による「最適化」方針に対し、それとは反対に各ホールの規模を拡張し、機能面でも充実した施設への拡充を要望します。ホールや練習会場が圧倒的に少なく、大中小のホールや練習会場の拡充こそ「最適化」方針の核心です。 | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 | D |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 39 | <p>「てくのかわさき」については、老朽化で建て替えることになっても、再び同じ場所で利用できるようにしていただきたいと思います。</p> <p>「すくらむ 21」についても、色々な活動で使用していますので、この二つの建物を統合して一つにすることはしないように、ぜひお願ひします。</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>なお、「てくのホール」は本取組方針の対象となっておりませんが、「モデル 4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」において、生活文化会館は、「男女共同参画センターとの複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進める」としておりますので、連携を図りながら具体的な検討を進めてまいります。</p> | D |
| 40 | <p>男女共同参画センターについて</p> <p>取組の方向性として「男女共同参画社会の形成に寄与する」という本施設の設置目的を勘案しながら公共ホールの最適化に向けた検討を進めることには賛成します。</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> | B |
| 41 | <p>男女共同参画センターについて</p> <p>周辺施設との複合化等を含めた手法による最適化を検討する施設になっていることに対するは、あくまでホールを含めたすくらむ 21 の建物を現在の場所で運営して頂きたい。「男女共同参画社会の形成に寄与する」という設置目的は単独館でのみ実現できるものと考えています。</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> | D |
| 42 | <p>男女共同参画センター（すくらむ 21）と生活文化会館（てくのかわさき）について、生活文化会館のことで話が出ているようですが、創設の由来が余りに違いすぎます。集約しないでください。各々、市民の多彩な活動の拠点になっていて、独自の特色を発揮した用途になっている。</p> | | D |
| 43 | <p>すくらむ 21 のホールは本番と同じ環境で練習に利用できる貴重な場であるため、環境を維持していただきたくお願ひいたします。</p> | | D |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 44 | <p>男女共同参画センター（すくらむ21）のホールの存続を求めます。</p> <p>ホールの稼働率は86.0%と利用率は高いと思います。本番稼働率が34.0%が低いと評価しているような感じがありますが、練習利用が52%もあり、市民ニーズは高いということです。</p> <p>広い駐車場、舞台設営のためのトラックがゆったりに入るレイアウトは、利用者にとって貴重です。駐車場はすくらむ祭りの会場にもなり、すくらむと地域の繋がりを深める貴重な交流の場になっています。</p> <p>また、災害時には避難所や物資救援の場にも使えます。混雑している溝の口駅から少し離れていることがメリットになる貴重な空間です。</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割・立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>また、練習利用などホール以外の場所でも実施可能なニーズへの対応は、公共ホールの最適化を進める上で、必要な取組の一つであると考えており、練習利用可能な場所の適正配置や練習需要の移転などについても、今後、検討してまいります。</p> | D |
| 45 | <p><u>市民プラザの日本庭園は、早急なレッドゾーン指定対策が必要なので、工事に着手するべき。庭園内にある陶芸棟や有名な茶室も改修して存続させるべきである。また、この樹林も多い広大な緑地帯の庭園を、市民プラザ本棟の建替え用地に転用することなどは断じて避けるべきである。</u></p> <p>(同趣旨他 117 件)</p> | <p>市民プラザにつきましては、令和7年11月に公表いたしました「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」において、令和8年度末を目途とした現施設の利用終了後、市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する新たな施設整備を進めることとしており、また、新たな施設が半世紀以上にわたり利活用される施設となることを見据え、合理化・最適化を意識し、適正規模・機能の施設整備に向けた検討を進めることとしております。</p> <p>今後は、市民意見聴取や、施設整備に必要な基礎調査等を実施し、施設整備に向けた検討を進めるとともに、<u>敷地内に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が含まれることから、基礎調査等の結果を踏まえ、敷地全体の考え方の検討を進めてまいります。</u></p> | D |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 46 | <p>市民プラザは、ごみ焼却場を建設するとき近隣住民の協力を得るため、市民プラザの併設を約束したもので、市はこの約束を守るのは当然です。溝口から離れた地域の方々の集まる場所として、災害時の避難場としても、近隣住民の要望をしっかり聞いてください。</p> | <p>市民プラザにつきましては、令和7年11月に公表いたしました「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」において、令和8年度末を目途とした現施設の利用終了後、市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する新たな施設整備を進めることとしており、また、新たな施設が半世紀以上にわたり利活用される施設となることを見据え、合理化・最適化を意識し、適正規模・機能の施設整備に向けた検討を進めることとしております。</p> <p>今後は、市民意見聴取や、施設整備に必要な基礎調査等を実施し、施設整備に向けた検討を進めてまいります。</p> | D |
| 47 | <p><u>自治体で能楽堂を保有し活用しているのは貴重である。無くさないでいただきたい。施設利用料も高くなく、発表会などにもよく使われているが、認知度が低いのが課題だと考える。能楽堂の認知度向上に向けた取組が重要である。川崎市文化財団の主催で、能楽堂を様々な催しで使用していくと良いと考える。</u></p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>また、<u>川崎能楽堂は、能を行うための専門性の高いホールであり、文化的側面も踏まえながら上記検討・整理を進めてまいります。</u></p> | C |
| 48 | <p>能楽堂について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料も高くなく、発表会などにもよく使われているが、認知度が低いのが課題だと考える。認知度向上に向けた取組が重要である。 ・川崎市文化財団の主催で、様々な催しで使用していくと良いと考える。 | <p><u>いただいた御意見を参考に、施設の認知度向上に向けた検討も行ってまいります。</u></p> | C |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 49 | 能の世界は、観る人の想像力を必要とし、想像力を養う事が子供たちにとって、今と ても重要だと思っています。日本の伝統文化を受け継ぐ場として、 <u>川崎能楽堂の存続を</u> <u>強く希望いたします。</u> | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見な どを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立 地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を 行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて 検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 また、川崎能楽堂は、能を行うための専門性の高いホールであり、文化的側面も踏 まえながら上記検討・整理を進めてまいります。 | D |
| 50 | 川崎能楽堂が存続し、伝統芸能の保存拠点として、また子どもたちへの文化継承の 拠点として更なる活用をされることを望みます。 | | D |
| 51 | 川崎能楽堂は首都圏でも数少ない能舞台を備えた公共施設であり、文化交流や教 育的活用の面でも役割を果たしているものと考えます。川崎能楽堂が、今後も市民およ び広域の利用者に開かれた文化施設として維持され、伝統文化の継承と発展に寄与 する場として、能舞台の継続的な利用環境が確保されるよう望みます。 | | D |
| 52 | 川崎市が維持していらした日本の伝統文化を、多角的な小規模な分野の活動発表 の場として存続していただくことを切に願っております。 | | D |
| 53 | 能楽堂とは能楽を演ずる専門の作りであり、大切に保存しなければならないのではと 強く思います。川崎能楽堂の良い所は他の能楽堂に比べて全体的に小ぶりで、見所側 が高くなっているので舞台を下に観れるという点です。また、使い方によっては和洋限ら ず、あらゆる音楽に関する催しに使用できる、趣のある空間だと思います。 | | D |
| 54 | 他の能楽堂はいずれも設備は本格的だが利用料金が高額であるのに対して、川崎 能楽堂は、低廉で、学生をはじめとするアマチュアの発表会に向いていると言える。『本格 的な能舞台を借りることは経済的に難しいが、それでも三間四方の舞台+橋掛け+見 所が揃っている環境で発表したい』というアマチュアの需要を首都圏でほぼ唯一満たすの が川崎能楽堂だと考える。川崎能楽堂が学生・アマチュアを含む多様な担い手の学びと 発表を支え、能狂言の裾野を広げる公共性の高い拠点として、将来にわたって活用され ることを強く希望します。 | | D |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 55 | <p>川崎能楽堂について 能楽堂は多目的ホールの一部機能としてではなく、単独で存続させる方がトータルで川崎市の利益になると考えます。</p> <p>能楽堂を所有している自治体は多くはありません。一度失われてしまった文化の復活は現実的に無理でしょう。目前の利益も大事ですが、利益優先ではなく文化を守るのも自治体の役割です。</p> | | D |
| 56 | <p>一般的ホールでの仮設舞台では鑑賞意欲や参加モチベーションが喚起されにくく、また、プロによる本格的演能は困難であり、本物の能に触れる機会が減少することが懸念される。</p> <p>能楽堂は自治体としてブランド価値の向上に資している点もあろうかと思います。日本の伝統芸能を守り、次世代に紡いでいくためにも日本古来の「能楽堂」を形として存続していただくことを強く願うところです。</p> | | D |
| 57 | <p>能楽堂は造りがまったく違う専門性の高い舞台であるので、他の施設と同じ基準で考えることは違うのではないかなと思います。</p> <p>コストのことも大切だと思いますが、行政が伝統芸能を守っていくことの意味、他に替えが効かない施設であること、将来の子どもたちのために今一度検討して、能楽堂を残していただきたいと思います。</p> | | D |
| 58 | <p>川崎能楽堂について、市民館等で仮設の舞台を使うのは、毎回、台座を組み立てるなどの手間が多くかかる上に、能楽堂のような環境を作り上げることはできない。</p> | | D |
| 59 | <p>川崎能楽堂は、駅から近く、交通至便で、一都三県にまたがる多くの会員（現在30名程度）が発表会に利用しています。会員の発表会の場として、川崎能楽堂は貴重な存在であり、今後共、発表の機会を提供して頂くことを切望します</p> | | D |

| | | |
|----|--|---|
| 60 | 首都圏に位置する能楽堂のネットワークの中で、川崎能楽堂は一つの重要な拠点であり、存続していただきたい | D |
| 61 | 機能集約（他施設での代替）について 一般的な多目的ホールは、舞台形状・余白・観客の視線の位置が能舞台と異なり、能狂言の芸能特性を十分に発揮できません。また、一般的なホールでは他の舞台芸術と競合して日程的に押さえにくくなったり、利用料が高くなったりするおそれがある。また「能舞台で発表する」という魅力を実現できなくなる。それは困ります。 | D |
| 62 | 川崎能楽堂は、利用料金が安価かつ駅から近いため利用しやすい施設です。稼働率が低いようですが、存続していただくようお願いします。 | D |
| 63 | 川崎能楽堂のおかげで、毎月お稽古で能舞台に立ち、日本の伝統芸能をとても身近に感じております。これからもお稽古ができるように、川崎能楽堂を存続させてください。 | D |
| 64 | 稼働率の問題について、建て替えて他の施設と一緒にするという方法はあるかと思います。渋谷のセルリアンタワー能楽堂は、ホテルの地下に立派な能楽堂があり、海外からのインバウンドの方々にも日本の伝統文化を発信する場となっています。無くすのではなく、存続させるためにどうしたら良いかの議論をお願いいたします。 | D |
| 65 | 川崎能楽堂は、能楽に触れることができる非常に貴重な施設であり、年代問わず利用されており、わざわざ都内から川崎市に能楽堂のために通っている人も多く、なくてはならない施設です。能や狂言をもっと普及させるために利用いただくのが良いと思います。 | D |
| 66 | 能楽堂は専門性の高いホールなので、川崎市の公共施設としての枠組みだけでなく、「能楽堂」という枠組みで、他の能楽堂との共存という側面からもご検討いただきたいです。実際に川崎能楽堂を使っている団体の意見を聞いていただきたいと考える。 | D |

| | | |
|----|---|---|
| 67 | 能楽堂に関してはどこの自治体でも持てるというわけではないのが現実であり、文化芸術に寄与するのだという気概や誇りを持って、能楽堂と向き合ってほしいです。他ホールと同等の考え方で生活圏を捉える必要はないと考えます。思い切った改修や建て替えによりハード面を整えることで、川崎市を活気づけて能楽界を盛り上げる、川崎市自慢の公共ホールに川崎能楽堂がなり得ると考えます。 | D |
| 68 | 600年の伝統を背負って立つ能楽師からお能や楽器を教わる幼児体験を、公共の支援でできる川崎の子たちは恵まれています。この恵みを打ち切らず、豊かに子ども達が育っていく土壌を与え続けて欲しいと願います。 | D |
| 69 | 川崎能楽堂は舞台と客席が近く観やすいです。夏休みの能楽体験は小さい子から幅広い年齢の方が参加しており、能楽に触れるができる貴重な機会です。また、こども能楽教室は、こどもが舞のみならず、謡も行うという点が素晴らしい、川崎市が子ども達に対する文化活動に力を入れていることが感じられました。 | D |
| 70 | 能は守るべき資産というのが国の方針として明確にあることに対して、どの様に継承するべきかを検討する事が地方自治体としての責任であるはず。まずは文化的な視点を踏まえて、行政として素晴らしい能楽堂の整備をすべき。 | D |
| 71 | 川崎能楽堂について、将来的に銀座の能楽堂のようにビルとなるのは分かりますが、川崎市が能狂言を文化として理解できるのであれば、橋がかりのある形を残すべきだと思います。特殊な形を排除するのは、多様性をうたう川崎市のイメージと合わないです。 | D |
| 72 | 今の全ての形を残すことが難しいかもしれません、例えば集合住宅の下に能楽ホールを作るなど何らかの形で残して欲しいと願っております。幅広く長期的な視点で文化施設の建設や維持をお願いしたいです。 | D |
| 73 | 川崎能楽堂にて楽しくおけい古に通わせていただいております。 昔に比べると治安も大分良くなり、買物などもしやすくなっていると思う次第です。 | D |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 74 | 川崎能楽堂の使用制限などがあるのであれば緩和を検討するなど、可能な限り、現在の施設を大切に使用しながら、利用率を高めていくよう、お願いします。 (同趣旨他 2 件) | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 | D |
| 75 | 能を習う人が少なくなってきており、様々な施設や事業も減少傾向にある中で、川崎能楽堂は重要な位置付けにある。落語会や CM 撮影などを誘致するなど、多様な使われ方を目指した方がいい。川崎市定期能はここまでよく続けていると思う。チラシのデザインも良い。このまま、川崎能楽堂で継続していただきたい。 | また、川崎能楽堂は、能を行うための専門性の高いホールであり、文化的側面も踏まえながら上記検討・整理を進めてまいります。 最適化に向けた取組と並行し、利用合理性や経済合理性の向上に向け、既存施設の活用方法についても検討してまいります。 | D |
| 76 | 能楽堂の活用方法ですが、小規模のコンサートホール及び、防音を要する物の練習場とするのはいかがでしょうか。ホールとしての川崎能楽堂の良さは、川崎駅から近い事、建物として独立しているので防音効果が高いであろう事、どこの席からでも舞台が見えやすいことです。 能楽堂を能狂言以外で使用する際の最大の問題は、ヒールや椅子の足など硬いもの、重いもので舞台の板が傷つくと本来の用途である能で使えなくなり、板の張り替えなどが必要になる事です。 舞台板の問題が解決すれば、川崎能楽堂はこじんまりした落ち着く建物であり、駅からのアクセスもよく、防音も期待できるよい空間になり得ると思います。用途としては、楽器演奏、講演会、防音を必要とする練習場、また子ども向けの催し会場などがあげられます。 能楽堂の活用及び存続の手立てとしてご一考下さると幸いです。 | | D |
| 77 | 能楽堂はそもそも能以外での利用がしづらいため稼働率が低いのは当然である。今後は、川崎市定期能の回数増、さらなる一般開放の拡大、能樂以外の利用促進等に取り組み、川崎能楽堂は持続的に利用可能となるようにしていただきたい。 | | D |

| | | |
|----|---|---|
| 78 | 市町村で能楽堂を運営しているというのはとても誇るべき文化活動の水準だと思います。能狂言以外でも、使えるイベントには使つたらいいと思います。 | D |
| 79 | 川崎能楽堂について、能楽以外の分野でも利用してもらった方が良いが、舞台を傷つけないようにするなど配慮は必要だと考える。他の分野に貸すのであれば利用料も高くした方が良いのではないだろうか。発表会の利用にちょうど良い場があるので、そのことをPRした方が良いと考える。 | D |
| 80 | <p>川崎能楽堂は舞台と見所がとても近く、能や狂言がとても身近な人間世界を描いていることを実感できる数少ない能舞台と思っておりました。しかも川崎駅から徒歩で 10 分弱という利便性もあり、川崎市の宝なのでは、と思います。</p> <p>私が思っておりますのは、こちらの能楽堂が、能・狂言以外でも使われることです。他の伝統芸能（落語、講談・琴・三味線、太鼓 etc.）のプロは勿論のこと素人の発表会等で使えませんでしょうか。</p> <p>また、音楽（クラシック弦楽器の演奏・マリンバ・ハンドベル etc.）お芝居(小劇場的な)和でも洋でもファッショショードです。</p> | D |
| 81 | 川崎能楽堂について、稼働率が低いとの原因を分析し対策を立てることが優先事項であると考えます。例えば、現在の能楽堂は空間が広くありませんが、演者が近くで見ることができるメリットもあり、すべての席を S 席の価格設定にしても受け入れられるでしょう。それができないのは、座席が窮屈過ぎるためであり、今回の改修工事のタイミングは余裕のある座席に変更するチャンスです。座席数が減ることについては間取りを工夫することで十分対応できるでしょう。また、2 階席の開放も検討してみてはいかがでしょうか。他の能楽堂と差別化すれば、駅近の立地はニーズがあり、平日の夜公演も十分集客できるでしょう。 | D |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 82 | <p>・他の能楽堂でも能楽以外の利用が増加しつつある。落語での利用など、利用拡大に向けた取組が大切だと考える。</p> <p>・文化財団主催の能や狂言の公演において、様々な企画を行い、能楽師を刺激し、若い能楽師を育てるような取組を行うことで、能楽全体の底上げや川崎能楽堂の活性化につながると思う。</p> | | D |
| 83 | <p>能楽堂の利用を上げるのであれば、市民館等で能・狂言の体験を増やすような講座をおこなって、本番の能楽堂を使った稽古や舞台を実施できるような利用者を増やすべきではないかと思われます。</p> | | D |
| 84 | <p>他の能楽堂も川崎能楽堂と同様に土日がメインで公演を開催しており、「本番稼働率」が低いのは当然である。公益社団法人 能楽協会に川崎能楽堂の現状を説明し、助言をもらうとともに、五流（観世、宝生、金春、金剛、喜多）の能楽師の理解と協力を得て、利用促進につなげていくことを検討していただきたい。</p> | | D |
| 85 | <p>川崎能楽堂について、少し気軽に足を運んでいただけるようなイベントをされてみてはいかがでしょうか。また、川崎駅は多くの利用者がいるので、掲示板を分かりやすい場所に設置するなど、川崎駅での宣伝効果は比較的に大きいのではないかと思います。川崎能楽堂を学校の授業の中で紹介する機会をつくるのも、子どもたちが興味を持つきっかけになると思います。</p> | | D |
| 86 | <p>川崎能楽堂は川崎駅からのアクセス情報がほとんどないため、サイン計画を充実してほしい。それが利用促進につながると思う。</p> <p>さらに教育委員会と連携して、川崎能楽堂での授業を充実したり、地域で能を拡げる活動やオンライン講座などの取組をすることで、次世代の能楽師を育てるにも繋がる。こうした取組によって、川崎能楽堂を活性化していきたい。</p> <p>ナイトタイムエコノミーの視点からの活用、能楽堂の利用が入っていない時に、装束や面、写真の展示、映像を流すなどの企画をしてみるなど、多面的な活用をすべきである。</p> | | D |
| 87 | <p>学校教育との連携を深め、能楽に関する授業を市内の各小学校で行うなど、子どもたちへの理解を深めるための取組が、川崎能楽堂の更なる活用につながると考える。</p> | | D |

| | | |
|----|---|---|
| 88 | 川崎能楽堂については、リニューアルで快適な施設機能拡充して、能楽使用以外の時は、他の文化も誘致する方向に出来ませんか？それなら箏（こと）でも使いたいと思います。 | D |
| 89 | 川崎能楽堂について、駅からのアクセスも良いのに夜間貸出が無いのが不思議です。もう少し映像系にPRすると利用者が増えると思います。 | D |
| 90 | 能楽関係の公演チラシは、能楽堂以外でほとんど見ることがない。市外の公共ホールや美術館等にもチラシを置くと良いと思います。それから、浮世絵ギャラリーとのコラボ企画があつたらいいと思います。「能楽と浮世絵」という企画展示やそれに関連する曲の上演があれば、とても面白いだろうと思います。 | D |
| 91 | 玄人の上演頻度が低いようですが、むしろ素人の稽古、発表の場という特徴を打ち出すと利用も伸びるのではないかでしょうか。リーズナブルな料金で平日夜間や部分的な借用を可能とすることも考えられます。仮に、他のホールに合併する場合も、舞台や橋掛けを維持し、楽屋スペースをしっかり確保していただくと稼働率が良くなると思います。 | D |
| 92 | 現在、東京都内では国立劇場を初めとして、伝統芸能を演じられる舞台が建築費の高騰などさまざまな理由で興行ができない状況にあります。こういう時期であるがこそ、川崎能楽堂を首都圏の能楽を含む伝統芸能の上演場所として組織的に活用することはできないのでしょうか？ | D |

(3) 利用状況等の分析・評価に関すること

| No. | 意見の要旨 | 本市の考え方 | 区分 |
|-----|--|---|----|
| 93 | <p>「需要移転」について、各利用希望者のニーズは、例えば日程については休日であればいつでも良いということには決してならないはずですし、需要の高い日程と低い日程は、各施設でかなりの程度重なっていると考えるのが自然でしょう。</p> <p>休日、平日のくくりで計算上の需要移転が可能だから廃止できるというのは、かなり粗暴な議論と言わざるを得ないと思われます。<u>希望日、あるいは利用可能日の抽選に外れて利用できていない需要がカウントされておらず、需要を過小に評価している可能性が高い</u>と考えられます。素直に利用申込の競争率をベースに考察した方がはるかに需要の実態に近づけるのではないかでしょうか。</p> <p>稼働率が低いから供給を絞るというのでは、そもそもその政策目的を放棄することにもなりかねません。公共ホールには冗長性のような考え方があつてもいいのではないかでしょうか。</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p><u>いただいた御意見を参考に、利用状況の実態把握の方法について検討してまいります。</u></p> | C |
| 94 | 実際の来場者数を正確に分析し、どのカテゴリの団体で、どの程度の規模のホールが必要だったのか、また抽選に申し込んだ団体のホール利用実績を分析し、抽選に外れてしまった団体の状況も踏まえて、どの程度がホール利用出来ずに諦めているのか等について再度分析いただければと思います。そして、その結果を最適化に反映していただければ有り難いです。 | | C |

| | | | |
|-----|--|---|---|
| 95 | <ul style="list-style-type: none"> 今回の検討ベースとなる稼働率のデータはコロナ禍前の平成 28 年（2016 年）から平成 30 年（2018 年）までの平均値である しかしながら、ここ数年、肌感覚として川崎能楽堂の予約が取りにくい状況にある、特に土日はほぼ埋まっている状況と推察される よって、できましたらデータの説得性を上げる意味で川崎能楽堂の直近の稼働状況も調査いただければ有難い | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果してきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>また、川崎能楽堂は、能を行うための専門性の高いホールであり、文化的側面も踏まえながら上記検討・整理を進めてまいります。</p> | B |
| 96 | <p>今後の検討においては、能楽堂という専門施設の特性を踏まえた評価指標の再設定。午前公演や 1 日複数公演を前提としない、営業日単位での稼働率を主要指標とした再評価、他都市公立能楽堂との比較に基づく客観的検証を行った上で、川崎能楽堂の存続・活用方針を検討することを強く求めます。</p> | | D |
| 97 | <p><u>川崎能楽堂については、単純に稼働率、合理性といった指標では測れず、能楽の伝統の継承や、後世に引き継いでいくために何ができるのかという視点を持つことも必要だと感じております。</u></p> | <p><u>令和 5 年度に策定した「公共ホールのあり方」において、19 ホールに対する検討可能な役割分担パターンが膨大な数となるため、利用合理性・経済合理性を指標とし、最適化に向けた検討の軸となる課題施設を抽出することとしております。</u></p> | D |
| 98 | <p>川崎能楽堂は能専門の施設のため、他の用途で使用出来ない。他の様々な用途が可能な多目的ホールと並べて、まとめて同一指標で評価する事自体、資産保有の最適化検討としてはあまりに不適切である。他の県の能楽堂の利用頻度等と比較、分析するべきである。</p> | <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果してきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> | D |
| 99 | <p>・川崎能楽堂について、日本文化を学ぶ重要性を図るために稼働率、経済合理性という短期的な 2 軸で評価するのは適切なのでしょうか？埋めきれないところを支援することこそ、行政が支援するべき領域と考えます。</p> | <p><u>また、川崎能楽堂は、能を行うための専門性の高いホールであり、文化的側面も踏まえながら上記検討・整理を進めてまいります。</u></p> | D |
| 100 | <p>能・狂言という伝統芸能の性質上、汎用的な舞台と同じように、午前区分等を稼働率の主要指標とする評価方法は、ふさわしくありません。川崎能楽堂は、他都市の能楽堂に比べると全国的にも高い利用率を維持しており、他用途のホールと同一の指標で判断するのは合理的ではありません。</p> | | D |

| | | |
|-----|---|---|
| 101 | 川崎能楽堂について、利用率を上げる課題があるのであれば、他の用途との合わせ技ではなく、別のアプローチを考えることに力を注ぐべきです。川崎能楽堂の価値や意義を改めて評価し、捉えなおす必要があるのではないかでしょうか。 | D |
| 102 | <p>施設が統廃合されたら、今でも施設の予約が取れないことが多く、使用料が高くて困っているのに、ますます心配です。</p> <p>高齢化が進む中で、認知症予防と健康寿命の維持管理のため、多くの自治体は高齢者が集まる施設の建設を進めています。財政的に豊かな川崎市が施設の費用対効果だけで、施設の統廃合を検討するのは方向違いと考えます。</p> <p>課題施設として能楽堂が上がっていますが、元々利用者が少ないと想定済みと考えます</p> | D |
| 103 | 本市における公共ホールは「多くの施設で多目的な利用が進んでいる」のを前提にしているようですが、能楽堂は「伝統芸能」という特定の利用ですので、同列に比較はできないのではないでしょうか。 | D |
| 104 | 川崎能楽堂の利用者の一人として、また子どもを同施設の子供能教室に通わせている保護者として、公共ホールの最適化に向けた取り組みの方向性について、強い懸念を抱いています。公共施設の存廃を、短期的な経済合理性や利用率のみで判断していくとすれば、最終的に「最も効率の良い娯楽施設」だけが残ることになります。能楽堂のような専門性の高い文化施設については、短期的な効率性ではなく、都市が将来に何を残すのかという視点から、個別かつ慎重な検討がなされるべきです。 | D |

| | | | |
|-----|---|---|---|
| 105 | 「最適化」方針には「経済合理性」「稼働率」などの視点から分析した方向性が示されていますが、さまざまな文化活動を後押しし、発展させる「公共施設」を充実させる視点が見受けられません。 | 令和5年度に策定した「公共ホールのあり方」において、19ホールに対する検討可能な役割分担パターンが膨大な数となるため、利用合理性・経済合理性を指標とし、最適化に向けた検討の軸となる課題施設を抽出することとしております。 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 | D |
| 106 | 本市の公共ホールについては、今までの活用方法だけでなく、他の一面での利用の任務も考えられます。間近に迫っている地震等の防災時にも、大事な住民の避難する場所としても活用することができます。 経済面や利活用率だけで方向性を決定しないで下さい。 存続するために利用者側の負担が少し多くなっても理解は得られると思います。 | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 | D |
| 107 | 今回の課題施設についてはコスト面、エリアのなかのバランスなど、「合理性」に重点を置いた検討になってますが、公立文化施設に求められる意義を担保すると共に、数字で測れない定性的評価を大切にしてほしいと思います。この先、減っていく児童・青少年と文化芸術を結びつける環境をどのように確保するのかを長期的視野を大切に考えてほしい。鑑賞事業の充実、若手の人材育成、子どもの居場所、部活動の地域移行など、文化の受け皿を失うことにならないことを願います。 | | D |
| 108 | 小規模・専門特化型施設は、単純な稼働率だけでなく、文化振興への寄与度も考慮されるべきだと思います。 | | D |
| 109 | 私は、観劇とお稽古で川崎駅を利用する以前は、川崎にはほとんど訪れることがありませんでした。しかし、観劇やお稽古の際に食事をし、買い物をし、川崎という街に親しみを持ち、足が運びやすくなりました。提示された統計調査は一部の面を表しているに過ぎず、単体でホールのコストだけを見ていては見逃している利点もあります。多面的にホールの価値を捉えていただきたいです。 | | D |

| | | | |
|-----|--|---|---|
| 110 | 本番稼働率だけでなく、練習利用も含めた稼働率を指標とするべきではないか。 | | D |
| 111 | 利用合理性を、本番の稼働率を指標としていることの意味については、疑問を感じました。 | | D |
| 112 | 川崎市アートセンターは課題施設間近とありますが、公立では非常に珍しい映画館、濃密な劇空間が作れる小劇場があります。また、ミューザ川崎シンフォニーホールも世界的オーケストラを招聘できる市内唯一の音楽ホールです。このような定性的価値の高い施設もほかの市民館と横並びで評価することには驚きました。このような施設を公立でもってることは川崎市の誇りだと思います。「音楽のまち、映像のまち、芸術によるまちづくり」をうたう政令指定都市・川崎市が、公立文化施設の本質的な価値を深く理解し、本当の文化都市として成熟していくことを願います。 | | D |
| 113 | 課題施設の抽出について、以前の説明では、経済合理性と利用合理性だけでは考えないと聞いていましたが、この2点で考えていくことなのでしょうか？ また、「理論上、需要移転可能な最大施設数」を割り出すという意味ですが、割り出す場合でもほかの諸条件を考慮してそれで単純に判断しないという理解でいいでしょうか？ | 令和5年度に策定した「公共ホールのあり方」において、19ホールに対する検討可能な役割分担パターンが膨大な数となるため、利用合理性・経済合理性を指標とし、最適化に向けた検討の軸となる課題施設を抽出することとしております。 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 需要移転の具体的な検討に当たっては、本取組方針でお示しした需要移転に係る検証条件だけでなく、利用団体等の意向や需要移転先の状況なども様々な条件を整理・確認しながら、取組を進めてまいります。 | D |

| | | | |
|-----|--|---|---|
| 114 | <p>川崎能楽堂は何にでも使用できる施設ではないため、稼働率が低いのは当然であり、本取組方針で示されている数値は、文化芸術の持つ真の価値を測るものではありません。また、ホールの座席の本番利用の使用率を問題としていますが、川崎市国際交流センターのホールは、座席を収納してフラットで使用できる貴重なホールです。多くのグループがフラット利用をしているために、座席の利用率の比較自体、妥当ではないと思います。</p> | <p>令和5年度に策定した「公共ホールのあり方」において、19ホールに対する検討可能な役割分担パターンが膨大な数となるため、利用合理性・経済合理性を指標とし、最適化に向けた検討の軸となる課題施設を抽出することとしております。</p> <p>公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>また、川崎能楽堂は、能を行うための専門性の高いホールであり、文化的側面も踏まえながら上記検討・整理を進めてまいります。</p> <p>なお、本番利用時の客席利用率については、19施設中11施設において、定員数の5割以下の利用が、全本番利用コマ数のうち半数以上となっており、機能・規模とニーズのミスマッチが生じているという状況を表すデータとしてお示したもので、他施設との比較には用いておりません。</p> | D |
| 115 | <p>川崎能楽堂のホール稼働率について、夜間利用ができないため、他のホールに比べると必然的に稼働率がさがるのではないか？</p> <p>算出方法は各ホールを平均値化しているか？</p> <p>利用方法について、能のみとの記載だったが、能以外でも長唄や日舞などの利用実績はないのか？</p> | <p>ホール稼働率は、利用コマ数を利用可能コマ数で除した値を用いており、利用できない時間帯はコマ数に含んでおりません。また、算出方法は、平成28年度から平成30年度までの3年間の平均値を採用しております。</p> <p>川崎能楽堂における利用実績には能以外の用途もすべて含んで算定しております。なお、利用時間は午前9時から午後9時までとなっており、夜間についても利用は可能となっております。</p> | D |
| 116 | <p>練習場所としては稼働率が高いが本番稼働率が少ないというのは、それだけ練習できる場所がないので、あちこちの施設を利用しているということではないのでしょうか。もしそうであれば、本番稼働率で評価をするのはおかしいと思います。</p> | <p>令和5年度に策定した「公共ホールのあり方」において、客席を利用しない練習利用については、必ずしもホールを利用する必要がないと考えられるため、ホールがより効果的に使われているかという利用合理性を図る指標として本番稼働率を設定しております。</p> | D |

(4) 既存施設の機能改善に関すること

| No. | 意見の要旨 | 本市の考え方 | 区分 |
|-----|---|--|----|
| 117 | 川崎能楽堂には屋根がなく、音の響きが悪い。また、客席が少なく、二階席の増設も期待したい。 | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 | D |
| 118 | 能楽堂について 大前提として、ハード面の改良が必須です。まずは見る人を増やすため、座席数を増やすこと。そして、能舞台として屋根をつけるなどきちんとした形を整えることで、観客にとっても出演者にとっても、質を確保する。さらに、鏡の間と楽屋を充実させることで出演者に気持ちよくやっていただけます。さらに、ロビーとトイレを充実させることで、快適な劇場として足を運びやすくなります。 | また、各施設の運用面・機能面の改善については、引き続き、利用団体等の御意見を丁寧に伺いながら検討してまいります。 なお、川崎能楽堂は、能を行うための専門性の高いホールであり、文化的側面も踏まえながら上記検討・整理を進めてまいります。 | D |
| 119 | 脚の具合が良くないのですが、2階の楽屋行き来に階段しか無いのが辛いです。階差のある施設には、エレベーター設置をお願いします。 男性トイレが外から中が見えてしまうのは如何なものかと思います。 | | D |
| 120 | 快適化、資産価値向上、市民の断熱への理解促進のため、建物の断熱化を強く要望します。また再生可能エネルギーの設置、導入も求めます。 | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 | D |
| 121 | 一部の市民館などはステージまでのバリアフリー対応が十分ではなく、不便な状況である。出演者の中には車いす利用者も含まれることがあり、改善が望ましい。 | また、各施設の運用面・機能面の改善については、引き続き、利用団体等の御意見も丁寧に伺いながら検討してまいります。 | D |

(5) 取組方針の記載に関するこ

| No. | 意見の要旨 | 本市の考え方 | 区分 |
|-----|---|--|----|
| 122 | <p><u>こういった意見収集の場で「川崎市アートセンター」とだけ出すから認知度があまりにもない施設に映ってしまうのであって、「アルテリオ」とどこかに入れていただければもう少し認知度が上がったような気がします。そういう意見の取り方をするのであればカルツツやすくらむ 21 もその名を出さずに意見収集をしてください。不公平です。</u></p> | <p><u>施設名称について記載方法を統一します。</u></p> | A |
| 123 | <p>今回の資料について、ポイント列挙の部分は文脈を読みづらかったです。文章で説明すべきところは丁寧に説明してほしかったです。補足資料も含めて分量が多いのは、丁寧な資料作りと思います。ありがとうございます。</p> | <p>今後、資料作成する上での参考とさせていただきます。</p> | D |
| 124 | <p>取組の方向性については、各施設の収支状況や利用状況を毎年開示することを表記する必要があるものと考えます。また合わせて、収支状況や利用状況の改善策を示させることを表記する必要があるものと考えます。</p> | <p>各施設に係る収支状況等の開示につきましては、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎能楽堂 管理運営を行っている公益財団法人 川崎市文化財団のホームページにおいて、決算書や事業報告書が掲載されております。 ・国際交流センター、市民プラザ、男女共同参画センター 指定管理者制度活用事業評価シートを、市 HP に掲載しております。 ・幸市民館 令和 8 年度から令和 10 年度までの間、休館を伴う施設全体の改修工事を進め、令和 10 年度から、指定管理者制度の導入を予定しております。導入後においては、毎年、市ホームページに指定管理者制度活用事業評価シートを掲載することで収支状況等を示してまいります。 なお、文化財団の決算書や指定管理施設の「指定管理者制度活用事業評価シート」においては、市発注の改修工事費等の支出の記載がないため、「川崎市公共施設白書」（市ホームページで年度ごとに公表）上のコスト情報と合わせて確認する必要があります。 | E |

(6) その他

| No. | 意見の要旨 | 本市の考え方 | 区分 |
|-----|---|--|----|
| 125 | 料金改定について、急激な値上げは住民・学生の自主利用を阻害します。都内能楽堂と比べた相対的な手頃さが川崎能楽堂の利用動機であるため、段階的な改定・減免措置・利用目的に応じた料金設計をご検討ください。 | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 | D |
| 126 | 練習だけの大ホール使用の費用を安くして リーズナブルな会場費の練習室を確保したくても、抽選に外れた場合、練習だけのために大ホールを使用するのは、各団にとっても会場費の負担が増えます。 | なお、提供が必要なサービス内容の検討において、利用料金について検討してまいります。 | D |
| 127 | 公演以外の空ホールの利用方法や料金の設定を適切に 夜間の大ホールが空いているのに、会場費が高すぎます。本番ならば仕方がないですが、練習用にもっと安く使いやすくしてください。 練習ですので音響も照明もいらないし、ホール職員も特別な用事はないです。使いたい人はたくさんいると思います。日中でも、本番とは別に照明・音響もいらない、観客もない、練習会場として使う道も考えてください。 | | D |
| 128 | ふれあいネットでの予約ができない施設もあり、集約化や役割分担した場合、調整事務がシステム上でできない場合の負担が生じることが懸念されます。 | 公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。 | C |
| 129 | 施設の課題以前に、市民の利便性の向上としてバスや安価なタクシー、駐車場の充実など通いやすい外側の条件の努力しているのでしょうか。 | いただいた御意見を参考に、最適化後の予約方法や利用調整の方法についても、検討して参ります。 | D |

| | | | |
|-----|---|--|---|
| 130 | <p>大ホール会場の抽選方法も問題だけです</p> <p>下記ホールは毎月の抽選日が同じ毎月 1 日のため、どれか 1 か所しか選べなくて直接、抽選会場に参加できません。「抽選会参加カード」が各団体に 1 枚しか保有させてもらえないためです。複数会場への参加ができないのです。</p> <p>高津市民館、すくらむ 21、麻生市民館、多摩市民館、宮前文化ホール、幸市民館、中原市民館、エポック中原等など。</p> | <p>各施設の運用面の改善については、引き続き、利用団体等の御意見も丁寧に伺いながら検討してまいります。</p> | E |
| 131 | 予約方法が施設ごとに異なるのは困る。 | | E |
| 132 | 公立文化施設の職員の質の向上はどうでしょうか？自分たちの働く文化施設の価値を認識し、専門性を持った職員を配置して、市民のニーズに応え、施設の質を上げ続けてほしい。 | | E |
| 133 | 川崎市は複数の会場が閉鎖、あるいは改修工事として 2026 年度後半から使用できなくなると市から説明があった。設備の老朽化対策を取るならば、代替施設を準備するのが行政の在り方ではないでしょうか。早急に代替施設の提案、もしくは同時期での改修を改め、市民への文化的貢献をお願いするところです。 | <p>ホールは代替となる施設が限られていることから、利用者への影響を勘案し、長期間の休館を伴う改修工事の時期について可能な限り調整を行っておりますが、施設の運営上・安全上必要な改修については、やむを得ず同時に工事を行う場合がございます。利用者の方への事前のお知らせを行うなどの対応を行っているところでございます。</p> <p>なお、公共ホールの最適化に当たっては、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討することとしており、当該検討の中で、最適化に係る工事期間中の代替場所の必要性などについても検討を行ってまいります。</p> | E |
| 134 | <p>今後想定される改修内容には舞台設備関係が多いのですが「バリアフリー化」への対応はどういったものかが知りたいです。（トイレ洋式化はあります）</p> <p>多くの人が関わりやすい、アクセシビリティを強化した施設が必要になってくるのではないかと思います。</p> | <p>施設によって状況は異なりますが、エレベータやトイレ、案内サインなどのほか、車椅子利用者用の客席や舞台に上がるための経路などについてバリアフリー対応が求められていると考えております。公共ホールの最適化に当たっては、バリアフリー・アクセシビリティなども考慮し、具体的な検討を進めてまいります。</p> | D |
| 135 | 学校施設利用が今年度より広く制度化されましたが、使用可の時間枠として夜間が多く、昼間の需要が多いという現実に応えられていない。 | 練習利用などホール以外の場所でも実施可能なニーズへの対応は、公共ホールの最適化を進める上で、必要な取組の一つであると考えており、練習利用可能な場所の適正配置や練習需要の移転などについても、今後、検討してまいります。 | E |

5 案からの変更点

| 変更の概要 | 変更後の内容 | 変更前の内容 |
|---|--|---|
| 施設名称の記載についての御意 見を踏まえ、P2、P5、P32 において、「男女共同参画センター（すくらむ 21）」の「（すくらむ 21）」を削除 | (P.2) (5) 男女共同参画センター _____ (P.5) 男女共同参画センター _____ (P.32) (5) 男女共同参画センター _____ | (P.2) (5) 男女共同参画センター <u>（すくらむ 21）</u> (P.5) 男女共同参画センター <u>（すくらむ 21）</u> (P.32) (5) 男女共同参画センター <u>（すくらむ 21）</u> |

※ その他、用語・用字の修正など、所要の整備を行っております。

**「公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）」に係る
パブリックコメントの実施結果について
令和8（2026）年2月**

【お問い合わせ先】

川崎市総務企画局公共施設総合調整室

電話 : 044-200-2346

FAX : 044-200-3627

E-mail : 17koukyo@city.kawasaki.jp

公共ホールの最適化に向けた取組方針

令和 8 (2026) 年 2 月
川崎市

公共ホールの最適化に向けた取組方針

目次

第1章 公共ホールの最適化について

| | | |
|-----------------|-------|-----|
| 1 はじめに | | P.4 |
| 2 公共ホールの最適化について | | P.5 |

第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

| | | |
|------------------|-------|------|
| 1 本市における公共ホールの状況 | | P.9 |
| 2 課題施設の抽出 | | P.13 |

第3章 課題施設に係る需要移転の検証

| | | |
|----------------|-------|------|
| 1 検証方法について | | P.18 |
| 2 需要移転の可能性検証結果 | | P.22 |

第4章 利用団体等との意見交換について

P.23

第5章 公共ホールの最適化に向けた取組の方向性

| | | |
|-------------------|-------|------|
| 1 取組を進める上で基本的な考え方 | | P.27 |
| 2 取組の方向性 | | |
| (1) 川崎能楽堂 | | P.28 |
| (2) 幸市民館 | | P.29 |
| (3) 国際交流センター | | P.30 |
| (4) 川崎市民プラザ | | P.31 |
| (5) 男女共同参画センター | | P.32 |

資料編

| | | |
|------------------------------|-------|------|
| 1 公共ホールのあり方【概要版】令和5（2023）年8月 | | P.34 |
| 2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過 | | P.45 |
| 3 用語の定義・解説 | | P.48 |

第1章 公共ホールの最適化について

第1章 公共ホールの最適化について

1 はじめに

本市では、社会教育施設、学校施設などの公共建築物や、道路、橋りょうなど、様々な施設を保有していますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難であることが見込まれます。

また、少子高齢化の更なる進展や大規模自然災害の発生、脱炭素社会に向けた取組の進展等、本市を取り巻く環境の変化等に伴い、多様化・増大化する市民ニーズ等に的確に対応していく必要があります。

こうした中、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能（提供するサービス）に着目し、施設におけるこれまでの使用目的や対象者、従来の施設配置の考え方について再検討することで、持続可能なサービス提供に向け、多目的化や複合化など多様な手法により効率的・効果的な機能配置（機能の適正配置）を図る「資産保有の最適化」を重点的に推進していくこととしました。



本取組方針は、各施設が持つ機能の中で、ホール機能に着目した資産保有の最適化（公共ホールの最適化）に向けて、取組の方向性を取りまとめたものです。本取組方針に基づき、各施設が持つべき機能の整理などを行い、公共ホールの適正配置に取り組むことで、本市における資産保有の最適化を進めてまいります。

第1章 公共ホールの最適化について

2 公共ホールの最適化について

本市の公共施設は、市民利用の範囲や施設の設置目的等が異なる様々な施設が存在していますが、それらの施設間で、同一機能を有している場合があります。例えば、川崎シンフォニーホール、市民館、川崎能楽堂などは、設置目的等が異なりますが、「ホール機能」という同一機能を有しています。

本市の公共ホールについては、ハード面においては築30年以上となる施設が多く、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などの課題があり、また、ソフト面においては客席利用率が低い利用や、音楽・ダンスの練習といった、客席などのホール設備がなくても対応可能な用途での利用など、利用用途とホールが保有する機能との不一致の課題があり、現在の利用ニーズ等に対応した機能の提供が求められています。

そこで、公共ホールについても、単純にこれまでと同様の規模・形態で更新するのではなく、利用状況や将来の利用想定を踏まえながら、るべき機能を検討するとともに、更なる施設利用の機会を提供することが可能となるよう、施設の適正配置等について検討を行うこととしたしました。



川崎シンフォニーホール



男女共同参画センター



麻生市民館



川崎能楽堂



国際交流センター



コンベンションホール

第1章 公共ホールの最適化について

2 公共ホールの最適化について

公共ホールの最適化に向けて、本市ではこれまで令和4（2022）年8月に「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方」を、令和5（2023）年8月に「公共ホールのあり方」を取りまとめました。また、「公共ホールのあり方」を踏まえた検討を進め、令和7（2025）年1月に検討状況について中間報告を行いました。

令和4（2022）年3月 資産マネジメント第3期実施方針

本市のホールについて、利用状況や将来の利用想定等を踏まえながら、るべき機能を検討するとともに、施設の適正配置等について検討を行うこととしました。

令和4（2022）年8月 公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方

次の3つの考え方で検討を進めることとしました。

- ✓ 現在の機能・規模の適正化を念頭に、各ホールで適切に役割分担を行うことを検討する。
- ✓ 「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内で各ホールの役割分担を検討する。
- ✓ 本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進める。

主な検討プロセス

- ①ホールの利用実態等の把握
↓
- ②利用実態等を踏まえた主な課題の整理
↓
- ③主な課題を踏まえ、検討を進める上での3つの考え方をとりまとめ

令和5（2023）年8月 公共ホールのあり方

各ホールの役割分担について、次のとおり検討を進めることとしました。

- ✓ 検討の軸となる課題施設を抽出し、課題施設の需要量を算出する。
- ✓ 各ホールの需要受入可能枠を算出し、課題施設からの需要移転可能性を検討する。
- ✓ 各パターンの60年間将来予測コストを算出し、比較検討する。

令和7（2025）年1月 公共ホールのあり方を踏まえた検討状況（中間報告）

以下の5施設を、検討の軸となる課題施設として抽出しました。

川崎能楽堂、幸市民館、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センター

第1章 公共ホールの最適化について

2 公共ホールの最適化について

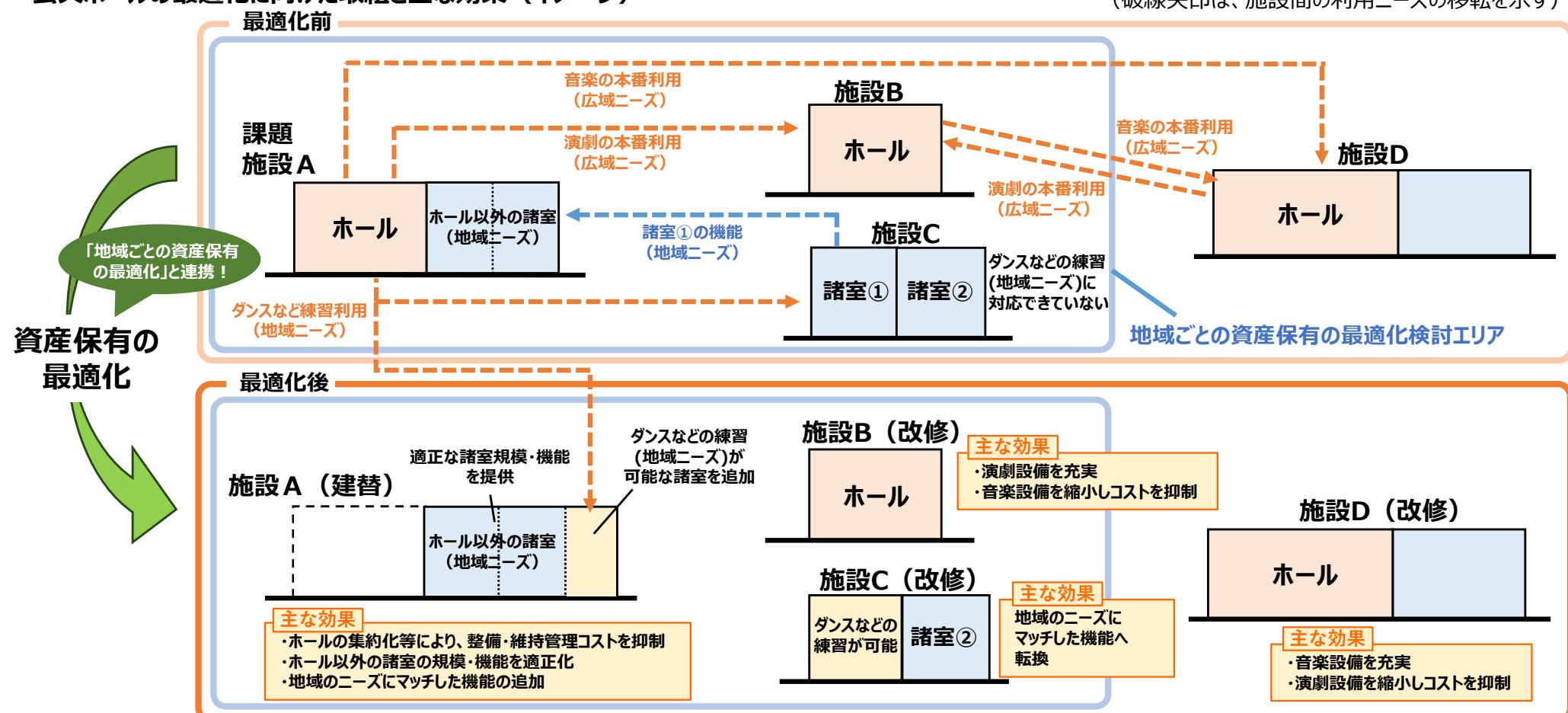
●「公共ホールの最適化に向けた取組方針」について

本取組方針は、これまでの検討経過を踏まえつつ、課題施設からの需要移転の可能性や、公共ホールの適正配置に向けたロードマップを示すなど、本市の公共ホールの最適化に向けた取組の方向性を取りまとめるものです。

公共ホールは、ホール以外の諸室等も有しており、地域の方に利用されているものも多数あることなどから、公共ホールの最適化に向けては、本市の資産マネジメントの取組である「地域ごとの資産保有の最適化」と連携して進めていきます。

公共ホールの最適化に向けた取組と主な効果（イメージ）

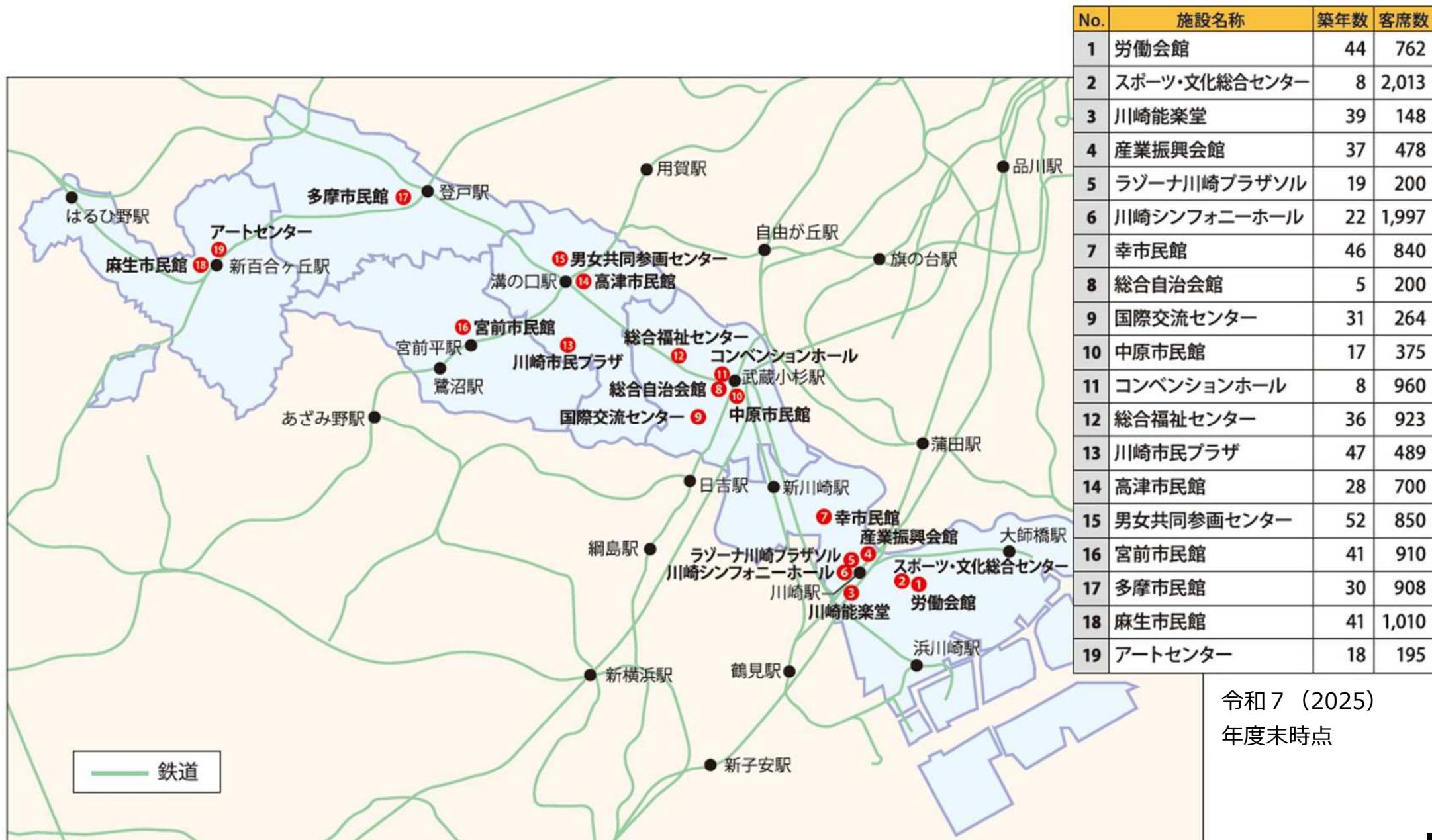
（破線矢印は、施設間の利用ニーズの移転を示す）



第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

1 本市における公共ホールの状況

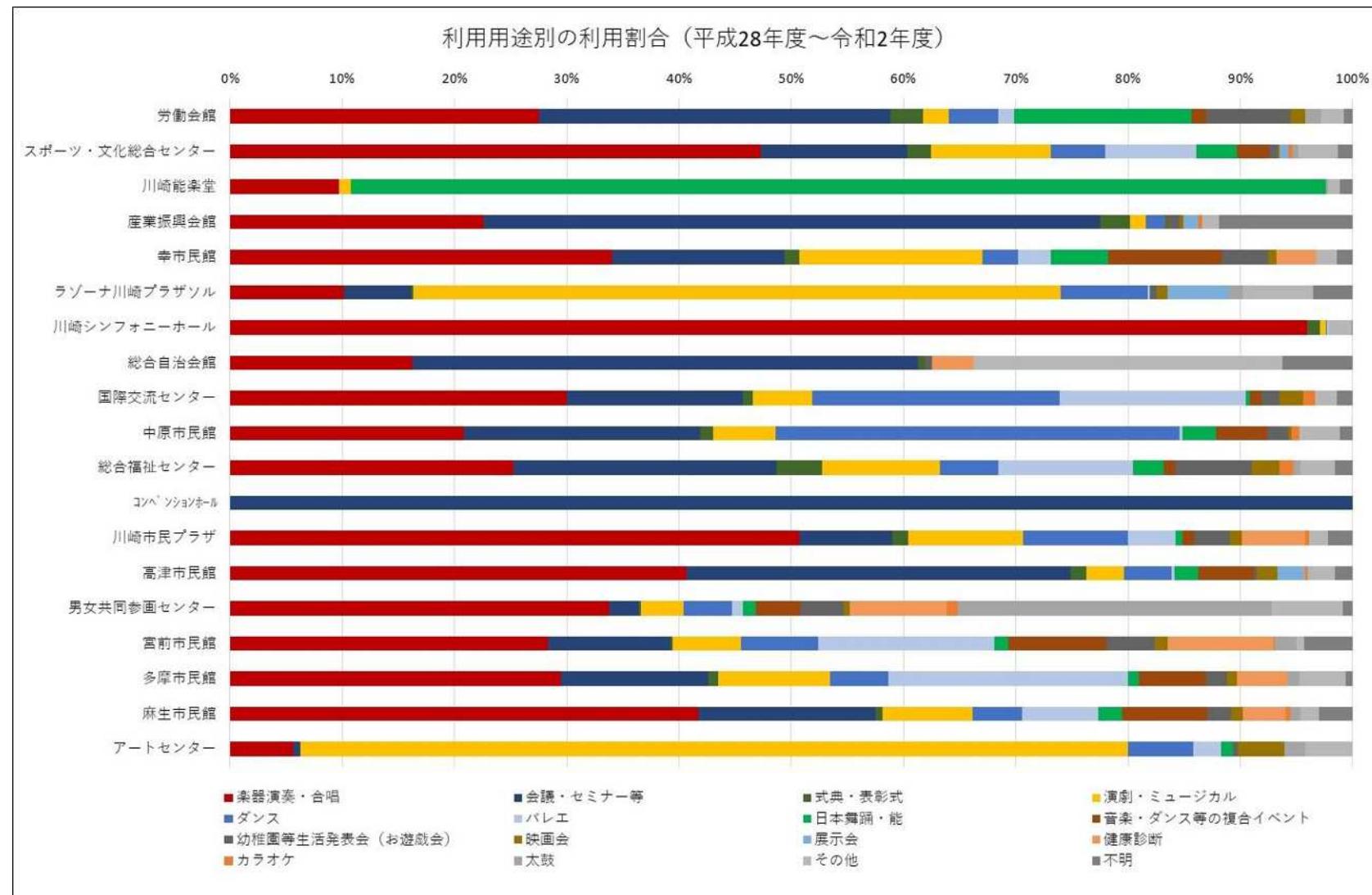


第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

1 本市における公共ホールの状況

各ホールの利用用途を見ると、多くのホールで「楽器演奏・合唱」での利用が上位となっています。

川崎能楽堂における「日本舞踊・能」、ラゾーナ川崎プラザソルやアートセンターにおける「演劇・ミュージカル」、コンベンションホールにおける「会議・セミナー等」など、特定用途の利用割合が突出している施設もありますが、多くの施設で多目的な利用が進んでいることが分かります。



第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

1 本市における公共ホールの状況

各ホールの稼働状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2（2020）年度の稼働率が低下していますが、従前から稼働率が低いホールがあります。

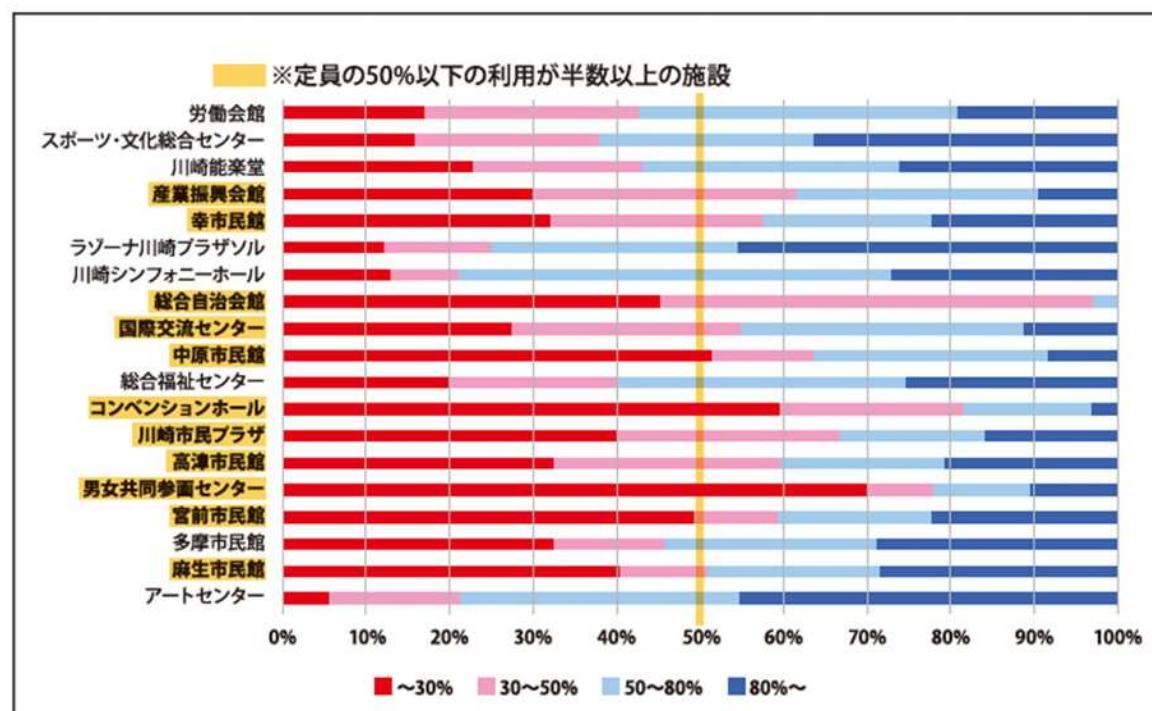
また、各ホールの本番利用時の客席利用率を見ると、多くのホール（19施設中11施設）で定員数の5割以下の利用が半数以上となっています。なお、本番利用以外にも、客席を使用しない練習場所としての利用もあります。

利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合でも、ホールの維持管理コストが生じ、施設規模が大きいほど支出が大きくなることから、利用実態に合った適切なホール機能を提供する必要があります。

各ホールの稼働状況

| 施設名 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 労働会館 | 51.7% | 51.9% | 53.9% | 47.7% | 30.0% |
| スポーツ・文化総合センター | — | — | 79.6% | 82.1% | 33.0% |
| 川崎能楽堂 | 28.4% | 26.0% | 28.1% | 27.1% | 34.2% |
| 産業振興会館 | 74.3% | 81.3% | 68.7% | 65.5% | 28.6% |
| 幸市民館 | 48.3% | 48.9% | 56.8% | 54.3% | 40.3% |
| ラゾーナ川崎プラザソル | 88.0% | 81.3% | 94.0% | 83.8% | 43.2% |
| 川崎シンフォニーホール | 88.3% | 84.5% | 94.3% | 76.8% | 60.7% |
| 総合自治会館 | — | — | — | — | 23.3% |
| 国際交流センター | データ無し | 73.1% | 70.2% | 71.6% | 53.3% |
| 中原市民館 | 82.1% | 77.6% | 84.1% | 75.6% | 45.9% |
| 総合福祉センター | 80.0% | 78.2% | 80.2% | 74.7% | 35.4% |
| コンベンションホール | — | — | 22.7% | 26.5% | 14.4% |
| 川崎市民プラザ | 31.4% | 30.4% | 25.2% | 30.5% | 20.5% |
| 高津市民館 | 75.7% | 71.7% | 71.2% | 65.5% | 40.9% |
| 男女共同参画センター | 89.7% | 83.2% | 85.0% | 77.0% | 63.7% |
| 宮前市民館 | 78.8% | 78.2% | 75.9% | 76.4% | 51.3% |
| 多摩市民館 | 79.8% | 78.2% | 78.7% | 74.5% | 48.8% |
| 麻生市民館 | 77.7% | 77.2% | 79.1% | 73.1% | 53.4% |
| アートセンター | データ無し | 60.7% | 53.4% | 55.2% | 37.0% |

本番利用時の客席利用率（H28～H30）



※本取組方針策定の検討には、次の状況を踏まえ、原則として、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度までの3年間の年間平均値を用いています。

- ・令和元（2019）年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少し、多くの施設で以前の稼働状況まで回復しておらず、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度の稼働状況の方が、令和3（2021）年度以降よりも稼働率が高い傾向にある
- ・利用者数が減少している段階でのデータを用いて施設の適正配置を検討した場合、潜在的な利用ニーズを反映できない可能性が高い
- ・月ごとの稼働状況については、年末や年度末などの季節ごとの大きな変動がない
- ・総合自治会館については、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度までのデータがないことから、令和2（2020）年度の数字としている

第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

1 本市における公共ホールの状況

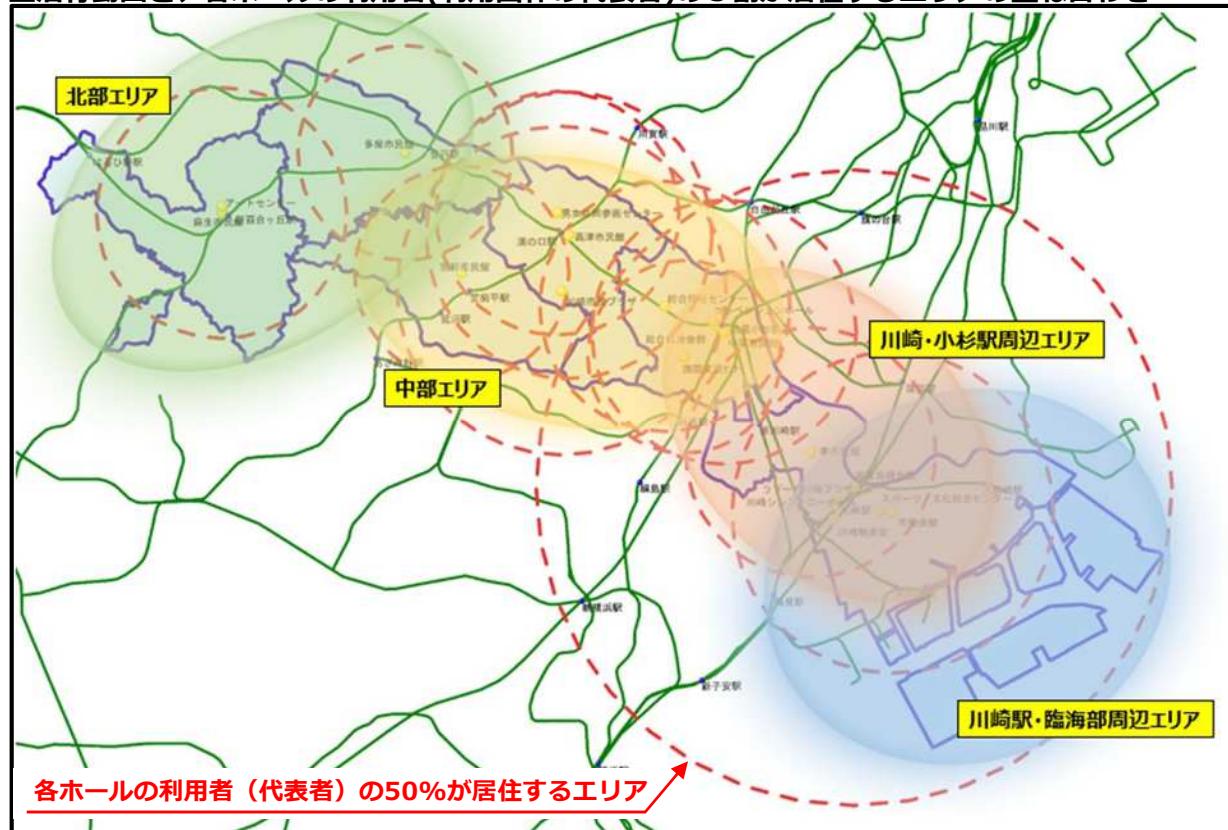
公共施設予約システム（ふれあいネット）より予約管理を行っているホールについて、利用者（利用団体の代表者）の居住エリアを分析したところ、各ホールとも、利用者（利用団体の代表者）はおおむね半径5km圏内に居住しており、「生活行動圏」内の移動が半数以上となっています。

また、利用者アンケートによると、多くの利用者（利用者全体の60%）がホールへのアクセス手段として公共交通機関を利用しており、ホールを選ぶ際に重視する項目としては「公共交通機関のアクセス性」が最も多い回答となっています。

本市のまちづくりの考え方でも、「市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開」していることを念頭に、「地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺のまちづくり」を推進することとしています。

このような状況を踏まえると、ホールの適正配置を検討する際には、地域のニーズにきめ細やかに対応する観点から、市民の生活行動圏を踏まえる必要があります。

生活行動圏と、各ホールの利用者（利用団体の代表者）の5割が居住するエリアの重ね合わせ



生活行動圏とは

生活行動圏とは、市民の日常的な生活エリアのことです。

本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標などを定める「川崎市総合計画」の中では、生活行動圏を川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアのおおむね4つに大別し、「4つのエリアのそれぞれの特性を活かした身近なまちづくりを推進する」としています。



川崎市総合計画 第3期実施計画より

第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

2 課題施設の抽出

(1) 検討に当たっての基本的な考え方

本市の公共ホールの状況を踏まえ、以下の考え方で最適化に向けた検討を行うこととしました。

①利用実態を踏まえた効率的・効果的な利活用に向けて

本市の公共ホールの多くは、多目的な利用に対応できるようになっておりますが、利用用途それぞれに応じた設備を整備・維持管理する必要があり、今後見込まれる人口減少、厳しい財政状況、将来世代の負担などを踏まえると、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは合理的ではないと考えられます。

そこで、本市の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に、各ホールで適切に役割分担を行います。

②各ホールの役割分担検討に当たってのエリア設定の考え方

各ホールの利用者の居住エリアや交通アクセス手段等を踏まえると、本市総合計画における「生活行動圏」内での利用が多い状況です。本市のまちづくりの考え方においても、「地域生活拠点及び交通利便性の高い駅周辺のまちづくり」を推進することとしています。

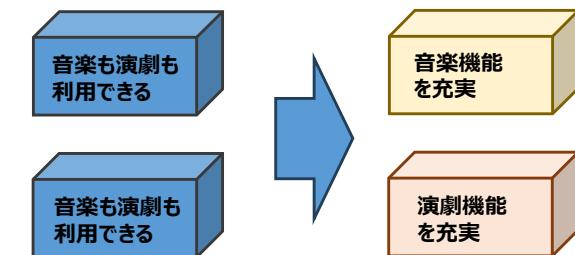
そこで、各ホールの役割分担の検討に当たっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内の各ホールの役割分担を行います。

③公共ホール以外の施設との連携

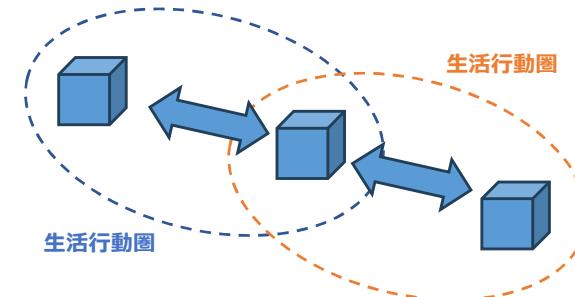
各ホールの利用状況を見ると、客席を利用しない練習利用や少数での利用など、公共ホール以外でも対応可能と思われる利用もあります。

そこで、利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討します。

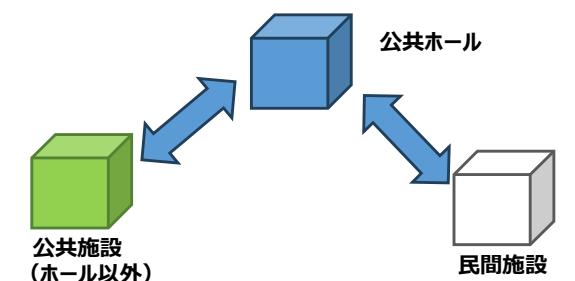
①各ホールでの役割分担のイメージ



②エリア内での役割分担のイメージ



③公共ホール以外との連携のイメージ



第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

2 課題施設の抽出

(2) 検討の進め方

「(1) 検討に当たっての基本的な考え方」を踏まえ、各ホールの役割分担の検討については、次のとおり進めます。

①課題施設の抽出

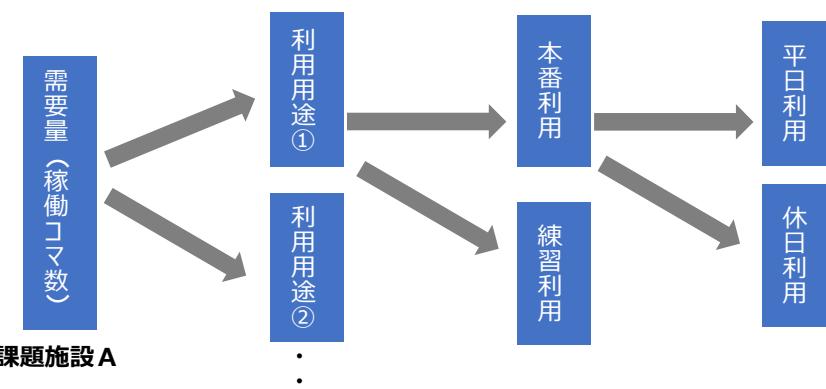
検討可能な役割分担のパターンは、理論上の組み合わせが膨大な数に及ぶため、全てを同時に検討することは困難なことから、ホールに係る利用合理性と経済合理性を指標として、それぞれの指標が相対的に低い施設を、検討の軸となる課題施設とします。

利用合理性：本番での稼働率（本番での利用コマ数÷利用可能コマ数）

経済合理性：利用者あたりのコスト（年間予測収支÷年間客席利用者数）

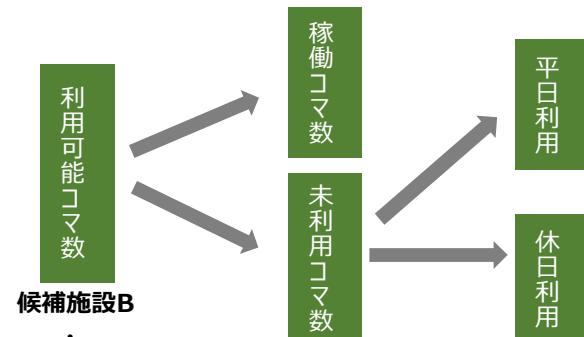
②課題施設の需要量の集計

課題施設となったホールの利用実績から、需要量（稼働コマ数）を集計します。集計に当たっては、以下のとおり需要を分類し、本番利用はさらに利用客席数別に分類します。



③需要移転先の候補施設における需要受入枠の集計

課題施設の需要を受け入れる候補施設（公共ホール以外の施設も含む）の需要受入可能枠を把握するため、未利用コマ数を平日・休日別に集計します。



- ※ホール需要のうち練習利用などホール以外でも対応可能なものもあり、公共ホール以外の施設も需要移転先の候補となります。

④課題施設から候補施設への需要移転可能性検討

②で算出した需要量と、③で算出した需要受入枠のマッチングを実施し、実現可能なパターンを検証します。

⑤パターン別の60年間将来予測コストの算出

④で検証した、需要移転が可能なパターンを比較するため、60年間将来予測コストを算出し、各ホールの役割分担に係る詳細な検討を進めます。

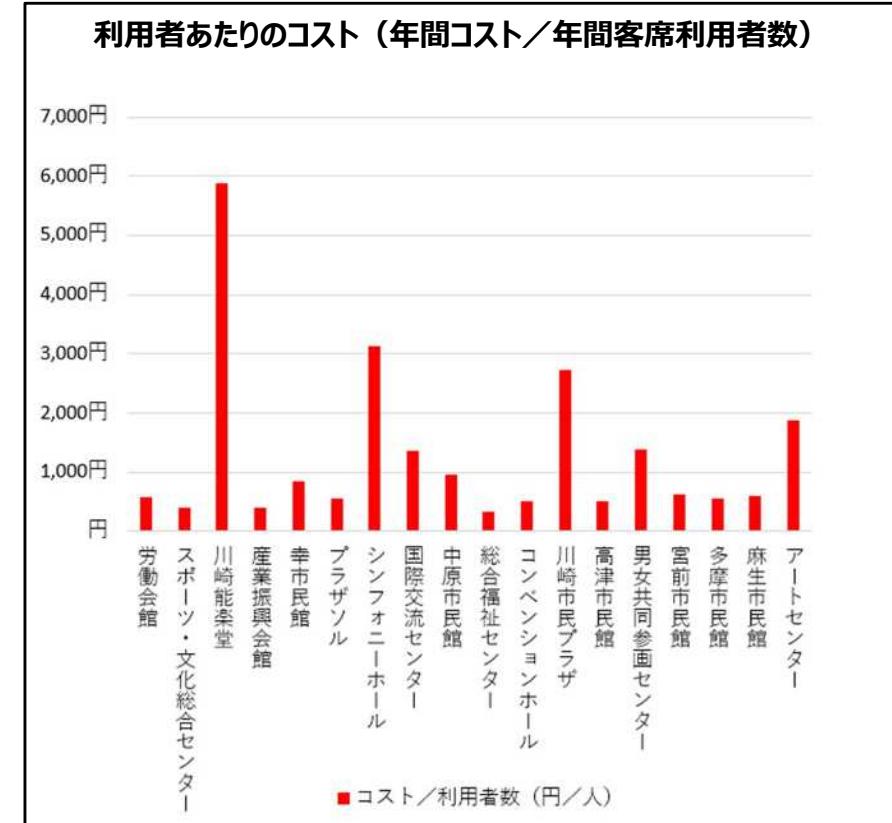
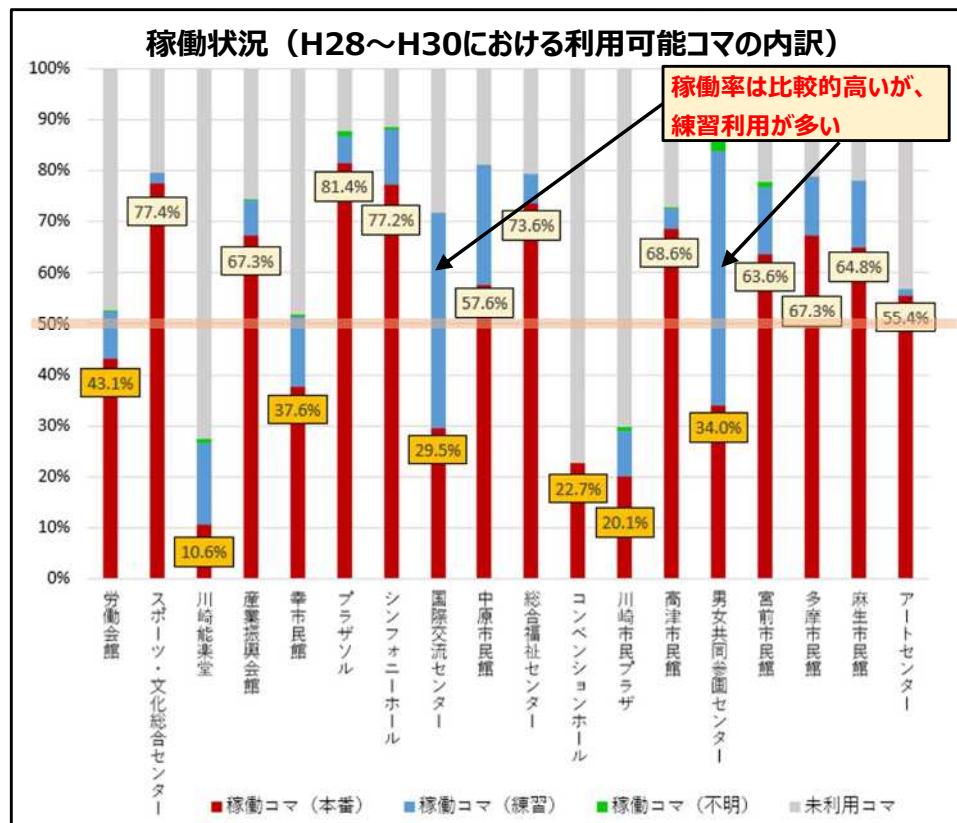
※コマ：1日の施設利用枠を午前利用・午後利用・夜間利用に分類し、各利用枠を1コマと表現

第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

2 課題施設の抽出

(3) 課題施設の抽出

検討の軸となる施設の抽出を行うため、各ホールの本番稼働率（利用合理性）と利用者あたりのコスト（経済合理性）を整理しました。



本番稼働率は、労働会館、川崎能楽堂、幸市民館、国際交流センター、コンベンションホール、川崎市民プラザ、男女共同参画センターが50%を下回っており、半数以上のコマが練習または未利用となっています。

国際交流センターと男女共同参画センターは全体の稼働率は比較的高いものの、練習利用が半数以上となっており、本番稼働率が低くなっています。

年間コストを年間利用者数で除した利用者あたりのコストは、川崎能楽堂が他施設に比べ高くなっています。

※計画修繕費・維持管理費・収入は60年分を算定

$$\text{年間コスト} = \frac{\text{建設費} + \text{維持管理費} + \text{計画修繕費} + \text{解体費} - \text{収入}}{60 \text{ (年)}}$$

第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

2 課題施設の抽出

(3) 課題施設の抽出

利用合理性、経済合理性それぞれの指標が相対的に低い施設を「課題施設」として抽出しました。

その結果、川崎能楽堂、幸市民館、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センターの5施設を課題施設としました。

●抽出の方法

施設ごとの利用合理性（本番稼働率）と経済合理性（利用者あたりのコスト）の2つの指標について、数値を偏差値化し、それぞれの指標が相対的に低い施設を、検討の軸となる課題施設として抽出します。

なお、利用合理性・経済合理性ともに、社会経済情勢の変化等に伴い変動する性質のものであることから、以下の考え方で評価しました。

評価の考え方

課題施設の抽出に当たっては、偏差値 50 ± 5 （偏差値45～55）を平均ゾーンとして捉え、それぞれの指標の偏差値が

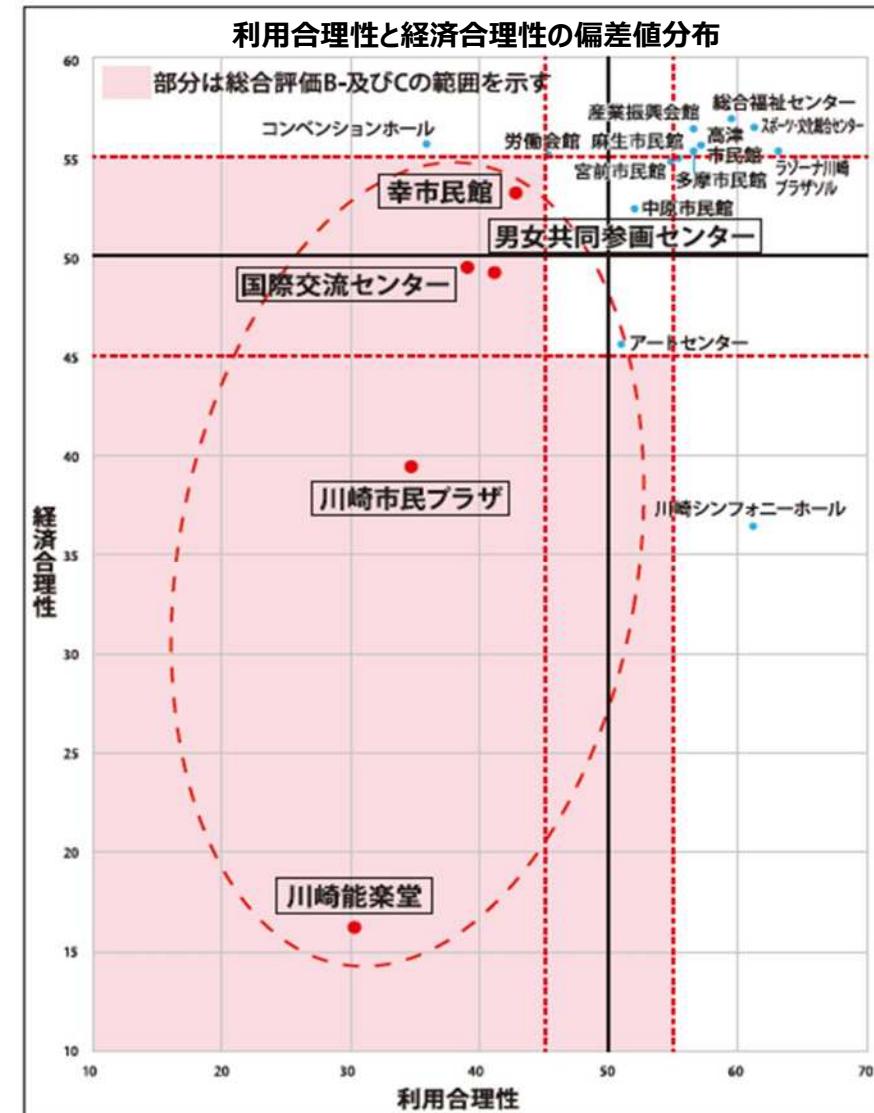
- 55以上となる施設を【A】
- 45以上～55未満となる施設を【B】
- 45未満となる施設を【C】

と分類し、利用合理性と経済合理性のそれぞれの評価を以下の考え方の通り統合し、総合評価が【B-】もしくは【C】となるホールを『課題施設』として抽出。

| 施設 | 経済合理性 | 利用合理性 |
|----|-------|-------|
| ① | A | B |
| ② | A | C |
| ③ | B | C |
| ④ | C | A |
| ⑤ | C | C |

| 総合評価 |
|------|
| B+ |
| B |
| B- |
| B |
| C |

各ホールについて
評価を実施



第3章 課題施設に係る需要移転の検証

第3章 課題施設に係る需要移転の検証

1 検証方法について

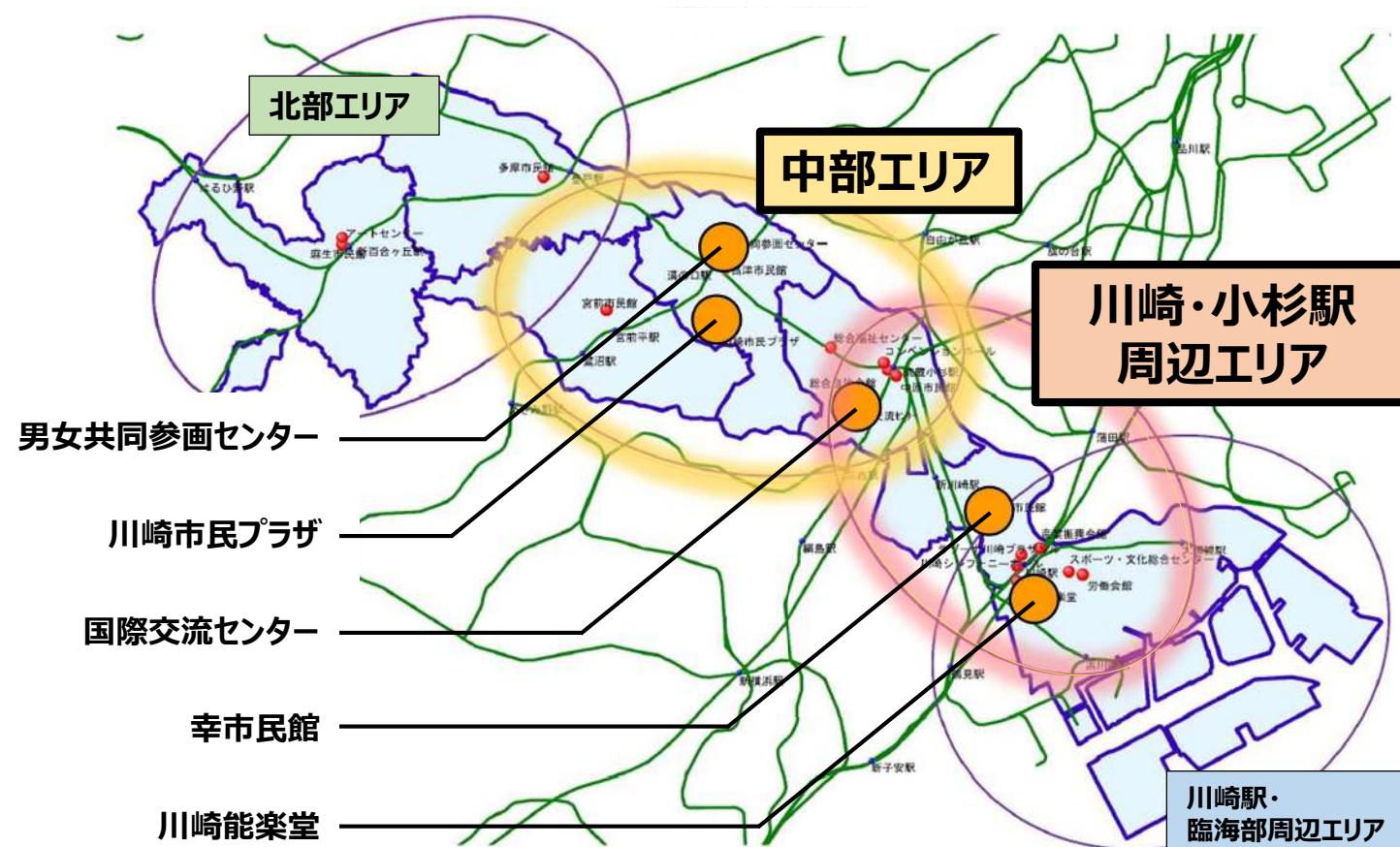
(1) 検証の前提条件

課題施設のホール需要の移転を実際に行う上では、需要の移転先（公共ホールやその他の施設）や需要移転する量（すべての移転や一部だけの移転）の組合せによる複数の選択肢の中から、課題施設や需要移転先が有する様々な条件なども踏まえ、総合的に検討していく必要があります。

本取組方針では、課題施設に係る需要移転の可能性について確認を行うことなどを目的に、「各課題施設のホール需要すべてを他の公共ホールに移転する（以下「全需要移転」という。）」という最も厳しい条件下における、理論上、需要移転可能な最大施設数について、検証を行います。

(2) 課題施設の配置状況

各課題施設の配置と生活行動圏の状況は以下のとおりとなります。国際交流センターは、2つの生活行動圏に属しています。



| 生活行動圏 | 施設 | 生活行動圏 |
|-------------|---------------|-------|
| 川崎・小杉駅周辺エリア | 労働会館 | 中部エリア |
| | スポーツ・文化総合センター | |
| | 川崎能楽堂 | |
| | 産業振興会館 | |
| | ラゾーナ川崎プラザソリ | |
| | 川崎シンフォニーホール | |
| | 幸市民館 | |
| | 総合自治会館 | |
| | 国際交流センター | |
| | 中原市民館 | |
| 北部エリア | コンベンションホール | 中海 |
| | 総合福祉センター | |
| | 川崎市民プラザ | |
| | 高津市民館 | |
| | 男女共同参画センター | |
| | 宮前市民館 | |
| エリア | 多摩市民館 | 北部 |
| | 麻生市民館 | |
| | アートセンター | |

第3章 課題施設に係る需要移転の検証

1 検証方法について

(3) 課題施設の需要量（稼働コマ数）と各施設の需要受入可能枠（未利用コマ数）

5つの課題施設における、稼働コマと未利用コマの概要は下表のとおりです。休日における課題施設の稼働コマ（1,214コマ）に対し、課題施設以外の未利用コマ（710コマ）が少ないとから、需要移転には一定の限界があることが分かります。

そこで、休日における稼働コマ及び未利用コマの状況を踏まえた需要移転検証を行ったところ、5施設の全需要の移転及び4つの課題施設の組み合わせによる全需要の移転はできず、3つ以下の課題施設の組み合わせによる全需要の移転について詳細な検証が必要になることが分かりました。

| 生活行動圏 | | 川崎・小杉駅周辺エリア | | | | | | | | | | 中部エリア | | | | | 課題施設以外合計 | 課題施設合計 | |
|-------|--------|-------------|---------------|-------|--------|-------------|------------|------|--------|----------|-------|------------|----------|---------|-------|------------|----------|--------|-------|
| 施設名称 | | 労働会館 | スポーツ・文化総合センター | 川崎能楽堂 | 産業振興会館 | ラゾーナ川崎プラザソル | 川崎シフォニーホール | 幸市民館 | 総合自治会館 | 国際交流センター | 中原市民館 | コンベンションホール | 総合福祉センター | 川崎市民プラザ | 高津市民館 | 男女共同参画センター | 宮前市民館 | | |
| 平日 | 利用可能コマ | 678 | 615 | 697 | 635 | 630 | 525 | 675 | 465 | 660 | 673 | 699 | 680 | 706 | 661 | 670 | 632 | - | - |
| | 稼働コマ | 268 | 473 | 151 | 442 | 523 | 440 | 273 | 96 | 430 | 509 | 125 | 497 | 125 | 422 | 544 | 435 | - | 1,523 |
| | 未利用コマ | 410 | 142 | 546 | 193 | 107 | 85 | 402 | 369 | 230 | 164 | 574 | 183 | 581 | 239 | 127 | 197 | 2,663 | - |
| 休日 | 利用可能コマ | 346 | 328 | 352 | 324 | 357 | 316 | 345 | 222 | 338 | 346 | 330 | 342 | 347 | 346 | 345 | 346 | - | - |
| | 稼働コマ | 270 | 278 | 135 | 272 | 343 | 287 | 265 | 64 | 285 | 319 | 109 | 315 | 200 | 312 | 329 | 324 | - | 1,214 |
| | 未利用コマ | 76 | 50 | 217 | 52 | 14 | 29 | 80 | 158 | 53 | 27 | 221 | 27 | 147 | 34 | 16 | 22 | 710 | - |

【休日における稼働コマ及び未利用コマを踏まえた需要移転検証】

① 5つの課題施設のすべての需要を他の公共ホールに移転

⇒休日における課題施設の稼働コマ合計値（1,214コマ）が、課題施設以外の未利用コマの合計値（710コマ）を上回ることから、全需要の移転は不可能

② 4つの課題施設のすべての需要を他の公共ホールに移転

⇒すべてのパターンで全需要の移転は不可能（右図表参照）

③ 3つの課題施設のすべての需要を他の公共ホールに移転

⇒稼働コマ合計値と未利用コマ合計値の比較だけでは、不可能と判断できない

3つ以下の課題施設の組み合わせによる全需要の移転については、詳細な検証が必要

| 4つの課題施設の組み合わせ | 休日稼働コマ合計 | 休日未利用コマ合計 | 需要移転可否 |
|---------------|----------|-----------|--------|
| 川崎能楽堂を除く | 1,079コマ | 927コマ | 不可 |
| 幸市民館を除く | 949コマ | 790コマ | 不可 |
| 国際交流センターを除く | 929コマ | 763コマ | 不可 |
| 川崎市民プラザを除く | 1,014コマ | 857コマ | 不可 |
| 男女共同参画センターを除く | 885コマ | 726コマ | 不可 |

第3章 課題施設に係る需要移転の検証

1 検証方法について

(4) 需要（稼働コマ）の分類

3つ以下の課題施設の組み合わせによる詳細な全需要の移転検証にあたり、次の条件で需要を分類します。

- ①練習利用は基本的に客席を必要としないことから、「本番利用」と「練習利用」で分類（本番利用のための前後の準備・片付け、ゲネプロは本番扱い）
- ②休日と平日では、需要量及び受入可能枠に差があることから、「休日（土・日・祝日）」と「平日」で分類
- ③本番利用時の客席利用率は、5割以下の利用が半数以上（稼働コマ数ベース）となっており、利用客席数に応じた需要移転が可能となるよう、利用客席数を100人単位に分類

- ④各ホールが保有する舞台設備等により利用用途への適合性に差異があることから、利用用途及び利用用途に応じたホールの適合性を下表のとおり分類

| 施設 | 音楽 | | | | 演劇・ダンス | | | | 伝統芸能など | | | | その他 | | | |
|---------------|--------|-----|----|-----|-----------|-----|-----|-----------|--------|----|----|----|----------|------|-----|-----|
| | オーケストラ | 吹奏楽 | 合唱 | ピアノ | 演劇・ミュージカル | ダンス | バレエ | 幼稚園等生活発表会 | 日本舞踊・能 | 邦楽 | 落語 | 太鼓 | 会議・セミナー等 | カラオケ | 映画会 | 展示会 |
| 労働会館 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| スポーツ・文化総合センター | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 川崎能楽堂 | C | C | C | C | B | B | B | B | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 産業振興会館 | A | A | A | B | A | A | A | A | B | A | A | A | A | A | A | A |
| 幸市民館 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| ラゾーナ川崎プラザソル | B | B | B | B | A | A | A | A | B | A | A | A | A | A | A | A |
| シンフォニーホール | A | A | A | A | A | A | A | A | B | A | A | A | A | A | A | A |
| 総合自治会館 | B | B | B | B | A | A | A | A | B | A | A | A | A | A | A | A |
| 国際交流センター | B | B | B | B | A | A | A | A | B | A | A | A | A | A | A | A |
| 中原市民館 | A | A | A | B | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 総合福祉センター | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| コンベンションホール | C | C | C | C | B | B | B | B | A | B | B | A | A | A | A | A |
| 川崎市民プラザ | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 高津市民館 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 男女共同参画センター | A | A | A | A | A | A | A | A | B | A | A | A | A | B | A | A |
| 宮前市民館 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 多摩市民館 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 麻生市民館 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| アートセンター | B | B | B | B | A | A | A | A | B | A | A | A | A | A | A | A |

【凡例】A～Cは、ホールの用途適合性を示す

A：利用頻度の高い設備が8割以上充足している

B：A及びC以外

C：利用頻度の高い設備が半数以上不足している

第3章 課題施設に係る需要移転の検証

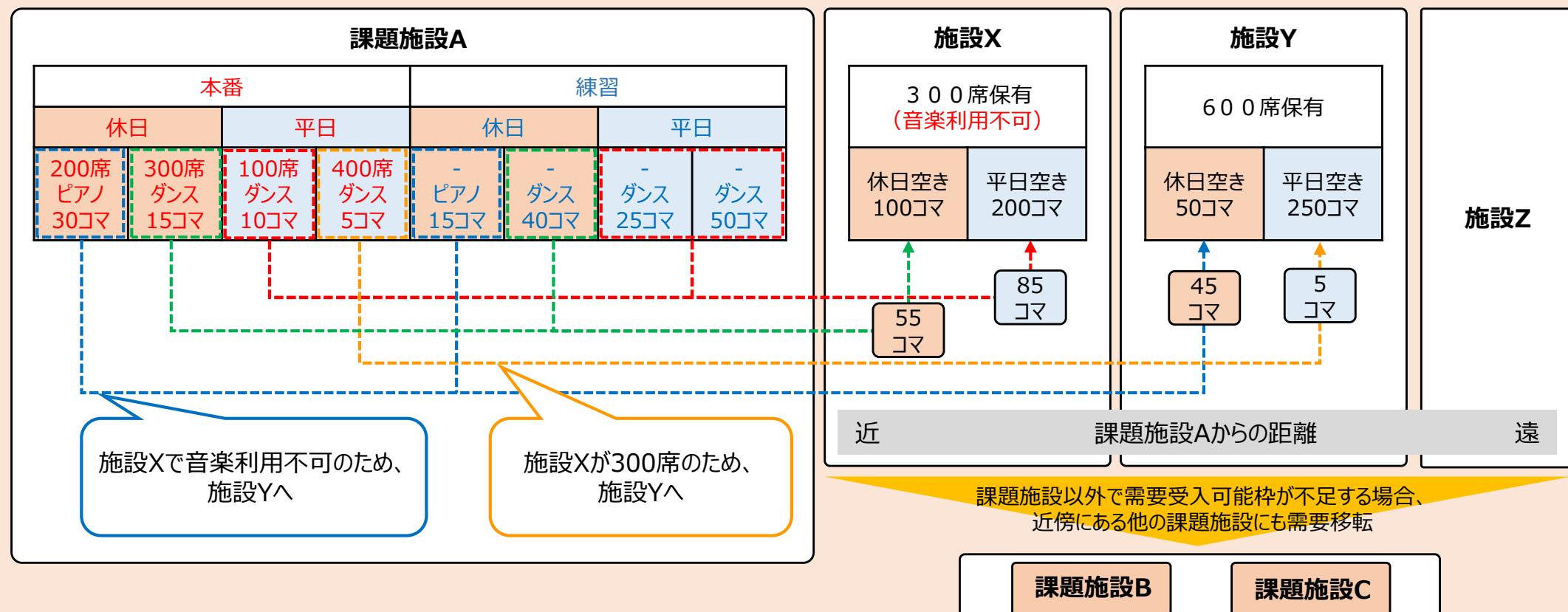
1 検証方法について

(5) 需要移転に係る検証条件

以下の条件により、詳細な需要移転の検証を行います。

- ・**需要（稼働コマ）の分類における4つの要素**（①「本番利用と練習利用」、②「休日（土・日・祝日）と平日」、③「利用客席数と保有客席数」、④「利用用途と需要移転先の用途適合性」）**を踏まえ需要移転**を行う。
- ・需要移転後における需要移転先までの利用者の移動距離を考慮し、**課題施設から近傍にある公共ホール（課題施設以外）を優先し、順次、需要移転**を行う。
- ・**課題施設以外の公共ホールで需要受入枠が不足した場合は、近傍にある他の課題施設への需要移転を優先し、順次、需要移転**を行う。

課題施設Aからの需要移転検証イメージ（模式的に示すため、ピアノ・ダンスに絞った表現とし、残る15分類を省略）



第3章 課題施設に係る需要移転の検証

2 需要移転の可能性検証結果

前述1の（1）から（4）の検証作業を進めた結果、最大2施設までの全需要移転ができる組み合わせが7パターンあることが確認できました。

また、需要移転する稼働コマ及び需要受け入れ先の未利用コマの状況から、今後、需要移転を行う上では、次のような制約が生じる可能性があることも確認できました。

- ・川崎能楽堂と幸市民館の全需要を同時に移転することはできない。
- ・国際交流センターと川崎市民プラザの全需要を同時に移転することはできない。
- ・川崎市民プラザと男女共同参画センターの全需要を同時に移転することはできない。

今後は「公共ホールの最適化」に向け、上記の検証結果を勘案しながら、各施設が有する様々な条件等を整理した上で、需要移転に係る具体的な検討を進めていく必要があります。

全需要移転ができる2施設の組み合わせ ※一定の条件を設定し検証を行ったものであり、需要移転に係る今後の結論を示すものではありません。

| 生活行動圏 | 川崎・小杉駅周辺エリア | | | 中部エリア | | | 客席数合計 |
|-------|-----------------|----------------|--------------------|-------------------|----------------------|--|--------|
| | 川崎能楽堂 (148席) | 幸市民館 (840席) | 国際交流センター (264席) | 川崎市民プラザ (489席) | 男女共同参画センター (850席) | | |
| パターン1 | 全需要を移転可能 | | 全需要を移転可能 | | | | 412席 |
| パターン2 | 全需要を移転可能 | | | 全需要を移転可能 | | | 637席 |
| パターン3 | 全需要を移転可能 | | | | 全需要を移転可能 | | 998席 |
| パターン4 | | 全需要を移転可能 | 全需要を移転可能 | | | | 1,104席 |
| パターン5 | | | 全需要を移転可能 | | 全需要を移転可能 | | 1,114席 |
| パターン6 | | 全需要を移転可能 | | 全需要を移転可能 | | | 1,329席 |
| パターン7 | | 全需要を移転可能 | | | 全需要を移転可能 | | 1,690席 |

※1 (1)で示したとおり、「課題施設に係る需要移転の可能性について確認」を行う上で設定した条件に基づく結果であり、条件設定により結果は異なります。

第4章 利用団体等との意見交換について

第4章 利用団体等との意見交換について

需要移転に係る検討に当たっては、利用状況のデータ分析結果のみではなく、実際の利用者の声を反映することが重要であるため、令和3（2021）年から令和7年（2025）年にかけて、ホール利用団体等へのヒアリングを実施しました。

（1）意見交換の概要

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 |
|------------|--|---|--|---|
| ①実施時期 | 令和3（2021）年12月～ 令和4（2022）年3月 | 令和4（2023）年 6月～7月 | 令和5（2024）年 6月～7月 | 令和7（2025）年 2月～3月 |
| ②実施団体数※ | 計8団体 | 計23団体 | 計10団体 | 計8団体 |
| ③内容 | 利用状況について | 「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方」について | 「公共ホールのあり方」について | 「公共ホールのあり方を踏まえた検討状況（中間報告）」について |
| ④主なヒアリング団体 | <ul style="list-style-type: none">・文化芸術団体・演劇団体・太鼓演奏団体・障害者団体 | <ul style="list-style-type: none">・文化芸術団体・合唱団体・能楽謡曲演奏団体・オーケストラ演奏団体・吹奏楽演奏団体・バレエ団体・民間ホール運営者 | <ul style="list-style-type: none">・文化芸術団体・演劇団体・合唱団体・太鼓演奏団体・オーケストラ演奏団体・バレエ団体 | <ul style="list-style-type: none">・文化芸術団体・演劇団体・合唱団体・太鼓演奏団体・オーケストラ演奏団体 |

※情報提供した上で、承諾いただいた団体にヒアリングを実施

第4章 利用団体等との意見交換について

(2) 意見交換での主な御意見等

利用団体等から頂いた主な御意見等は次のとおりです。今後の具体的な検討においても、引き続き、御意見等を丁寧に伺いながら取組を進めます。

規模・機能について

- ・川崎市は他都市と比べて300～500人程度の中規模ホールが少ないため、中規模ホールを増やしてほしい。
- ・学校の音楽室、教室などが練習場所としてもっと使えるといい。
- ・客席数が多いホールは、縮小して防音スタジオを作れないか。
- ・市民館を建替える際は、音楽練習室があるといい。
- ・大ホール+中ホール（小ホール）という構成は、リハーサルができるスペースがあるためイベント時に便利である。
- ・太鼓の練習が可能な防音室など、練習場所が不足している。
- ・市民館は各区に1つずつある必要はないと思う。
- ・オーケストラとして利用する場合は舞台の広さが重要である。
- ・乳幼児を持つ親御さんのための親子室が欲しい。
- ・飲食できる場所があると集客しやすい。

舞台・楽屋・搬入・設備について

- ・袖や楽屋の広さは重要である。
- ・ トラックの待機場所など、搬出入のことも考えてほしい。
- ・ 楽器置き場がないことが多いので、あつた方が良い。
- ・ 女性用トイレが少ない施設は、混雑緩和のため増やしてほしい。
- ・ 楽屋に車椅子トイレが欲しい。
- ・ 動画配信できるようにホールにネット環境を充実させてほしい。
- ・ 音響の良いホールが少ないので、コンサートをするときに川崎市の選択肢がないこともある。

予約・抽選・運用について

- ・施設ごとの予約ルールが異なり、分かりにくい。
- ・連続した日程の確保が困難（準備、本番、撤収に必要）である。
- ・予約抽選のために6か月前の土日に現地に行かなければならない施設もあり、抽選の仕方を改善してほしい。
- ・21時に閉館となると、仕事が終わってから見に来られないので、閉館時間を探してほしい。

料金・経済性について

- ・練習料金の低廉さは評価できる。
- ・民間より安い料金設定で提供するのが公共施設の役割ではないか。
- ・興行は料金を上げる仕組みが妥当ではないか。
- ・稼働率が高いのに経済合理性が低いという事は、価格設定 자체がおかしいのではないか。

その他

- ・利用率、コストだけで判断せず、文化としての質を守っていくこと、文化の中身をみていくことが大切である。
- ・稼働率の低さにはアクセスの悪さも影響している。
- ・アクセスが悪いところは循環バスがあるといい。
- ・課題施設は潰すのではなく、改善させる検討をしてほしい。
- ・ホールを利用目的別に分ける考えはいいと思う。
- ・本番稼働率を高めるための検討をした方がいいのではないか。
- ・民間ホールの方が使い勝手はいいので、市として誘導した方が良い。
- ・学校の卒業式などでホールを使ってもらうといい思い出になる。

第5章 公共ホールの最適化に向けた取組の方向性

第5章 公共ホールの最適化に向けた取組の方向性

1 取組を進める上での基本的な考え方

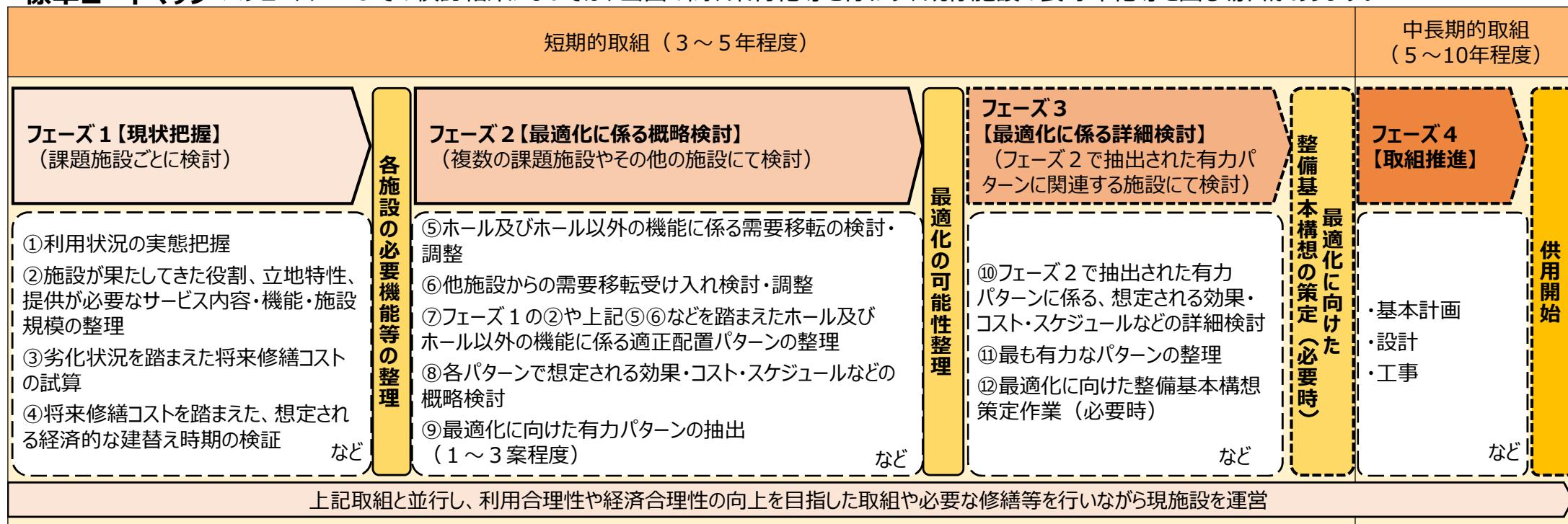
第3章の検証結果は、課題施設の稼働コマと需要受け入れ先の未利用コマの状況をもとに、一定の条件下における最適化の可能性を機械的に確認したものであり、今後は、当該検証結果を踏まえつつ、市民意見などを丁寧に伺いながら、これまで各施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理を行った上で、需要移転などについて具体的に検討・調整し、「公共ホールの最適化」に向けた取組を進めていく必要があります。

また、当該検証の結果、全需要の移転ができる施設の組み合わせが複数存在することや、公共ホールはホール以外の諸室も有しており、これらの需要移転の検討もあわせて行う必要があることなどから、引き続き、課題施設の所管部署と庁内関係部署が連携し、検討・調整を行っていく必要があります。

「公共ホールの最適化」に向けては、上記のようなさまざまな検討などを段階的に進めていく必要があり、下記の標準ロードマップに示すとおり、施設の状況に応じ、8年～15年程度の期間が想定されます。令和7（2025）年5月時点の本市人口推計では、人口のピークがおおむね10年後（令和17（2035）年頃）、ピークを越え現在と同程度の人口となるのがおおむね20年後（令和27（2045）年頃）であると示されており、こうした将来の人口動向を踏まえ、本取組を着実に進めていきます。

課題施設ごとの取組の方向性については、次頁以降のとおりとなります。

標準ロードマップ ※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。



※本取組方針に基づく公共ホールの最適化が図られた後、その効果や利用・運営への影響、利用ニーズや社会状況の変化などを踏まえ、公共ホールのあり方に係る再検証の必要性について検討します。

2 取組の方向性

(1) 川崎能楽堂



外観



ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

| 施設概要 | 所在地 | 川崎区日進町 1-37 | | 建築年月日 | 昭和61(1986)年4月1日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|-------------------------------|----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|-------------------|--------------------|-------|-----------------|-----------------------|-----------------------|--|-----------------|-----------------|-------------------------------|--|--|--|-----------------|--|--|--|
| | 生活行動圏 | 川崎・小杉駅周辺エリア | | 築年数 (令和7年度末時点) | 築39年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上2階 | 敷地面積 | 535.57m ² | 延床面積 | 543.81m ² | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 主な諸室 | ホール、和室（控室） | | | 施設所管局 | 市民文化局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ホール稼働率 | 27.5% | | 客席数 | 固定148席 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本番稼働率 | 10.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 設置目的等 | 川崎能楽堂は、土地所有者から無償貸与を受けた土地に、川崎駅前再開発による転出企業から建物の寄付を受け、昭和61（1986）年に開館しました。基本的には能舞台としての専門ホールであり、邦楽を中心に創意を活かしたパフォーマンスの稽古、発表、鑑賞の場として利用されており、また、主催事業として定期能や狂言全集、能楽教室などを実施しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 本施設のホール稼働率は約27%、その内訳は、本番稼働率が約11%、練習稼働率が約16%となっており、また、<u>利用合理性、経済合理性</u>は他のホールと比較しどちらも低く、<u>これらの両面での改善が必要なホール</u>となっています。 ■ <u>一方で、本施設は“能”を行うための専門性の高いホール</u>であり、<u>利用合理性・経済合理性の大幅な改善</u>には、“能”以外での本番利用が難しいことや、客席数が148席と少ないとことなどが、課題になると思われますが、ホールの高い専門性を活かした活用策が重要な視点となります。 ■ <u>今後は、こうした状況を踏まえつつ、本施設の文化的側面</u>やこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模などを整理した上で、<u>公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。</u> ■ 上記検討にあたっては、関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>最適化に向けた取組のロードマップ（想定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組期間</th> <th>令和8年度 ▼ 1～2年程度</th> <th>令和9～10年度頃 1年程度</th> <th>令和10～11年度頃 1年程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今後の取組</td> <td>フェーズ1 【現状把握】</td> <td>フェーズ2 【最適化に係る概略検討】</td> <td>フェーズ3 【最適化に係る詳細検討】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機能等の整理 必要な整理</td> <td>可能性整理 最適化の整理</td> <td>最適化に向けた 整備基本構想の策定 （必要時）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>フェーズ4 【取組推進】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>供用開始</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 取組期間 | 令和8年度 ▼ 1～2年程度 | 令和9～10年度頃 1年程度 | 令和10～11年度頃 1年程度 | 今後の取組 | フェーズ1 【現状把握】 | フェーズ2 【最適化に係る概略検討】 | フェーズ3 【最適化に係る詳細検討】 | | 機能等の整理 必要な整理 | 可能性整理 最適化の整理 | 最適化に向けた 整備基本構想の策定 （必要時） | | | | フェーズ4 【取組推進】 | | | |
| 取組期間 | 令和8年度 ▼ 1～2年程度 | 令和9～10年度頃 1年程度 | 令和10～11年度頃 1年程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の取組 | フェーズ1 【現状把握】 | フェーズ2 【最適化に係る概略検討】 | フェーズ3 【最適化に係る詳細検討】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 機能等の整理 必要な整理 | 可能性整理 最適化の整理 | 最適化に向けた 整備基本構想の策定 （必要時） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | フェーズ4 【取組推進】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 供用開始 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 取組の方向性

(2) 幸市民館



外観



ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

| | | | | | | | |
|------|--------|--|------|------------------------|------------------|-----------------------------------|--|
| 施設概要 | 所在地 | 幸区戸手本町 1-11-2 | | 建築年月日 | 昭和55(1980)年3月31日 | | |
| | 生活行動圏 | 川崎・小杉駅周辺エリア | | 築年数 (令和7年度末時点) | 築46年 | | |
| | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階 | 敷地面積 | 6,433.38m ² | 延床面積 | 6,086.30m ² (幸図書館込) | |
| | 主な諸室 | ホール、大会議室、会議室、市民ギャラリー、和室 実習室、料理室、児童室、体育室、音楽室等 | | 施設所管局 | 教育委員会 事務局 | | |
| | ホール稼働率 | 51.7% | | 客席数 | 固定840席 | | |
| | 本番稼働率 | 37.6% | | | | | |
| | 設置目的等 | 幸市民館は、幸図書館との合築施設であり、社会教育法に基づく「公民館」と大ホールやギャラリーを備えた「文化会館」の2つの機能を持つ都市型施設を市民館として設置し、施設提供事業や社会教育振興事業の実施を通じて市民の自発的・主体的な学習活動を支援しています。 | | | | | |

| | |
|--------|--|
| 取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 本施設は令和7（2025）年度末時点で築46年を迎える高経年化が進んでおり、令和6（2024）年8月に策定した「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画」において、今後、目標耐用年数（資産マネジメント第3期実施方針で示している60年以上）を念頭に置いた必要な改修を行う予定です。 一定のコストを掛けて上記改修が行われることを勘案すると、当面は既存ホールのまま継続利用した上で、利用合理性・経済合理性の改善を図ることが合理的であり、公共ホールの最適化については、上記改修で整備された建物部位・設備等の更新年数などを踏まえ、改修後からおおむね20年後に行なうことを想定し、今後、各種検討などを行います。 ただし、同じ生活行動圏内の公共ホールや周辺の市有施設などにおいて建替えや大規模な改修が行われる場合には、適宜、公共ホールの最適化に向けた検討を行います。 上記検討にあたっては、本取組方針や関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。 |
|--------|--|



2 取組の方向性

(3) 国際交流センター



外観



ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

| 施設概要 | 所在地 | 中原区木月祇園町 2 - 2 | | 建築年月日 | 平成 6(1994)年 6月30日 | | | | | | | |
|--------|---|---|----------------------------|--|-------------------|------------------------|--|--|--|--|--|--|
| | 生活行動圏 | 川崎・小杉駅周辺エリア 中部エリア | | 築年数 (令和 7 年度末時点) | 築31年 | | | | | | | |
| | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上 3 階、地下 1 階 | 敷地面積 | 15,786.82m ² | 延床面積 | 9,211.04m ² | | | | | | |
| | 主な諸室 | ホール、会議室、ギャラリー、図書・資料室、料理室、レストラン、ホテル客室、和風別館（茶室）、別棟等 | | | 施設所管局 | 市民文化局 | | | | | | |
| | ホール稼働率 | 71.7% | | 客席数 | | | | | | | | |
| | 本番稼働率 | 29.5% | | | 可搬264席 | | | | | | | |
| | 設置目的等 | 国際交流センターは地域社会の国際化を担う市民の活動を支え、言葉や民族、文化の異なる多くの世界の都市や市民との交流、協力を推進するため、学習と実践の拠点として、平成 6(1994)年にオープンしました。 国際交流センターの施設は、本館建物及び別棟、和風別館からなり、イベントや講座などが開催できるホールやレセプションルーム、会議室などがあります。 | | | | | | | | | | |
| 取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 本施設のホール稼働率は約72%。その内訳は、本番利用が約30%、練習利用が約42%がとなっています。また、<u>利用合理性・経済合理性の状況をみると</u>、経済合理性は他のホールと比較しても平均的な値である一方、<u>利用合理性の改善が必要なホール</u>となっています。 利用合理性の改善を図るためにには、本番稼働率を上げる必要がありますが、<u>ホール稼働率約72%と比較的高いこと</u>などから、<u>現在の練習利用の需要を維持したまま、本番稼働率を大幅に上げることは難しい</u>と思われます。 <u>今後は、こうした状況を踏まえつつ、練習で多く利用されている用途や背景について調査・分析し、本施設のこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模などを整理した上で、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。</u> 上記検討にあたっては、関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。 | | | | | | | | | | | |
| | 取組期間 | 令和 8 年度 ▼ 1 ~ 2 年程度 | 令和 9 ~ 11 年度頃 1 ~ 2 年程度 | 令和 10 ~ 12 年度頃 1 年程度 | | | | | | | | |
| | 最適化に向けた取組のロードマップ（想定） | 今後の取組 | | フェーズ 1 【現状把握】 必要な機能等の整理 フェーズ 2 【最適化に係る概略検討】 最適化の可能性整理 フェーズ 3 【最適化に係る詳細検討】 整備基本構想の策定 (必要時) フェーズ 4 【取組推進】 供用開始 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※フェーズ 2・3 での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

2 取組の方向性

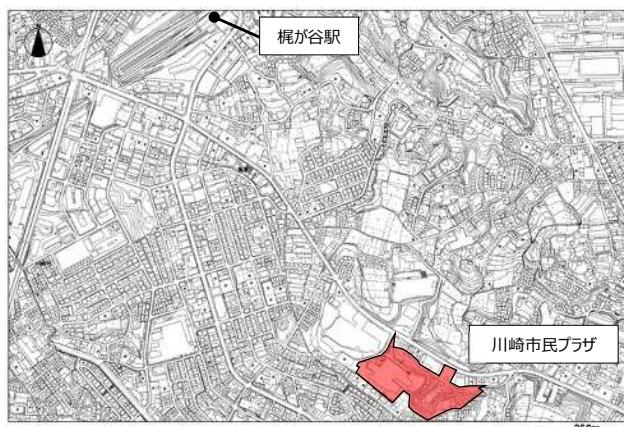
(4) 川崎市民プラザ



外観



ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

| 施設概要 | 所在地 | 高津区新作 1-19-1 | | 建築年月日 | 昭和54(1979)年1月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|---|-----------|-------------------|-------------------------|----------------|------|-------|-------|--------|-------|----------|--|--|--------------------------------|--|--|-------------------------------|---------------------------------|-----------|-------------------|--|------------------|--|
| | 生活行動圏 | 中部エリア | | 築年数 (令和7年度末時点) | 築47年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 構造・階数 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階 | | 敷地面積 | 30,632.70m ² | 延床面積 (別棟含む) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 主な諸室 | ホール、屋内広場、ギャラリー、セミナールーム、大広間、 体育館、トレーニングルーム、プール、レストラン、浴場 等 | | | 施設所管局 | 市民文化局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ホール稼働率 | 29.7% | | 客席数 | 固定489席 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本番稼働率 | 20.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 設置目的等 | 川崎市民プラザは、「文化・健康の増進」と「福祉・余暇の充実」の総合施設として昭和54(1979)年に開館しました。開館以来、財団法人川崎市指定都市記念事業公社所有施設として管理運営が行われてきましたが、平成23(2011)年度末の同公社の解散に伴い、平成24(2012)年度より公の施設として指定管理者制度による管理運営が行われています。 多様な用途の諸室を有し、橘ふるさと祭りなど、地域とつながりの深いイベントが開催されており、ホール（ふるさと劇場）では、年間を通じてさまざまな催し物が行われています。 令和6(2024)年度には、施設の老朽化や耐震性の不足などの課題を有することから、 令和8(2026)年度末を目途に現施設の利用を終了することを報告 しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> これまで果たしてきた機能や役割、取り巻く環境の変化、主な課題等を踏まえ、現施設利用終了後の新たな施設整備の必要性や想定される役割・機能、施設整備の検討の視点などを整理する「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」を、令和7(2025)年11月に策定しました。 今後は、「基本的な考え方」に基づき、合理化及び最適化を意識した、適正規模・機能の施設整備に向けて、市民意見を聴取し、役割や機能の整理、役割や機能に基づく主な諸室等の整理を進め、施設整備に必要な基礎調査等の結果を踏まえ、基本構想（案）を取りまとめます。 新たな施設におけるホール機能の取り扱いについては、上記検討の中であわせて整理します。 上記検討にあたっては、本取組方針や関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ロードマップ（想定） | <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組期間</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">今後の取組</td> <td colspan="3">現施設の管理運営</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討</td> </tr> <tr> <td>施設整備についての検討方法やスケジュールなどの進め方の整理</td> <td>「基本的な考え方」に基づく取組の推進（ワークショップの開催等）</td> <td>役割・機能等の整理</td> <td>主な諸室等を整理した基本構想（案）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設整備に必要な基礎調査等の実施</td> <td></td> <td>ホール機能の取り扱いについて整理</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 取組期間 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度～ | 今後の取組 | 現施設の管理運営 | | | 市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討 | | | 施設整備についての検討方法やスケジュールなどの進め方の整理 | 「基本的な考え方」に基づく取組の推進（ワークショップの開催等） | 役割・機能等の整理 | 主な諸室等を整理した基本構想（案） | | 施設整備に必要な基礎調査等の実施 | |
| 取組期間 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の取組 | 現施設の管理運営 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 施設整備についての検討方法やスケジュールなどの進め方の整理 | 「基本的な考え方」に基づく取組の推進（ワークショップの開催等） | 役割・機能等の整理 | 主な諸室等を整理した基本構想（案） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 施設整備に必要な基礎調査等の実施 | | ホール機能の取り扱いについて整理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 取組の方向性

(5) 男女共同参画センター



外観



ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

| | | | | | | | | |
|----------------------|--|--|---------------------|------------------------|-------------------|------------------------|--|--|
| 施設概要 | 所在地 | 高津区溝口 2 -20- 1 | | 建築年月日 | 昭和49(1974)年 3月31日 | | | |
| | 生活行動圏 | 中部エリア | | 築年数 (令和7年度末時点) | 築52年 | | | |
| | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上4階 | 敷地面積 | 2,873.85m ² | 延床面積 | 3,337.07m ² | | |
| | 主な諸室 | ホール、会議室、研修室、多目的室等 | | | 施設所管局 | 市民文化局 | | |
| | ホール稼働率 | 86.0% | | | 客席数 | 固定850席 | | |
| | 本番稼働率 | 34.0% | | | | | | |
| | 設置目的等 | 男女共同参画センターは、旧高津市民館を改装し、平成11（1999）年に開館しました。男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、ともに働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」を創造するために制定した「男女平等かわさき条例」（平成13（2001）年10月施行）第16条に基づく男女平等施策を推進するための拠点施設です。 | | | | | | |
| 取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 本施設はホール稼働率が約86%、その内訳は、本番利用が約34%、練習利用が約52%となっています。また、<u>利用合理性・経済合理性</u>の状況をみると、経済合理性は他のホールと比較しても平均的な値である一方、<u>利用合理性の改善が必要なホール</u>となっています。 利用合理性の改善を図るためにには、本番稼働率を上げる必要がありますが、<u>稼働率が約86%とかなり高いこと</u>などから、<u>現在の練習利用の需要を維持したまま、本番稼働率を大幅に上げることは難しい</u>と思われます。 今後は、こうした状況を踏まえつつ、練習で多く利用されている用途や背景について調査・分析し、本施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模を整理するとともに、「男女共同参画社会の形成に寄与する」という本施設の設置目的を勘案しながら、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。 また、「<u>モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針</u>」において、<u>周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討する施設</u>となっていることから、当該検討や関連計画などと連携・調整を図りながら進めます。 | | | | | | | |
| 最適化に向けた取組のロードマップ（想定） | 取組期間 | 令和8年度 1~2年程度 | 令和9~11年度頃 1~2年程度 | 令和10~12年度頃 1年程度 | | | | |
| | 今後の取組 | フェーズ1 【現状把握】 | 必要な機能等の整理 | フェーズ2 【最適化に係る概略検討】 | 最適化の可能性整理 | フェーズ3 【最適化に係る詳細検討】 | | |
| | | | | | | フェーズ4 【取組推進】 | | |
| | | | | | | 供用開始 | | |

※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

資料編

- 1 公共ホールのあり方【概要版】 令和5（2023）年8月
- 2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過
- 3 用語の定義・解説

公共ホールのあり方 【概要版】

令和 5 (2023) 年 8 月

公共ホールのあり方【概要版】

令和5年8月

1. 検討の背景【本編 P1~3】

本市では、様々な施設を保有しており、これら施設の最適な維持管理や活用等を行うため、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定するなど、3つの戦略（「戦略1 施設の長寿命化」、「戦略2 資産保有の最適化」、「戦略3 財産の有効活用」）による資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

本市が保有する公共建築物は現時点で築30年以上のものが約5割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると10年後には約76%に達することから、施設機能の低下や修繕費用の増大など老朽化に伴う問題が懸念されていますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難な状況です。

このような背景を踏まえ、「資産マネジメント第3期実施方針」では、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能（施設が提供するサービス）に着目し、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく取組が必要となるという基本認識のもと、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしています。

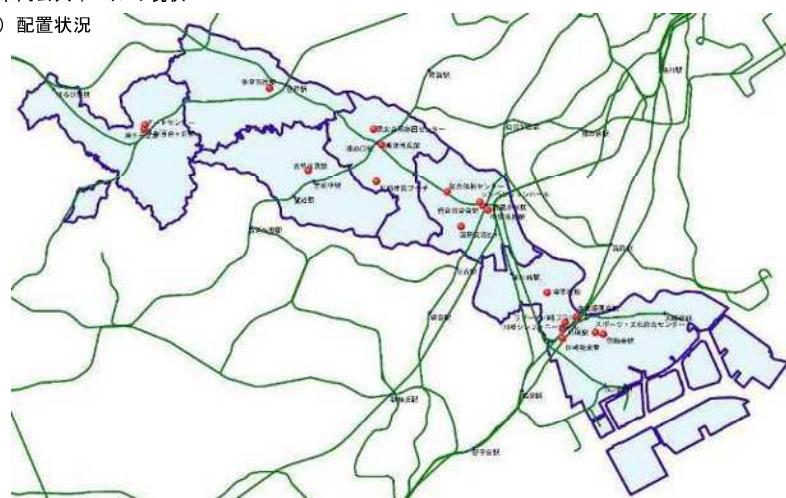
本市が所有する公共ホールについても築30年以上となる施設が多く、他の公共施設と同様に施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などをを行いながら、利用者ニーズに対応した機能の提供が求められているところであり、ホールのあり方検討は、施設の設置・利用状況などを踏まえ、施設が持つべき機能や適正配置について検討を行うものであり、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

これまで、公共ホールのあり方検討を行う上での課題認識や検討にあたっての視点等を整理するものとして令和4（2022）年8月『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』をとりまとめたところです。

公共ホールのあり方は、『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』を踏まながら、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境の中にあっても、『最幸のまち』の実現に向け、持続可能な形で市民サービスを適切に提供し続けることが必要であるという基本認識のもと、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上で本市の基本方針および具体的な取組の進め方をお示しするものです。

2. 市内公共ホールの現状

(1) 配置状況



(2) 各ホールの施設概要【本編 P4~119、本編 P120~138】

本市が保有するホール機能を有する施設は19施設あり、概要は以下の通りです。

| 施設名 | 所在地 | 建築年月日 | 定員（客席数） |
|------------------|------------------|-------------------|------------------------|
| 川崎市立労働会館 | 川崎区富士見2-5-2 | 昭和56年8月31日（築41年） | 762席 (固定・可動) |
| 川崎市スポーツ・文化総合センター | 川崎区富士見1-1-4 | 平成29年6月28日（築6年） | 2,013席（固定） |
| 川崎能楽堂 | 川崎区日進町1-37 | 昭和61年4月1日（築37年） | 148席（固定） |
| 川崎市産業振興会館 | 幸区堀川町66-20 | 昭和63年5月31日（築35年） | 478席（可動式） |
| 幸市民館 | 幸区戸手本町1-11-2 | 昭和55年3月31日（築43年） | 840席（固定） |
| ラゾーナ川崎プラザソル | 幸区堀川町72-1 | 平成18年8月31日（築16年） | 200席 (スタッキング・シア) |
| 川崎シンフォニーホール | 幸区大宮町1310 | 平成15年12月13日（築19年） | 1,997席（固定） |
| 川崎市総合自治会館 | 中原区小杉町3-600 | 令和2年6月24日（築3年） | 200席 (スタッキング・シア) |
| 川崎市国際交流センター | 中原区木月祇園町2-2 | 平成6年6月30日（築29年） | 264席（可動） |
| 中原市民館 | 中原区新丸子東3-1100-12 | 平成21年3月31日（築14年） | 375席 (可動・スタッキング・シア) |
| 川崎市総合福祉センター | 中原区上小田中6-22-5 | 平成2年3月30日（築33年） | 923席（固定） |
| 川崎市コンベンションホール | 中原区小杉町2-276-1 | 平成29年12月7日（築5年） | 960席 (スタッキング・シア) |
| 川崎市民プラザ | 高津区新作1-19-1 | 昭和54年1月31日（築44年） | 489席（固定） |
| 高津市民館 | 高津区溝口1-4-1 | 平成9年9月12日（築25年） | 600（+100）席 (固定・可動) |
| 川崎市男女共同参画センター | 高津区溝口2-20-1 | 昭和49年3月31日（築49年） | 850席（固定） |
| 宮前市民館 | 宮前区宮前平2-20-4 | 昭和59年11月30日（築38年） | 910席（固定） |
| 多摩市民館 | 多摩区登戸1775-1 | 平成8年9月30日（築26年） | 908席（固定） |
| 麻生市民館 | 麻生区万福寺1-5-2 | 昭和60年3月30日（築38年） | 1,010席（固定） |
| アートセンター | 麻生区万福寺6-7-1 | 平成19年10月10日（築15年） | 195席（固定） |

※築年数は令和5年8月1日現在



川崎シンフォニーホール



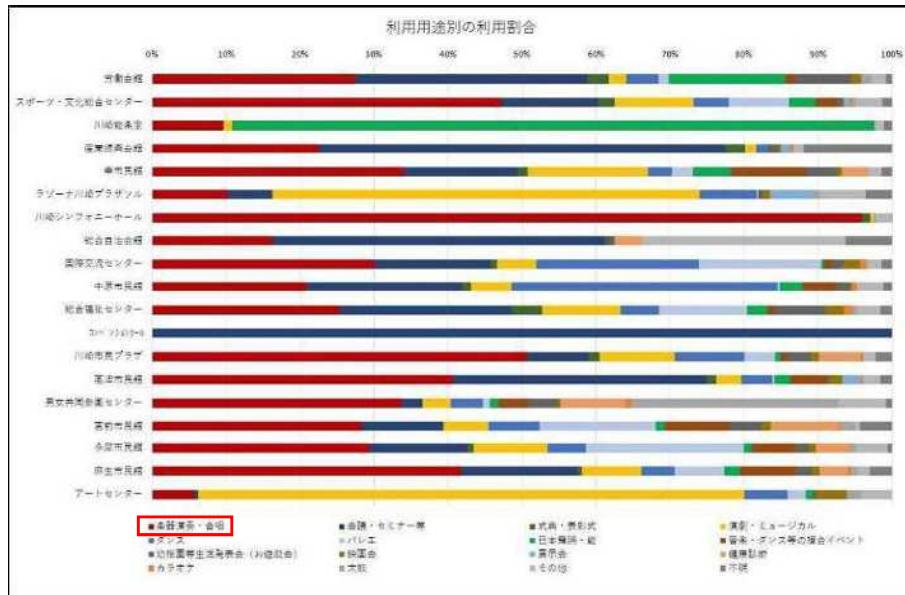
男女共同参画センター



麻生市民館

(3) 各ホールの利用用途別利用割合（平成 28 年度～令和 2 年度）【本編 P145～146】

各ホールの利用用途を見ると、ほとんどの施設において「楽器演奏・合唱」の用途での利用が上位となっています。川崎能楽堂における「日本舞踊・能」、ラゾーナ川崎プラザサルやアートセンターにおける「演劇・ミュージカル」、コンベンションホールにおける「会議・セミナー等」の利用割合に見られるように「楽器演奏・合唱」以外の特定用途の利用割合が突出している施設がありますが、ほとんどの施設では「楽器演奏・合唱」を中心に多目的的な利用が進んでいます。



※本利用割合は、保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使用したコマ数の割合により算出

施設別稼動率の状況

(4) 各ホールの稼動状況

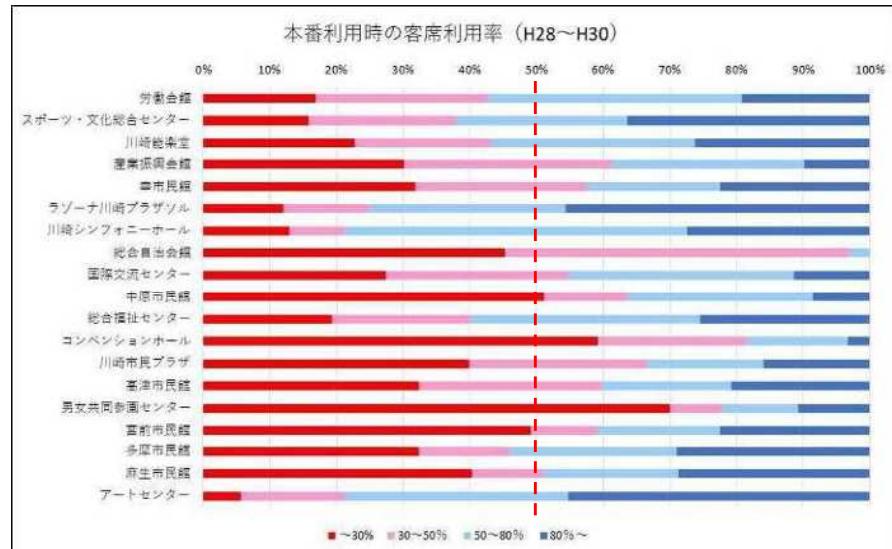
【本編 P139～140】

新型コロナウィルス感染症の影響により、令和 2 年度の稼動率が低下していることが窺えますが、従前（新型コロナ感染症拡大前）から稼動率が低い施設があります。

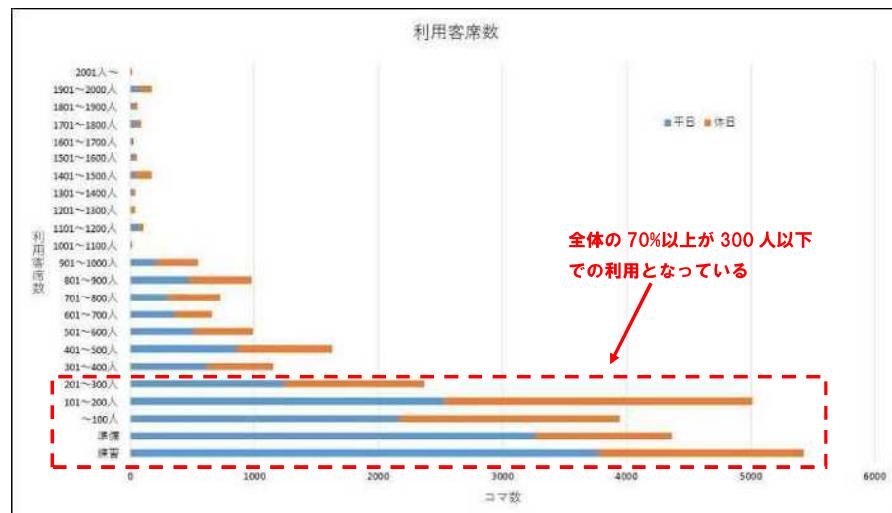
| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 労働会館 | 51.7% | 51.9% | 53.9% | 47.7% | 30.0% |
| スポーツ・文化総合センター | — | — | 79.6% | 82.1% | 33.0% |
| 川崎能楽堂 | 28.4% | 26.0% | 28.1% | 27.1% | 34.2% |
| 産業振興会館 | 74.3% | 81.3% | 68.7% | 65.5% | 28.6% |
| 幸市民館 | 48.3% | 48.9% | 56.8% | 54.3% | 40.3% |
| ラゾーナ川崎プラザサル | 88.0% | 81.3% | 94.0% | 83.8% | 43.2% |
| 川崎シティフォニーカー | 88.3% | 84.5% | 94.3% | 76.8% | 60.7% |
| 総合自治会館 | — | — | — | — | 23.3% |
| 国際交流センター | データ無し | 73.1% | 70.2% | 71.6% | 53.3% |
| 中原市民館 | 82.1% | 77.6% | 84.1% | 75.6% | 45.9% |
| 総合福祉センター | 80.0% | 78.2% | 80.2% | 74.7% | 35.4% |
| コンベンションホール | — | — | 22.7% | 26.5% | 14.4% |
| 川崎市民プラザ | 31.4% | 30.4% | 25.2% | 30.5% | 20.5% |
| 高津市民館 | 75.7% | 71.7% | 71.2% | 65.5% | 40.9% |
| 男女共同参画センター | 89.7% | 83.2% | 85.0% | 77.0% | 63.7% |
| 宮前市民館 | 78.8% | 78.2% | 75.9% | 76.4% | 51.3% |
| 多摩市民館 | 79.8% | 78.2% | 78.7% | 74.5% | 48.8% |
| 麻生市民館 | 77.7% | 77.2% | 79.1% | 73.1% | 53.4% |
| アートセンター | データ無し | 60.7% | 53.4% | 55.2% | 37.0% |

(5) 各ホールの客席利用状況（平成 28 年度～平成 30 年度）【本編 P141～142】

多くの施設（19 施設中 11 施設）で客席定員数の 5 割以下の利用が半数以上となっています。



客席を利用しない練習利用は全体の約 20% であり、300 名以下の利用（練習及び準備での利用を含む）が 70% 以上となっています。



全体の 70% 以上が 300 人以下の利用となっている

多くの施設で本番利用率（全体の稼動コマ数に対する、本番利用と本番に向けた準備等で使用したコマ数の割合）が高い傾向にありますが、半数以上のコマが練習利用となっている施設もあります。

(6) 各ホール利用者の居住エリアと周辺のホールの配置状況【本編 P120～135】

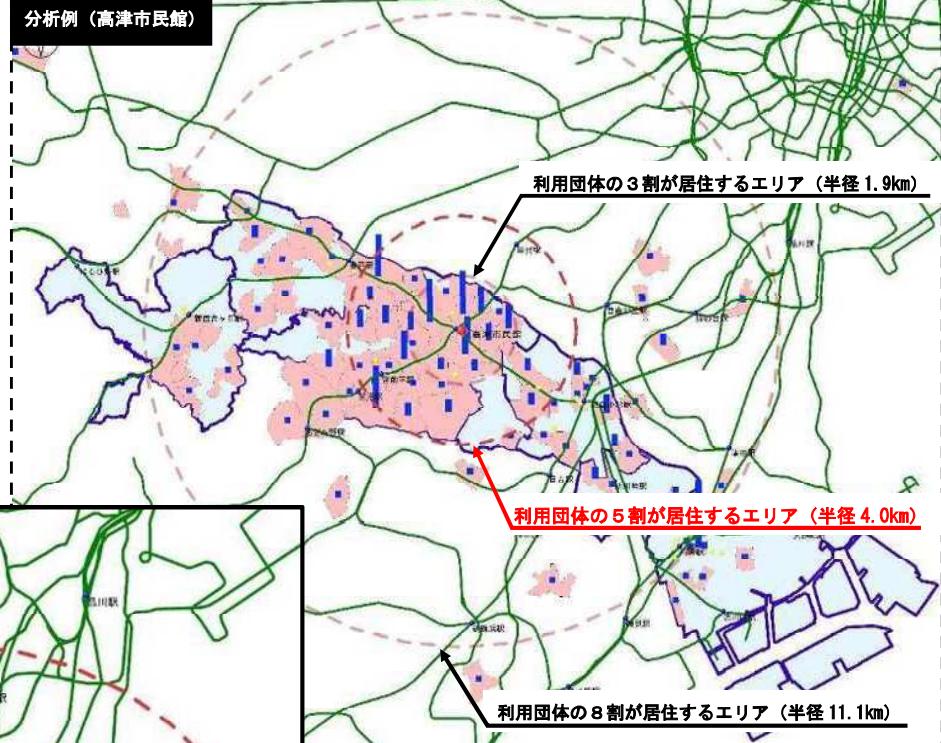
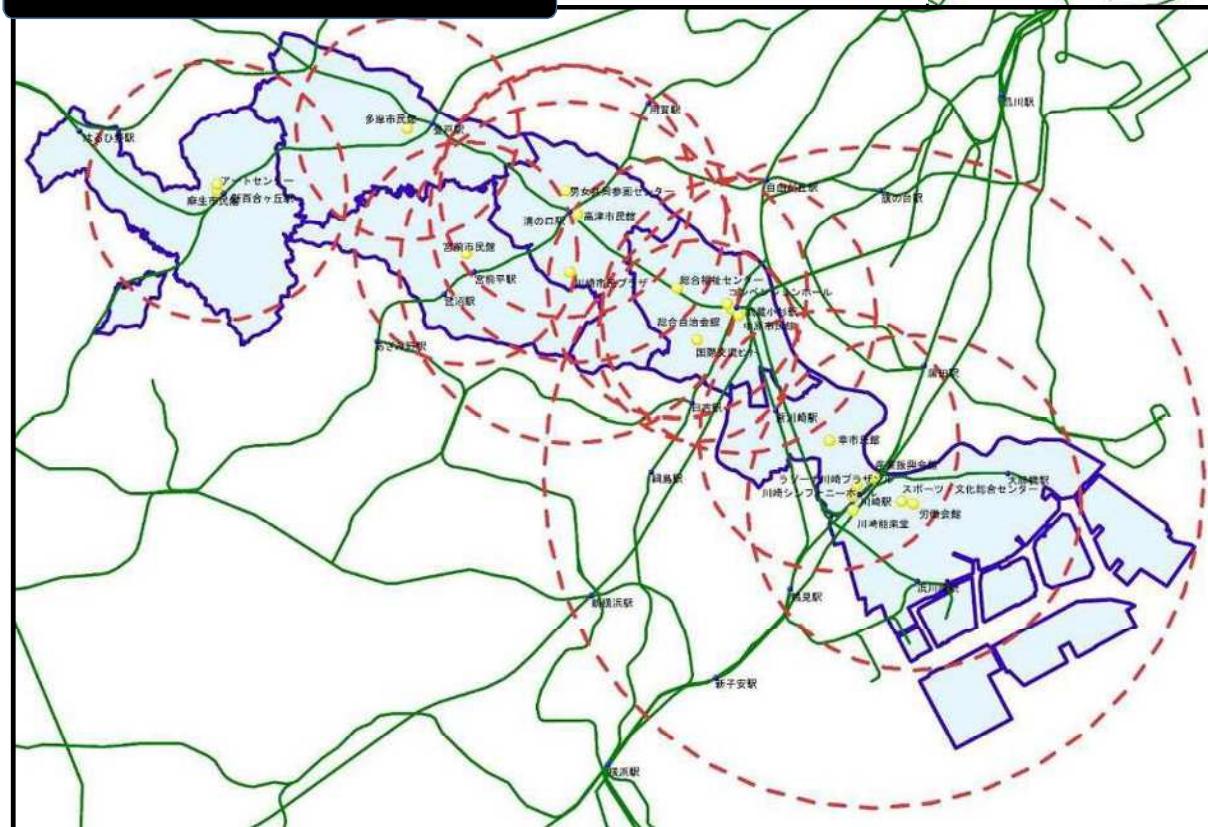
公共施設予約システム（ふれあいネット）により予約管理を行っているホールについて、利用者（利用団体の代表者）の居住エリア（郵便番号情報から把握可能な町丁目単位）の状況を分析しました。

ほとんどのホールでは、当該ホールが立地する区または隣接区に、利用者の半数以上が居住しています（次ページ参照）。

居住エリアと周辺のホール位置を踏まえると、利用用途によっては他の複数の施設へ比較的容易にアクセスできるエリアが市域全体に広がっている可能性が窺えます。

川崎区、中原区、高津区においては、比較的公共ホールが密集しているエリアがありますが、多摩区、宮前区、麻生区においては周辺に代替するホールが無いエリアも存在しています。

各ホールの利用者の5割が居住するエリアを重ね合わせ



: 利用者がいないエリア

: 利用者がいるエリア

※図中の青色の棒線の長さは
利用者数の多寡を示している

各施設の利用者の居住エリアの特徴等

| 施設名 | 利用者の5割が居住する当該ホールからの距離 | 利用者の居住エリアの特徴 | 半径2km圏内の本市の公共ホール (カッコ内は当該ホールからの距離) |
|------------|-----------------------|--|---|
| 労働会館 | 半径4500m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径4.5km圏内に居住している。利用者の約40%は川崎区に居住しており、地域での利用が多いことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。 | <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ・文化総合センター（330m）／●産業振興会館（1280m） ●ラゾーナ川崎プラザソル（1600m）／●川崎能楽堂（1650m） ●川崎シンドフォニーホール（1660m） |
| 産業振興会館 | 半径8900m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割の居住圏域は、当該ホールから半径8.9kmと広く、他ホールと比べて利用者の居住エリアの分布が広い。立地する川崎区の利用者がやや多いが突出したものではなく、市域のみならず、隣接他都市の居住者を含めて広く利用されていることが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。 | <ul style="list-style-type: none"> ●ラゾーナ川崎プラザソル（500m） ●川崎シンドフォニーホール（750m） ●スポーツ・文化総合センター（980m） ●川崎能楽堂（1040m） ●労働会館（1280m）／●幸市民館（1570m） |
| 幸市民館 | 半径3500m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は幸区に居住し、約60%は幸区と隣接区（川崎・中原）の居住者であることから、地域での利用および隣接区の居住者の利用が多いことが窺える。 | <ul style="list-style-type: none"> ●ラゾーナ川崎プラザソル（1420m） ●産業振興会館（1570m） ●川崎シンドフォニーホール（1620m）／●川崎能楽堂（1980m） |
| 国際交流センター | 半径2700m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径2.7km圏内に居住している。利用者の約40%は中原区に居住しており、地域での利用が多いことが窺える。 ●隣接する横浜市港北区の居住者も一定程度利用している。 | <ul style="list-style-type: none"> ●総合自治会館（1240m） ●コンベンションホール（1280m） ●中原市民館（1310m）／●総合福祉センター（1510m） |
| 中原市民館 | 半径3700m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径3.7km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多いことが窺える。 | <ul style="list-style-type: none"> ●総合自治会館（250m） ●コンベンションホール（450m） ●国際交流センター（1310m） ●総合福祉センター（1800m） |
| 総合福祉センター | 半径3500m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多いことが窺える。 | <ul style="list-style-type: none"> ●コンベンションホール（1400m） ●国際交流センター（1510m） ●総合自治会館（1560m） ●中原市民館（1800m） |
| 川崎市民プラザ | 半径4600m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径4.6km圏内に居住している。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約60%は立地する高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、地域および隣接区の居住者の利用が多いことが窺える。 ●東京都区部や横浜市の居住者も一定程度利用している。 | <ul style="list-style-type: none"> ●高津市民館（1560m） |
| 高津市民館 | 半径4000m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径4.0km圏内に居住している。立地する高津区の利用者がやや多いが突出したものではなく、他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多いことが窺える。 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画センター（700m） ●川崎市民プラザ（1560m） |
| 男女共同参画センター | 半径3400m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径3.4km圏内に居住している。利用者の約40%は高津区に居住し、利用者の約80%弱は高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、地域での利用および隣接区の居住者の利用が多いことが窺える。 | <ul style="list-style-type: none"> ●高津市民館（700m） |
| 宮前市民館 | 半径3000m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約40%は宮前区に居住しており、地域での利用が多いことが窺える。 | <p>なし</p> <p>※最も近いホールは川崎市民プラザ（2830m）</p> |
| 多摩市民館 | 半径3000m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約50%は多摩区に居住しており、地域での利用が多いことが窺える。 | <p>なし</p> <p>※最も近いホールは宮前市民館（3720m）</p> |
| 麻生市民館 | 半径3500m圏内 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約40%は麻生区に居住しており、地域での利用が多いことが窺える。 | <ul style="list-style-type: none"> ●アートセンター（180m） |

(7) 各ホールの収支状況【本編 P136】

市の収支としては、新築・改修関連の支出に加え管理・運営関連の支出および収入がありますが、各年度の管理・運営収支だけを見ても、全ての施設で市の費用負担が必要な状況となっています。

管理運営者（指定管理者等）の収支については、ほとんどの施設が、指定管理料や市からの補助がなければ運営が難しい状況となっています。

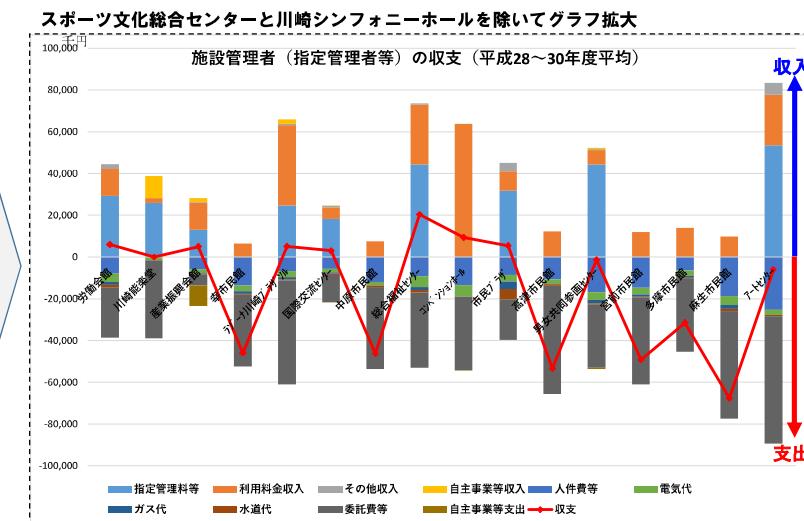
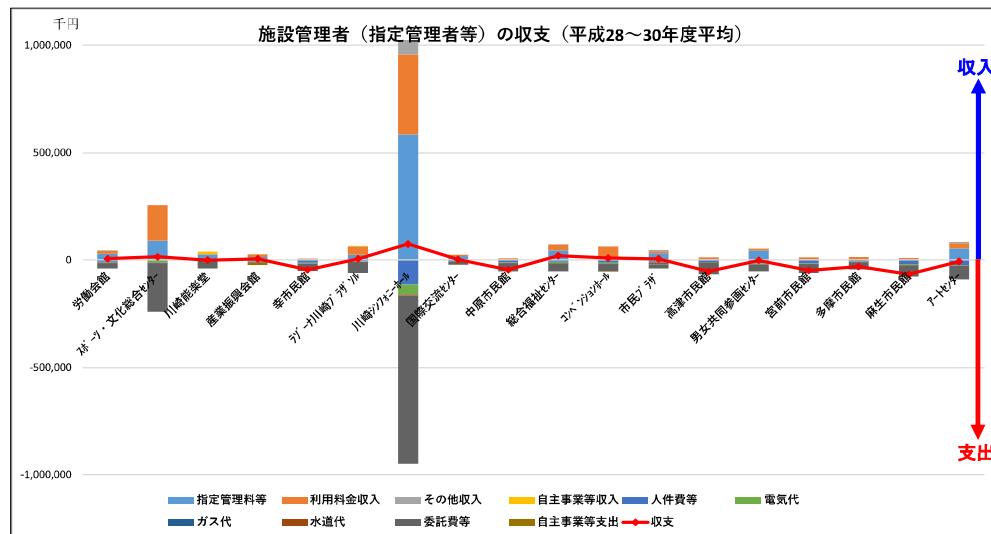
市の収支状況（管理運営経費は平成28～30年度平均）

| | | 労働会館 | スポーツ・文化 総合センター | 川崎能楽堂 | 産業振興会館 | 幸市民館 | ラゾーナ川崎 アザリ | 川崎シネマーホール | 総合自治会館 | 国際交流センター | 中原市民館 |
|-------------------------|----------|--------------|-------------------|------------|------------|----------------|---------------|---------------|--------------|------------|------------|
| 新築・改修関連 | 市の支出 | 262,661 千円 | 3,205,591 千円 | 42,870 千円 | 437,964 千円 | 714,512 千円 | 279,608 千円 | 15,610,389 千円 | 413,589 千円 | 595,349 千円 | 490,119 千円 |
| | 市の収入 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 管理・運営関連 (H28～H30 平均) | 市の支出（年間） | 29,349 千円 | 90,152 千円 | 25,941 千円 | 13,086 千円 | 52,358 千円 | 24,658 千円 | 586,509 千円 | 10,271 千円 | 18,370 千円 | 53,660 千円 |
| | 市の収入（年間） | — | — | — | — | 6,426 千円 | — | — | — | — | 7,413 千円 |
| | | 総合福祉センター | コンベンション ホール | 川崎市民プラザ | 高津市民館 | 男女共同 参画センター | 宮前市民館 | 多摩市民館 | 麻生市民館 | アートセンター | |
| 新築・改修関連 | 市の支出 | 1,098,903 千円 | 814,103 千円 | 126,968 千円 | 934,384 千円 | 467,907 千円 | 432,064 千円 | 630,993 千円 | 1,021,128 千円 | 370,243 千円 | |
| | 市の収入 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 管理・運営関連 (H28～H30 平均) | 市の支出（年間） | 44,237 千円 | 7,680 千円 | 31,777 千円 | 65,639 千円 | 44,303 千円 | 61,045 千円 | 45,267 千円 | 77,435 千円 | 53,410 千円 | |
| | 市の収入（年間） | — | 6,985 千円 | — | 12,214 千円 | — | 11,973 千円 | 13,858 千円 | 9,779 千円 | — | |

※ホール以外の機能（会議室など）と複合した施設については、ホール部分とそれ以外で明確に区分できる支出・収入を除き、ホール部分（楽屋、ホール専用トイレ等を含む）とそれ以外の部分の面積割合により按分して算出した。

*按分にあたっての面積は、ホール部分が複数階層にわたり吹抜けで設置されている場合があるため、見かけ上の面積ではなく、本市の建築確認申請時に想定される面積を使用した。

※スポーツ・文化総合センター（平成29年6月完成）とコンベンションホール（平成29年12月完成）の収支は平成30年度分のみ、総合自治会館（令和2年6月完成）の収支は令和2年8月～令和3年3月にて算出した。



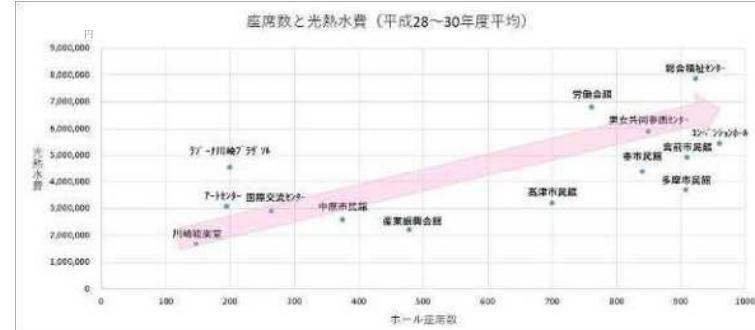
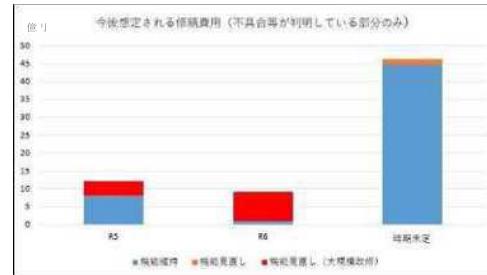
(8) 今後想定される主な修繕内容

【本編 P137～138】

今後想定される主な修繕内容（不具合等が判明している部分のみ）は下表のとおりです。

令和5・6年度とも5～10億円程度の修繕費用が必要となる見込みですが、実施時期が未定となるいる修繕が多く、それらの修繕に要する費用は40億円以上となっています（右グラフ参照）。

※グラフはホール部分のみで積算



今後想定される主な修繕内容

| 施設名 | 改修目的 | 内容 |
|---------------|------------|---------------------|
| 川崎市立労働会館 | 機能見直し | 市民館機能との合築 |
| 川崎能楽堂 | 機能維持 | 舞台照明設備改修、舞台機器設備改修など |
| 川崎市産業振興会館 | 機能維持 | 舞台機器設備改修など |
| 幸市民館 | 機能維持 | 調光装置改修など |
| ラゾーナ川崎プラザソル | 機能維持 | 舞台機器設備改修、舞台音響設備改修など |
| 国際交流センター | 機能維持 | 舞台音響設備改修など |
| 中原市民館 | 機能維持 | 舞台機器設備改修、舞台照明設備改修など |
| 総合福祉センター | 機能維持・機能見直し | 舞台設備改修、トイレ洋式化など |
| 川崎市民プラザ | 機能維持・機能見直し | 舞台照明設備改修、トイレ洋式化など |
| 高津市民館 | 機能維持・機能見直し | 吊り物ワイヤー更新、トイレ洋式化など |
| 川崎市男女共同参画センター | 機能維持・機能見直し | 舞台照明設備改修、トイレ洋式化など |
| 宮前市民館 | 機能維持 | 調光装置改修 |
| 多摩市民館 | 機能維持・機能見直し | 舞台照明設備改修、トイレ洋式化など |
| 麻生市民館 | 機能維持・機能見直し | 特定天井改修、トイレ洋式化など |
| アートセンター | 機能維持 | 舞台音響設備改修など |

3. ホールの利用実態等を踏まえた課題【本編 P139～148】

(1) 稼動率について

半数以上の施設では、稼動率は70%以上（新型コロナウィルス感染症拡大前）となっていますが、稼動率が50%に満たないなど、必ずしも効果的に活用されているとは言えない施設があり、効果的な活用に向けた改善が必要となっています。

| 稼動率（稼動率が低い施設抜粋） | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|
| | H28 | H29 | H30 |
| 川崎能楽堂 | 28.4% | 26.0% | 28.1% |
| 幸市民館 | 48.3% | 48.9% | 56.8% |
| コンベンションホール | — | — | 22.7% |
| 川崎市民アリーナ | 31.4% | 30.4% | 25.2% |

(2) 利用客席数について

本番利用時の利用客席数について、多くの施設（19施設中11施設）で定員の5割以下の利用が半数以上（利用コマ数ベース）となっています。

また、多くの施設では客席を利用する本番利用が多い傾向にありますが、客席を利用しない練習利用が半数以上を占める施設もあります。

利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合であっても、施設内の内装等（客席シート交換、壁のクロス補修、床の張り替えなど）の維持管理コストが生じるとともに、施設規模が大きいほど光熱水費等の支出が大きくなることから、利用実態と利用施設のミスマッチを解消する必要があります。

(3) 利用用途に応じた設備について

多くの施設では楽器演奏やダンスなど多岐にわたる用途で利用されています。

ホール単体で捉えた場合には、多くの市民の利用機会を設ける観点で多目的な利用を促すことが有効であると考えられますが、多目的な利用を行うためには設備を網羅的に備える必要があり、それぞれに維持管理経費が必要となります。

また、ホールによっては利用頻度が少ない設備がある（施設管理者へのヒアリングによる）ことから、本市の公共ホール全体を俯瞰しつつ、各施設に必要な設備等を検証する必要があります。

舞台設備の例

| 設備 | 音響反射板 | 所作台 | 松羽目 |
|-----------|--|---|---|
| イメージ写真 | | | |
| 概要 | 演奏者の音声を客席へ向けて効率的に反射させるために使用される。 | 舞台の上に敷かれる台。桧の板で作られていて、足のすべりをよくするのと、足拍子の響きをよくするために使用される。 | 能舞台をまねて舞台の正面に老松を描いた舞台装置。 |
| 主な用途 | ピアノ演奏など | 日本舞踊、歌舞伎舞踊など | 能、狂言、歌舞伎など |
| 設備を持つホール | 川崎市立労働会館 アート・文化総合センター 川崎市産業振興会館 幸市民館 中原市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民アリーナ 高津市民館 川崎市男女共同参画センター 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館 | 川崎市立労働会館 アート・文化総合センター 川崎市産業振興会館 幸市民館 中原市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民アリーナ 高津市民館 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館 | 川崎市立労働会館 アート・文化総合センター 川崎市産業振興会館 幸市民館 中原市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民アリーナ 高津市民館 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館 |
| 更新に係る概算金額 | 5,000～6,000万円程度 | 1,000～1,500万円程度 | 800～900万円程度 |

(4) 収支状況と今後想定される修繕コストについて

各施設の収支状況（管理運営経費だけでも毎年10億円以上の支出）や今後想定される主な修繕内容を踏まえると、現在の設備・規模を維持し続ける場合、膨大な費用負担が継続して発生することになります。

また、本市の公共ホールは築30年以上の施設が多く老朽化が進行していることから、近い将来、大規模改修や建替えを行う必要性が生じる可能性があり、今後、大規模改修等を行う施設が発生した場合には、さらに費用負担が増嵩することとなります。

これらの負担は将来世代への負担につながるため、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境等を踏まえると、本市の財政支出の削減に努めることが非常に重要となります。

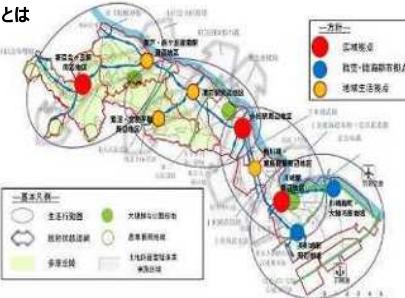
(5) ホールの配置について

交通利便性の高い産業振興会館（約半数が市外利用者）を除き、各ホールとも、利用者（利用団体の代表者）の半数以上は当該ホールから概ね半径5km圏内に居住しており、「生活行動圏」内での移動が半数以上となっています。

産業振興会館についても、市内利用者に着目すると、「生活行動圏」での移動が多数（川崎・幸で半数以上）となっています。

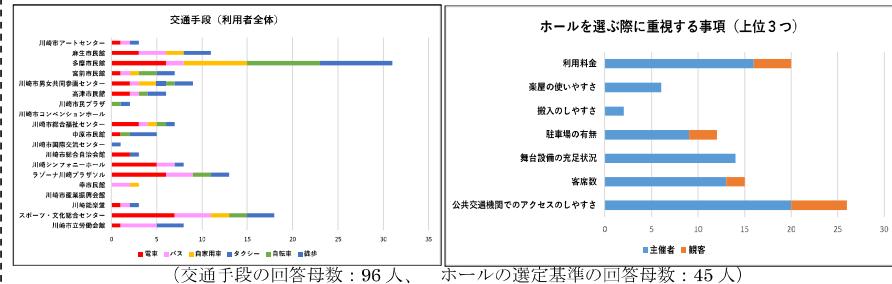
生活行動圏とは

生活行動圏とは、市民の日常的な生活エリアのことです。本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標などを定める「川崎市総合計画」の中では、「『生活行動圏』を川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアの概ね4つに大別し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めることが重要」としています。



利用者へのアンケートにおいても、ホールへのアクセス手段については、多くの利用者（利用者全体の約60%）が公共交通機関を利用しており、ホールを選ぶ際に重視する項目としては、「公共交通機関でのアクセス性」が「利用料金」を上回って1位となっています。（利用者アンケート調査より）。

施設利用者へのアンケート調査結果（アンケート期間：令和4年2月17日～令和4年4月22日）



このような状況を踏まえると、ホールの適正配置を検討する際には、地域のニーズにきめ細やかに対応する観点から、市民の生活行動圏を踏まえる必要があります。

4. 公共ホールの機能整理・適正配置等を行う上での大原則【本編 P149～151】

ホールの機能整理・適正配置等にあたっては、総合計画に定める本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行政財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行政改革の視点を踏まえるとともに、川崎市文化芸術振興計画との整合を図りながら、以下の考え方で取組を進めるものとします。

（1）利用実態を踏まえた効率的・効果的な利活用に向けて

公共施設は施設単体で捉えた場合には、多目的な利用を促すことが市民の利用機会の拡大や資産マネジメントの観点から有効であると考えられますが、同一機能を有する施設それぞれを多目的化することが必ずしも有効であるとは限りません。

ホール機能を有する19施設をそれぞれ多目的化しようとした場合、利用用途それぞれに応じた設備を備える必要があります。

また、各ホールの利用実態等を踏まえると、今後将来にわたって現在の機能・規模を維持していくことは合理的ではないと考えられます。

加えて、資産マネジメントの観点からも、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設についてもこれまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定等を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要です。

そこで、各ホールの設備・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。

（2）各ホールの役割分担の検討にあたってのエリア設定の考え方

各ホールの利用者の居住エリアや交通アクセス手段等を踏まえると、川崎市総合計画（都市構造・交通体系）における「生活行動圏」（川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリア）内での利用が多いことが分かります。

本市のまちづくりの考え方においても、「市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開」していることを念頭に、「地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺のまちづくり」を推進することとしております。

そこで、各ホールでの役割分担の検討にあたっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内での各ホールの役割分担を行っていきます。

（3）本市の公共ホール以外の施設との連携

資産マネジメント第3期実施方針においては、「必要な機能の整備を図るため、公共施設については、全てを本市が保有するのではなく、賃借を含めた適切な手法も使用する」こととしています。

ホール機能を有する19施設の利用状況を見ると、練習利用や少人数での利用など、ホール以外でも対応可能と思われる利用もあります。

そこで、利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進めます。

5. 具体的検討を進めるまでの前提条件の整理【本編 P152～170】

(1) 利用用途に応じた必要な設備について

ホールには舞台機器設備、舞台照明設備、舞台音響設備などの設備がありますが、利用用途毎に必要とする設備に違いがあります。

そこで、ホール利用団体等を対象にアンケート調査を実施し、利用用途に応じて必要となる設備を整理しました（下表のとおり）。

調査対象：45 団体（文化芸術団体 10 団体、利用団体 16 団体、施設管理者 19 者）

調査方法：上記調査対象団体へメール、郵送等によりアンケート調査票を送付し、回答を集計

調査期間：令和 4 年 7 月 12 日（火）～令和 4 年 7 月 27 日（水）

回答総数：32 団体

アンケートは、利用実績の多い利用用途を対象とし、各設備の利用頻度を 4 段階で評価。

（◎：必ず使用する、○：使用することが多い、▲：あまり使用しない、×：使用しない）

各団体から複数の回答があるため、利用頻度を点数化（（◎：3 点、○：2 点、▲：1 点、×：0 点））し、平均点から「2.50 点以上：◎、1.50 点以上 2.50 点未満：○、0.50 点以上 1.50 点未満：▲、0.50 点未満：×」として評価。

利用用途に応じた必要な設備例（舞台機器・照明設備のみ抜粋）

| 分類 | 利用用途 | 舞台機器 | | | | 照明設備 | | | |
|---------|-----------|------|-------|-----|-----|------|-------|-------|-------|
| | | 吊物機器 | 音響反射板 | 緞帳類 | 黒幕類 | 白幕類 | 舞台側照明 | 客席側照明 | 調光操作卓 |
| 音楽 | オーケストラ | × | ○ | ▲ | × | × | ▲ | ▲ | ▲ |
| | 吹奏楽 | × | ○ | × | × | × | × | ▲ | ▲ |
| | 合唱 | × | ○ | × | × | × | ▲ | ▲ | ▲ |
| | ピアノ | × | ○ | × | × | × | ▲ | ▲ | ▲ |
| 演劇・ダンス等 | 演劇・ミュージカル | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ダンス | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | バレエ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 幼稚園等生活発表会 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 伝統芸能等 | 日本舞踊・能 | ○ | × | ▲ | ▲ | ▲ | ○ | ○ | ◎ |
| | 邦楽 | ○ | × | ▲ | ○ | ▲ | ○ | ▲ | ○ |
| | 落語 | ○ | × | ▲ | ○ | ▲ | ○ | ○ | ○ |
| | 太鼓 | ○ | × | ▲ | ○ | ▲ | ○ | ○ | ○ |
| その他 | 会議・セミナー等 | ▲ | × | × | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ |
| | カラオケ | ▲ | × | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ | ○ |
| | 映画会 | × | × | × | ▲ | ○ | ▲ | × | ▲ |
| | 展示会 | × | × | × | × | × | ▲ | ▲ | × |
| | 健康診断 | × | × | × | × | × | ▲ | × | × |

アンケートの結果、利用用途に応じて必要な設備が異なっていること、さらに利用用途を分類（「音楽」、「演劇・ダンス等」、「伝統芸能等」、「その他」）すると、各分類で必要な設備に傾向があることがわかり、設備面から、現在の各ホールが特定の利用用途にどの程度向いているか（対応可能性）を相対的に明らかにすることができます。

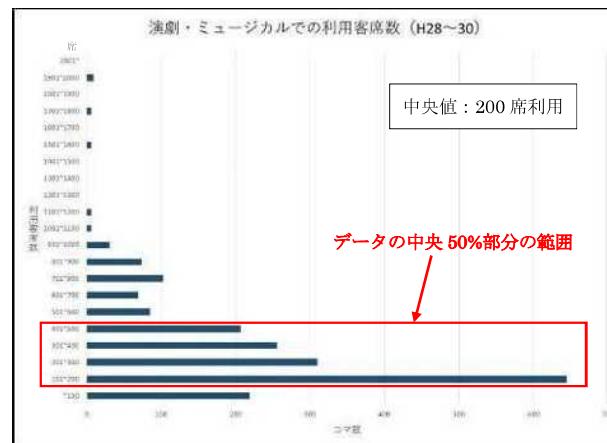
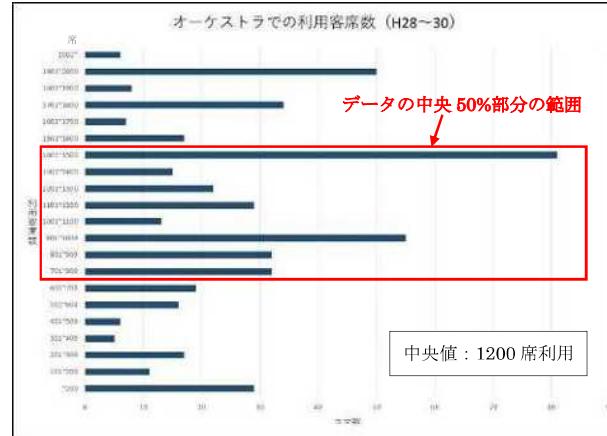
現在は、多目的な利用が可能な施設が多い状況ですが、設備面から見た現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で、役割分担の検討を行っていく必要があります。

(2) 利用用途に応じた施設規模について

本市の公共ホールは、客席規模が 148 席の川崎能楽堂のような小規模なホールから、2013 席のスポーツ・文化総合センターの様な大規模なホールがあり、施設規模にバラつきがあります。

また、ホールの役割分担を行う際には、利用用途に応じて求められる施設規模を踏まえる必要があります。

そこで、利用実績データ（H28～H30）を用いて、利用用途別の必要客席数の傾向を整理しました。



オーケストラでの利用（中央値 1,200 席利用）においては、半数以上の本番利用コマで 1,000 人規模以上のホール（全体の約 1 割の施設（スポーツ・文化総合センターと川崎シンフォニーホール））が必要となっていますが、演劇・ミュージカルの利用（中央値 200 席利用）においては、全体の約 9 割の施設（川崎能楽堂とアートセンター以外）で半数以上の本番利用コマに対応可能となっています。

このように、施設規模の面から、現在の各ホールが特定の利用用途にどの程度向いているか（対応可能性）を相対的に明らかにすることができ、施設規模から見た現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で、役割分担の検討を行っていく必要があります。

6. 役割分担検討の具体的な進め方について【本編 P171～183】

STEP① 課題施設の抽出

役割分担検討は、現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で進めることが必要ですが、想定される役割分担のパターンを比較し評価する上では指標が必要となります。

また、理論上、検討可能な役割分担パターンは膨大な数になることから、検討の軸となる課題施設を抽出することが必要です。

そこで、前述のホールの利用実態と課題を踏まえ、利用合理性（より効果的に使われているか）と経済合理性（ホールを建設・維持・運営していく上でどの程度コストが抑えられているか）の多寡に着目し、指標を設定します。

利用合理性（より効果的に使われているか）

前述のホールの利用実態を踏まえると、利用合理性の観点では、稼働率の低さと客席利用率の低さが課題として挙げられます。また、客席を利用しない練習利用については必ずしもホールを利用する必要がないことが考えられます。

そこで、利用合理性を測る指標として、『本番の稼働率【本番での利用コマ数 ÷ 利用可能コマ数】』を設定し、各ホールの指標の多寡から検討の軸となる課題施設を抽出します。

利用合理性：本番の稼働率

【本番での利用コマ数 ÷ 利用可能コマ数】

経済合理性（どの程度コストが抑えられているか）

前述のホールの利用実態を踏まえると、経済合理性の観点では、建設コスト、年間運営コスト、維持管理コストの高さなどが課題として挙げられます。また、施設規模の大きな施設ほどコストが高い傾向にありますが、同時に、施設規模の大きな施設ほど観客としての多くの市民を呼び込む施設となり、より多くの市民サービスを提供できる可能性があると言えます。

そこで、経済合理性を測る指標として、利用者一人あたりのコストの多寡の観点から、『客席利用者あたりの年間予測コスト【（年間予測支出一年間予測収入）÷ 年間客席利用者数】』を設定し、指標が低いホールを検討の軸となる課題施設として抽出（コストが低いほど指標を高く設定）します。

経済合理性：客席利用者あたりの年間予測コスト

【（年間予測支出一年間予測収入）÷ 年間客席利用者数】

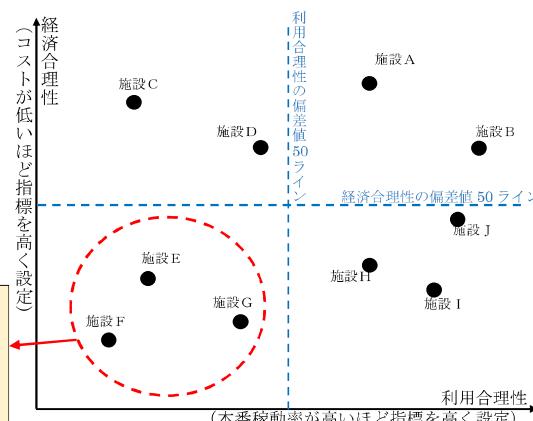
利用合理性×経済合理性

2つの指標の算出後、それぞれの指標が相対的に他の施設より低い施設を検討の軸となる課題施設とし、機能・規模の見直しを検討します。

なお、機能・規模の見直しにあたっては、利用用途毎に、他施設への需要移転の可能性を検証しながら進めるものとします。

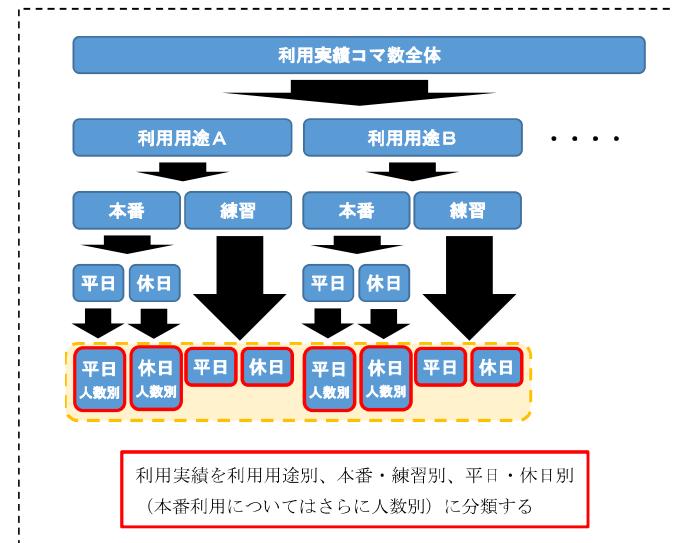
相対的に利用合理性、経済合理性が低い施設

検討の軸となる課題施設として抽出し、機能・規模の見直しを検討



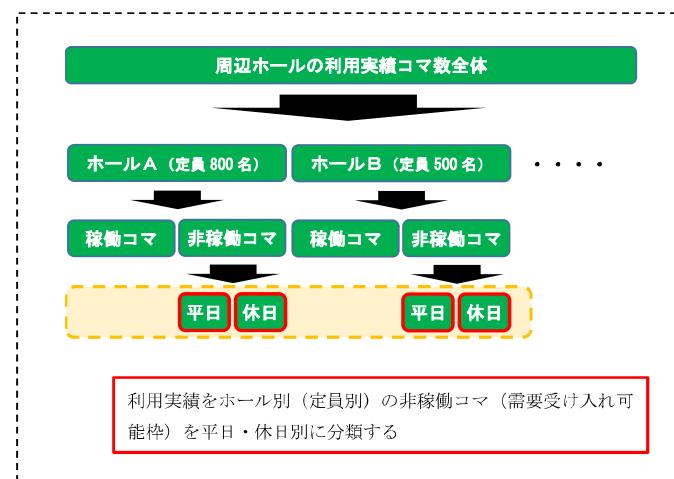
STEP② 課題施設の需要量の算出

利用実績から、利用用途別、本番・練習別、平日・休日別の利用コマ数（≒需要量）に分類し、本番利用については、さらに利用人數別（利用客席数別）にコマ数（≒需要量）を分類します。



STEP③ 各ホールの需要受け入れ可能枠の算出

移転候補先の受け入れ可能枠を把握するため、利用実績から各ホールの需要受け入れ可能枠（≒非稼働コマ数）を平日・休日別に整理します。



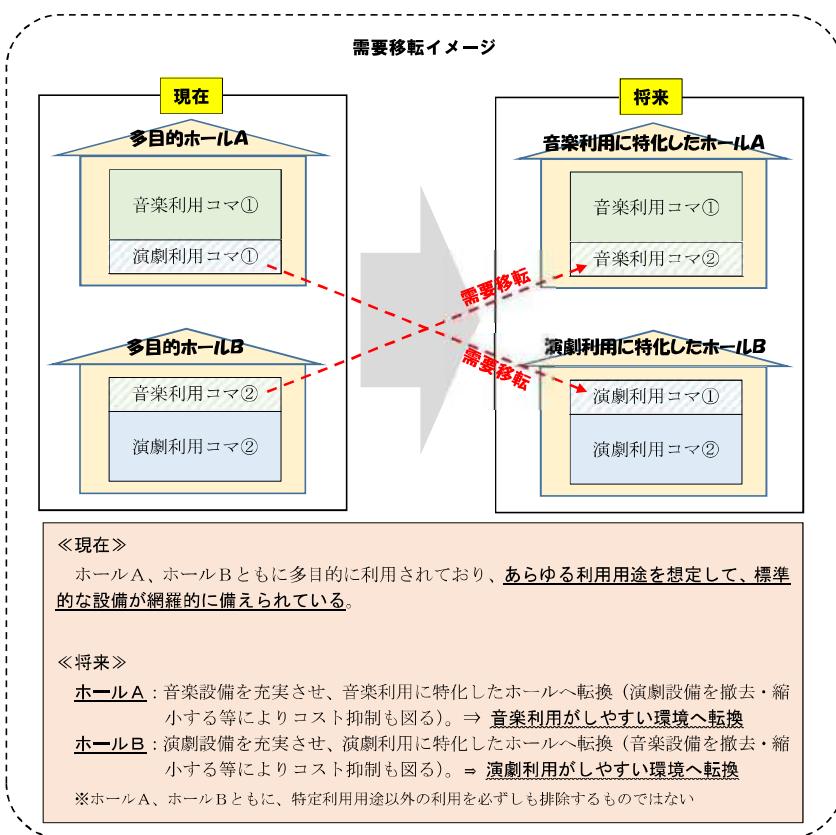
STEP④ 課題施設から課題施設以外のホールへの需要移転可能性検討

STEP②で算出した需要量とSTEP③で算出した需要受け入れ可能枠のマッチングを実施し、実現可能な検討パターンを抽出します。

このとき、利用者がより利用しやすい環境を整える観点から、以下の条件に基づき検討を進めるものとします。

- 条件① 全ての利用客を収容する必要があることから、需要移転先の客席定員数が移転するコマの客席利用人数を下回らない
- 条件② 利用者の利便性を考慮すると、現在利用している施設が有する設備と同等以上の設備を有する施設へ移転する必要があることから、需要移転先の設備の充足状況が移転元の充足状況を下回らない

なお、全ての需要を移転させることを優先して検討を行いますが、全ての需要が移転できない場合であっても、課題施設の機能・規模の適正化の可能性を検証することとします。



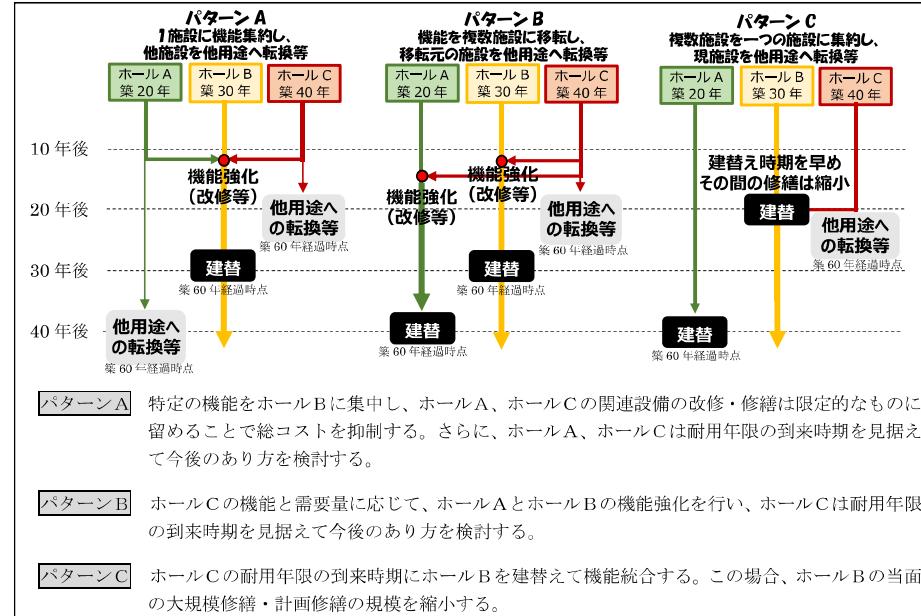
STEP⑤ パターン別の60年間将来予測コストの算出

役割分担検討においては、実現可能な需要移転パターンが複数抽出できる場合があります。

そこで、各パターンの60年間将来予測コストを算出し、比較検討を行います。

検討パターンのイメージは以下の通りです。

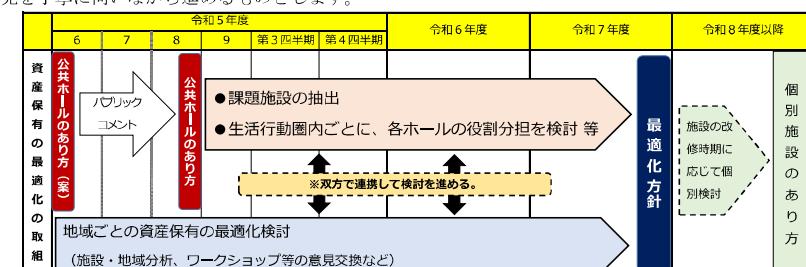
検討パターンのイメージ



7. 今後の取組の進め方について【本編 P184】

将来的な各ホールの具体的な機能等については、今後取組を進める「地域ごとの資産保有の最適化検討」と連携を図りながら、前述までのステップを経て、個別施設ごとに詳細な検討を進めるものとします。

なお、取組の推進にあたっては、交通アクセスのしやすさなど利用者の利便性を考慮するとともに、利用者の御意見を丁寧に伺いながら進めるものとします。



2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過

公共施設マネジメントに関する取組について、専門的知見を有する学識経験者や本市公共施設に関わる市民に調査・審議いただくことを目的に、令和3（2021）年4月に、附属機関として「川崎市公共施設マネジメント推進委員会（以下「推進委員会」という。）」を設置しました。

また、令和3（2021）年5月には、公共ホール機能を有する施設のあり方などについて検討を行うため、当該委員会に「ホールのあり方検討専門部会（以下「検討専門部会」という。）」を設置しました。

その後は、検討専門部会での7回の審議を踏まえ「公共ホールのあり方」を令和5（2023）年8月に策定するとともに、「公共ホールのあり方」を踏まえた検討を進め、推進委員会による2回の審議を踏まえ、本取組方針（案）をとりまとめました。

●川崎市公共施設マネジメント推進委員会 ホールのあり方検討専門部会 委員名簿（50音順） ◎：部会長

| 氏名 | 役職等 |
|---------|---|
| 李 祥準 | 関東学院大学 建築・環境学部 准教授 |
| 稻生 信男 | 早稲田大学 社会科学総合学術院 教授 |
| 勝又 英明 ◎ | 東京都市大学 名誉教授 |
| 貞包 知也 | 公募委員（～R5.3.31） |
| 佐藤 敦子 | 高崎経済大学 経済学部国際学科 准教授 |
| 佐藤 忠 | 公益財団法人川崎市文化財団 新百合トウェンティワンホール館長（～R5.3.31） 公益財団法人川崎市文化財団 新百合トウェンティワンホール勤務（R5.4.1～） |
| 関 昭三 | 川崎市総合文化団体連絡会 理事 |

2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過

～検討専門部会の開催経過～

«第1回検討専門部会 令和3年9月2日開催»

【主な検討内容】

- ・部会設置の趣旨について
- ・検討の内容と進め方について

«ホール見学会 令和3年12月21日開催»

- ・高津市民館、男女共同参画センターのホール見学

«第2回検討専門部会 令和4年2月1日開催»

【主な検討内容】

- ・各施設の利用状況等について（中間報告）
- ・各ホールで想定する演目と他ホールでの対応可能性
- ・市内ホールの配置状況等について
- ・各施設の改修予定について
- ・補助金等適正化法について

«第3回検討専門部会 令和4年5月6日開催»

【主な検討内容】

- ・各施設の利用状況等について
- ・適正配置検討にあたってのエリア設定について
- ・ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方について

«第4回検討専門部会 令和4年10月25日開催»

【主な検討内容】

- ・役割分担検討にあたっての条件整理について
- ・役割分担検討の具体的な進め方について

«第5回検討専門部会 令和5年2月16日開催»

【主な検討内容】

- ・各ホールの対応可能用途について
- ・課題ホールの抽出について
- ・役割分担の検討について

«第6回検討専門部会 令和5年5月1日開催»

【主な検討内容】

- ・公共ホールのあり方（素案）について

«第7回検討専門部会 令和5年8月4日開催»

【主な検討内容】

- ・公共ホールのあり方について

2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過

●川崎市公共施設マネジメント推進委員会 委員名簿（50音順） ◎：会長

| 氏名 | 役職等 |
|--------|------------------------|
| 李 祥準 ◎ | 関東学院大学 建築・環境学部 准教授 |
| 稻生 信男 | 早稲田大学 社会科学総合学術院 教授 |
| 倉斗 紗子 | 千葉工業大学 創造工学部デザイン科学科 教授 |
| 讚岐 亮 | 東京都立大学 都市環境学部建築学科 助教 |
| 中西 健一 | 公募委員 |
| 朴 慶浩 | 公募委員 |
| 山口 美紀 | 山口美紀不動産鑑定事務所 不動産鑑定士 |

～推進委員会の開催経過（ホール関連）～

«令和7年度第1回委員会 令和7年7月30日開催»

【主な検討内容】

- ・（仮称）公共ホールの最適化に向けた取組方針案について

«令和7年度第2回委員会 令和7年10月7日開催»

【主な検討内容】

- ・公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）について

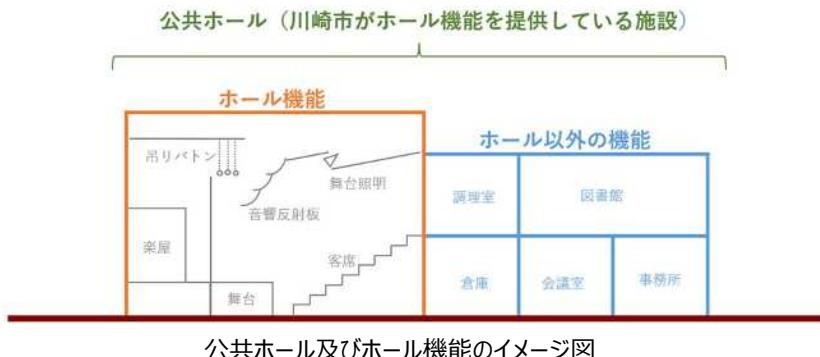
3 用語の定義・解説

・公共ホール

ホール機能を備えた本市所有施設

・ホール機能

音楽や演劇、講演会などの利用が可能な、舞台などを有する建物部分



・コマ

時間区分や枠を表す単位。本取組方針では、各施設の予約状況を踏まえ、1日の施設利用枠を、午前利用・午後利用・夜間利用に分類し、各利用枠を1コマとした

・ホール稼働率

稼働率 = 利用コマ数 / 利用可能コマ数

・本番稼働率

本番稼働率 = (本番コマ数 + 準備コマ数 + リハーサルコマ数) / 利用可能コマ数

本番前後の準備・片付けや、本番環境での通し稽古（ゲネプロ）等は、本番コマとして扱います

・客席利用率

客席利用率 = 利用客席数 / ホールの客席定員数

・利用合理性

練習利用は、客席などの保有するホール機能を効果的に利用できないことから、機能面を踏まえると、より本番利用されることが合理的であると捉え、本番稼働率を利用合理性として、各ホールを相対的に評価する上での指標とした

・経済合理性

施設整備や維持管理等の投資コストが必要となることを踏まえると、客席利用者あたりのコストが低い方が経済面で合理的であると捉え、下記の式①により、客席利用者あたりの年間コストを算出し、相対的に評価する上での指標とした

客席利用者数は平成28年度から平成30年度の3年間の平均値を採用。また、年間コストは、「現在の規模・機能で整備し、60年使用した後に解体する」という仮定のもと、下記の式②で算出した

①利用者あたりのコスト = 年間コスト / 年間客席利用者数

②年間コスト = (建設費 + 維持管理費 + 計画修繕費 + 解体費 - 収入) / 60年

・需要量

年間の稼働コマ数

・需要受入可能枠

年間の空きコマ数

・需要移転

課題施設から他の公共ホール等へ、需要（利用ニーズ）を移転すること